

府中市立図書館サービス検討協議会

報告書（第一期）

（平成23年10月5日～平成26年3月31日）

府中市立図書館サービス検討協議会

第一期協議報告にあたって

府中市では昭和36年に市立図書館が産声を上げ、昭和46年から次々と地区図書館を整備し、平成19年にはルミエール府中に新たな中央図書館を開館しました。この間、市民からの声を受け取り図書館行政に反映させていく上での最初の窓口として、懇談会の開催や世論調査や各種アンケートなどを実施してきました。

図書館では、よりきめの細かいサービス提供を目指すために、平成23年に市民、学識経験者、教育関係者などが参加する「府中市立図書館サービス検討協議会」を設置しました。

この協議会では図書館利用者数拡大をはじめとする各種図書館サービスの向上について、大学教授の方から公募市民の方までが一同に、よりよい府中市の図書館実現に向けた協議を進めて来ました。様々な立場から自由闊達な意見の交換が行われ、参考とすべきご意見を多数頂戴いたしました。

第一期の協議会委員の皆様のご尽力に対し、心よりお礼申し上げます。

今後も、この協議会における検討協議を踏まえながら、本市図書館のサービス向上を図ってまいりたいと考えます。

平成26年3月31日
府中市立図書館長 佐々木 政彦

目 次

運 営 報 告 一 覧	1
協議会議事録	
平成23年度 第1回 （平成23年10月 5日開催）	5
平成23年度 第2回 （平成24年 2月17日開催）	11
平成24年度 第1回 （平成24年 5月24日開催）	29
平成24年度 第2回 （平成24年10月11日開催）	46
平成24年度 第3回 （平成25年 2月22日開催）	54
平成25年度 第1回 （平成25年 6月27日開催）	66
平成25年度 第2回 （平成25年10月 3日開催）	75
平成25年度 第3回 （平成26年 2月 6日開催）	90
府中市立図書館サービス 検討協議会要綱	105
委 員 名 簿	106
委員より「これからの図書館へ」	107
任期の終了にあたって(会長)	109

府中市立図書館サービス検討協議会 運営報告一覧

開催回	開催日	開催場所	出席委員	傍聴者	議題及び報告等
1	平成23年10月 5日(水) (平成23年度第1回)	中央図書館 5階会議室	栗田会長、鬼丸副会長 北谷委員、茅原委員 高田委員、金沢委員	0	<p>[議題]</p> <p>(1)サービス検討協議会内容等の説明</p> <p>(2)府中市立図書館の事業概要説明</p> <p>(3)今後の日程について</p> <p>[その他]</p> <p>・中央図書館内の視察</p>
2	平成24年 2月17日(金) (平成23年度第2回)	中央図書館 5階会議室	栗田会長、鬼丸副会長 野口委員、田中委員 北谷委員、茅原委員 高田委員、金沢委員	0	<p>[議題]</p> <p>(1)地区図書館の運営体制について</p> <p>(2)第3期府中市子ども読書活動推進計画 について</p> <p>(3)アンケート結果について</p>
3	平成24年 5月24日(木) (平成24年度第1回)	中央図書館 5階会議室	栗田会長、鬼丸副会長 野口委員、及川委員 茅原委員、高田委員 金沢委員	0	<p>[議題]</p> <p>(1)第3期府中市子ども読書活動推進計画</p> <p>その他議題は次回へ</p>
4	平成24年10月11日(木) (平成24年度第2回)	中央図書館 5階会議室	栗田会長、鬼丸副会長 野口委員、及川委員 北谷委員、茅原委員 高田委員、金沢委員	0	<p>[報告]</p> <p>(1)子ども読書活動推進計画策定について</p> <p>(2)平成24年度事務事業点検について</p> <p>[議題]</p> <p>(1)地区図書館の運営体制について</p>

(平成23年10月5日(水)～平成26年2月6日(木))

内 容	効果、影響
<p>貸出数減少傾向あり。館内満足度調査では視聴覚資料、蔵書資料の満足度も低い。総合計画では貸出数、利用者数の目標値を設定している。</p>	
<p>平成23年度府中市事務事業点検で地区図書館運営事業が対象となり、「要改善」の判断がされた。そこで、運営体制の見直しを視野に協議会に諮ることとした。</p> <p>平成25年4月に推進計画を改定するにあたり、内容全般に関する意見をもらいたい旨の事務局からの依頼および説明。</p> <p>平成23年11月実施の図書館利用者への満足度調査結果についての事務局説明および意見等の集約。</p>	<p>☆事務事業点検結果への主管課回答として本協議会で協議することとした。</p>
<p>アンケートの構成、実施範囲、計画策定への効果等、アンケートの詳細に至るまでを協議。 子ども読書活動推進連絡会への意見提示の内容を、協議内で確認した。</p> <p>※会議終了予定時刻超過により以下議題は次回へ (2)地区図書館の運営体制について [その他] ・第42回市政世論調査について</p>	<p>子ども読書活動推進連絡会への提案 → アンケートへの反映</p>
<p>アンケートの実施と結果の報告 中央図書館の運営に関する事務事業点検が実施されたことについての報告</p> <p>立川市の地区図書館への指定管理者制度導入の経過を府中市の場合と対比しながら、必要性等を協議した。</p>	<p>→意見集約 「現行の府中市立各地区図書館に関しては、指定管理者導入の必要性は感じられない。」</p>

開催回	開催日	開催場所	出席委員	傍聴者	議題及び報告等
5	平成25年 2月22日(金) (平成24年度第3回)	中央図書館 5階会議室	栗田会長、鬼丸副会長 野口委員、及川委員 北谷委員、茅原委員 高田委員、金沢委員	0	[議題] (1)図書館満足度調査(アンケート)結果 について ----- (2)研究個室の使用方法について ----- [報告] (1)子ども読書活動推進計画について
6	平成25年 6月27日(木) (平成25年度第1回)	中央図書館 5階会議室	栗田会長、鬼丸副会長 野口委員、小島委員 北谷委員、茅原委員 高田委員、金沢委員	0	[議題] (1)傍聴人の取り扱いについて ----- (2)平成24年度図書館事業概要について ----- (3)視聴覚ライブラリーの現状と今後 について
7	平成25年10月 3日(木) (平成25年度第2回)	中央図書館 5階会議室	栗田会長、鬼丸副会長 野口委員、小島委員 茅原委員、高田委員 金沢委員	0	[議題] (1)図書館システムの入替えによるサービ ス向上について ----- [その他] ・委員質問、意見
8	平成26年 2月 6日(木) (平成25年度第3回)	中央図書館 5階会議室	栗田会長、鬼丸副会長 野口委員、小島委員 茅原委員、高田委員 金沢委員	0	[議題] (1)サービス検討協議会の報告書作成に ついて ----- (2)協議会委員としての補足等について

内 容	効果、影響
<p>アンケート結果の紹介 バリアフリー、ハンディキャップ対策等を中心に情報交換。</p> <p>中央図書館研究個室の利用制限を緩和して利用拡大を図るべきか否かについて協議</p>	<p>研究個室の取扱い規定の見直し検討要素に</p>
<p>パブリックコメントの結果。主に本文部分の修正についての報告</p>	
<p>傍聴人の取扱いについて確認</p> <p>事業概要の解説。破損本、学校図書館連携、利用アピールについて</p> <p>利用者減少、機器類の維持困難に基づき現行の、運営を終了し資料のデジタル化で利用者拡大を図るべきか審議する。</p>	<p>今後の取扱いを決定</p>
<p>図書館システムのバージョンアップの説明とクラウド化について。ホームページの利用実態について。学校図書館との連携について。</p> <p>・電子書籍への取組について ・デージー図書、大活字本等のPRについて</p>	<p>(来期のPFI事業契約に向けた提案)</p>

平成23年度第1回府中市立図書館サービス検討協議会 会議議事録

日 時 平成23年10月5日（水）午後2時から3時
場 所 中央図書館5階 会議室
出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、北谷豪委員、茅原幸子委員、高田小百合委員
金沢利典委員
欠席者 野口武悟委員、田中文字子委員
事務局 斎田文化スポーツ部長、峯尾図書館長、坪井図書館長補佐、石黒、菅沼（記録）

1 資料確認

平成23年度第1回府中市立図書館サービス検討協議会式次第
府中市立図書館サービス検討協議会委員名簿
府中市立図書館サービス検討協議会要綱・・・資料1
平成22年度府中市立図書館事業概要・・・資料2
ルミエール府中 施設案内・・・資料3
ルミエール府中アンケート結果・・・資料4
振込み委任状及び返信用封筒
50周年記念事業 講演会とコンサートのリーフレット

2 依頼式

教育長からの依頼状を皆様の前に置かせていただいている。
これをもって依頼状の伝達に代えさせていただく。

3 文化スポーツ部長挨拶

この度は、府中市立図書館サービス検討協議会の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、本日は雨天で足元が悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

府中市立図書館は、今年50周年を迎えます。昭和36年に開館し、3年後には東京オリンピック、その後オイルショック、バブルから現在にいたるまで、社会情勢の変化はあったが、府中市立図書館は、安定してそれほど社会の変化に左右されることなく成長してきました。

しかし、ここ最近情報機器の発達やインターネットの普及、電子書籍の時代の到来など図書館をとりまく環境は大きく変わってきています。電子書籍への対応は、図書館のあり方自体を変える大きな課題となると考えられます。

中央図書館は、平成19年12月に、市民会館との複合施設として開館いたしました。朝9時から夜10時までの長時間の開館や、ICタグを活用した予約コーナーや自動貸出機など最新技術を導入し、レファレンスサービスやハンディキャップサービスなどの充実を図ってまいりました。その結果として、毎年100万人以上の方にご利用いただいています。

また、中央図書館とは別に12の地区図書館があり、こちらは文化センターに入っているため、単独では開館時間などの変更はできません。さらに文化センターにおける指定管理の導入は市としての大きな目標ですが、その可否などもこの会で意見を伺っていきたくて考えています。

この中央図書館と12の地区図書館を合わせた府中市立図書館が、課題を解決しどのような運営を行っていくべきなのかを皆様にご自由に論議いただき、利用者の方がより満足いただけるよう改善していきたくて考えております。

お忙しい皆様には大変申し訳ありませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

4 委員自己紹介

5 事務局紹介

6 会長・副会長の選出

会長に栗田委員を選出、副会長に鬼丸委員を選出。

7 会長・副会長挨拶

8 議題

(1) 府中市立図書館サービス検討協議会内容等の説明

事務局 お手元の資料1の府中市立図書館サービス検討協議会要綱をもとに説明する。趣旨は、第1条にあるとおりで、利用者のニーズをすいあげサービス検討をしていきたい。利用者の意見を聞く一つの施策として、本庁舎と同様意見箱を設置している。また、後ほど説明するが、アンケートの実施や懇談会の開催により、利用者の意見を伺う場を設けている。しかし、最近は複雑で多岐にわたるサービスを展開しており、また利用者の要望も多岐にわたるので、なかなかサービスの発展が進まない。そこでこの協議会をたちあげ、図書館のサービスごとに概要を把握していただき、全体的に利用者へのサービスを向上するために審議していただきたい。具体的には後ほど事業概要を説明する。中央図書館をはじめ地区図書館全部で13、ほとんどが複合施設の中で運営している。中央、地区図書館の役割分担や指定管理の問題などさまざまな課題について皆様にご意見いただきたい。内容については第2条の事項で検討いただきたい。いただいた意見を内部で検討し、PFI事業者とも話し合った上で、できるだけ実行に向けて動きたい。

(2) 府中市立図書館の事業概要説明

事務局 お手元の資料2の平成22年度府中市立図書館事業概要をもとに説明する。3ページに中央図書館と地区図書館全部で13の所在地、開設時期が書いてある。ほとんどが文化センターなどの複合施設である。4ページは、各図書館の所蔵資料数である。全館で130万冊を超える資料と、それ以外に新聞、雑誌、視聴覚資料、マイクロフィルムを所蔵している。規模的には大きな図書館となっており、リクエストも含め多く

の市民の皆様にご利用されている。6ページには、図書館利用状況が記載されている。東日本大震災の影響はあるが、22年度は21年度に比べて貸出数が全体的に減少している。開館日数も減っているので、一日平均というより全体的な利用者数が減っている。後程ご覧いただくアンケートにもあるが、視聴覚資料については満足度が低いという意見をいただいている。中央図書館は、PFI事業を行っており一部民間に委託しているが、資料の選定や利用者の登録、レファレンス、児童サービス、ハンディキャップサービス、地域郷土資料サービスなど市側で行っているサービスがあり、内容は14ページ以降に掲載されている。27ページには、主な年間事業が掲載されており、(1)(2)は市側で、(3)以降はPFI事業者が企画運営する事業となっている。それぞれが持っている経験やノウハウを活用して、平行して事業を行っている。こういった企画をきっかけに利用者の方に図書館へ足を運んでもらい、図書館の資料を活用していただくことを目指している。最後に29ページに市民・登録者一人あたりの比較等がある。総合計画では、(2)人口1人あたりの図書・視聴覚資料貸出数を現在の10.4点から12点に増やすことを目標にしている。そのために先程説明したサービスや事業を展開している。その他にも参考資料のところに細かく掲載しているので、時間のある時に読んでいただきたい。

- 茅原委員 市の企画とPFI業者の企画の内訳をもう一度教えてほしい。
- 事務局 27ページの(1)(2)は市側で企画運営している。(3)～(8)までをPFI業者が企画運営している。PFI業者からは、企画書を提出してもらい吟味した上で承認し実行していただいている。
- 金沢委員 市の職員と委託業者の職務の分担はどうなっているのか。
- 事務局 こちらの資料には載っていないが、公開しているPFI事業者との役割分担の一覧資料があるので後ほど配布する。もう少し細かく業務が分かれて一覧になっている。
- 鬼丸委員 資料2のP29(1)(2)に関して、人口一人当たりの貸出冊数が8.8点で、目標は(2)図書・視聴覚資料貸出数を12点にと掲げられていたが、(1)の図書資料はどうか。(2)に含まれる視聴覚資料に重きがあるということか。
- 事務局 もちろん図書資料の貸出冊数も増やしたい。新中央になって貸し出し冊数の上限を従来の5冊から10冊に増やしたが、2週間で読める量を考えるのか10冊フルに借りていかれる方ばかりではない。上限を倍にしても、(1)の図書資料の貸出は倍増しているわけではない。視聴覚資料に関しては、貸出点数が減少しているので、方策を考えて増やしていきたい。
- 栗田会長 この目標数値を考えると、どの媒体を取り上げるかを検討するべきである。他地域との比較もできるのではないか。そういった資料があれば、後日提示していただきたい。
- 金沢委員 一人あたりの貸出点数を12点にするという以外に、総合計画でもりこまれているテーマはあるか。
- 栗田会長 事業計画を準備していただいたので、持ち帰って検討して頂きたい。
- 事務局 現在の計画は25年度までで第5次計画である。この検討会ででもとりあげて、施策を提案してもらいたい。図書館資料の延べ利用者数は、現状は75万冊で、25年度には100万冊に増やしたい。22年度は6ページの87万冊となっている。新館がオープンして開館時間の延長や近隣の市との相互利用も含めて施策を考えなければなら

らない。例えば、HPを効果的に利用したり、3Fの特集展示をうまく使って貸出冊数を増やしたい

高田委員 相互利用ができる近隣7市を拡大する計画はあるか。

事務局 8、9ページに載っているが、京王線の関係で、世田谷区を入れてほしいという意見がある。

高田委員 ハンディキャップの勉強会などで他市に行くことがあるが、三多摩全域や東京都全域で相互利用できるようにする計画はあるか。例えば武蔵野市など。

事務局 7市以外への相互利用については今後検討していきたい。

栗田会長 大学図書館はかつては紹介状がないと相互利用はできなかった。今は、学生証で借りられる図書館が増えてきた。また、ネットで検索して、インターライブラリー・ローンで送ってもらい、必要な資料を手に入れることもできる。しかし費用が発生するし、リスク管理の問題もでてくる。拡大する可能性はあるということと考えるとよいのか。

事務局 現在、相互利用は14%である。決算会議で、市の図書館の本は税金で買っているもので、全てオープンはどうか、という意見がある。リクエストと学習室の利用は市民のみとなっている。

栗田会長 互恵的な関係ということで、その問題はクリアできるのではないか。大学間の相互利用にも同じ問題がある。一方の大学にはたくさん利用があり、もう一方の大学には余り利用がないというケースもある。長期的にみてバランスがとれていればよい。相互利用は拡大していく可能性を追求してもらいたい。

高田委員 ほとんどが複合施設だということだが、複合施設以外はないのか。

事務局 全部複合施設となっている。中央図書館は、ルミエール府中の建物の3、4、5階を使っている。生涯学習センター図書館は、生涯学習センターにあり、宮町図書館は、ふるさと歴史資料館と同じ建物にある。その他の地区図書館は、各文化センターの建物内にある。

栗田会長 議題はこれで終了する。今後の日程について事務局より説明していただきたい。

(3) 今後の日程等について

事務局 開催ペースは、年間3回を考えている。今年度は2回とする。次回は、来年の2月あたりを考えている。日程の調整は、メールで行う。お渡しした名刺のe-mailまたはホームページに図書館のアドレスが掲載されているので、皆様のアドレスを送っていただくか、今日アドレスがわかる方は記入していただきたい。

栗田会長 事務局から、次回開催の候補日をあげていただきたい。

事務局 次回の希望日候補をメールでお送りするので、都合の良い日に○をつけてもらう形にする。栗田会長 メールで回答いただいて、なるべく多くの委員が出席できるよう調整お願いしたい。その他として、2点事務局から案内がある。

(4) その他

- 事務局 最後に、資料4のアンケートについて説明する。ホームページにもアップされている内容だが、毎年満足度調査をしている。資料はカウンターでアンケート用紙を配付し、箱にて回収している。4段階で評価いただいている。多くは4または3で、利用者は概ね満足している。しかし蔵書資料6～9は満足度がやや低い。その点どう改善できるか検討したい。次のページでは回答いただいた方のプロフィールが載っている。このアンケートは、図書館来館者に対して行なっている。昨年度、市の世論調査で図書館をとりあげて、図書館を利用しない方への調査をした。利用しなかった理由として、仕事で図書館を利用する時間がない、本は買う、などといった回答を得た。図書館を利用してこなかった方々に利用してもらうにはどういった施策があるか、今後の検討課題となっている。資料用封筒の中に、謝礼支払い関係の振込み委任状と封筒が入っているので、記入の上郵送していただきたい。今年、府中市立中央図書館は、50周年を迎える。12月18日(日)に50周年記念事業を行うので、その講演会および演奏会のちらしを配っている。これらの前に13時より記念式典を行うので、時間の都合のつく方は、参列していただきたい。そのあとの講演会と演奏会にも参加していただきたい。
- 栗田会長 次回までに本日の資料を分析して、皆様には課題や提言等まとめていただきたい。50周年記念式典への参列、振込み関係の委任状の返送、e-mailアドレスの事務局への通知をお願いします。他に次回までに考えてほしい事項など何かあるか。
- 高田委員 対面朗読のサービスを現在中央図書館でしか受けることができない。しかし視覚障害の利用者は遠くから大変な思いをして図書館に来る。地区館で対面朗読のサービスはできないか。また、対面朗読サービスのPRがうまくできていないと感じる。
- 事務局 PRは、市の広報やちらし、図書館のホームページで行っている。新しいPR方法も皆さんからのアイデアをいただきたい。
- 栗田会長 掲示などは、関心のある人しか見ない。口コミの方が強い。参加して良かったというところ広がる。今回は体制が整ったということが伝わる内容であればいいのではないか。事務局で実施の可能性も含めて検討してもらいたい。ホームページでのPRは、障害のある方に対しては難しい。
- 鬼丸委員 次回までに皆さんで考えてくる議題はあるか。
- 事務局 検討議題がある方は、メールでいただいて、事務局で検討する。事務局でも検討していただきたい内容を事前にメールでお知らせする。希望の資料がある方は、事務局へ連絡いただきたい。
- 鬼丸委員 調布市の図書館の資料がほしい。利用者数が増加している。どのような施策があるのか知りたい。
- 栗田会長 委員の方からも要望や検討したい事項を出していただきたい。次回開催日時の1ヶ月程度前までであれば議題に載せることが可能である。
- 事務局 10月13、14日に全国図書館大会が調布で行われる。14日の分科会には府中も会場になっているので、お知らせする。このあと、時間のある方は、館内を案内する。

8 館内視察

9 閉会

次回府中市立図書館サービス検討協議会

日時：平成24年2月 (日程は調整する)

場所：府中市立中央図書館 5階会議室

平成23年度第2回府中市立図書館サービス検討協議会 会議議事録

日 時 平成24年2月17日（金）午前10時から12時30分
場 所 中央図書館5階 会議室
出席者 栗田博之会長、鬼丸晴美副会長、野口武悟委員、田中文子委員、北谷豪委員、
茅原幸子委員、金沢利典委員
欠席者 高田小百合委員
事務局 峯尾図書館長、坪井図書館長補佐、岡田地区館担当主査、菅沼、石黒（記録）

1 資料確認

平成23年度第2回府中市立図書館サービス検討協議会次第

第1回府中市立図書館サービス検討協議会議事録 ……資料1
平成23年度府中市事業点検の点検結果に対する市の方針 ……資料2
指定管理に関する資料 ……資料3
第2期府中市子ども読書活動推進計画 ……資料4
ルミエール府中アンケート結果 ……資料5
地区館における対面朗読について ……資料6
調布市立図書館統計資料の抜粋 ……資料7
地区図書館小学生等利用想定圏域図

2 議題

（1） 前回議事録確認

栗田会長 事前に事務局から確認の依頼があり、それが反映された形になっていると思うが、協議会が終了するまでに何か問題等があれば、ご発言いただきたい。

（2） 地区図書館の運営体制について

栗田会長 資料2について事務から説明をお願いします。

事務局 今年度の事務事業点検で、地区図書館の運営がどうあるべきかという、国で言う事業仕分けが実施され、こちらの資料にあるような意見が出された。今回、地区図書館の今後の方針について議題として設定した。今、地区図書館は府中市の中で12館ある。まず文化センターの中に10館、生涯学習センターに1館、ふるさと府中歴史館（旧中央図書館）の2階部分に宮町図書館があるので12館となっている。「地区図書館小学生等利用想定圏域図」で見ただくと、地区図書館を中心にして、だいたい半径1kmの円で市内が網羅されているような状況だ。現在、地区図書館は嘱託職員が1名から2名と臨時職員で運営をしている。開館時間は午後5時まで、生涯学習センターだけが7時まで、中央図書館は10時までとなっている。今回事務事業点検に出た内容は、現在の状況において今後、人的なものが守れるかということもあり、市の

方針ということで、この3点が出た。生涯学習センターが平成25年度から指定管理者制度になり、未定だが、文化センターに将来的に指定管理者制度を導入していく考えがある。今回の事務事業点検の内容は、指定管理の関係が主な内容になっている。点検の意見の中で図書館の更なる選択をということで4つあるが、読ませていただく。「図書館は地域の文化向上の中心であると同時に経済活性化の中心にもなりうる。センターの周辺に書店やカフェ等を併設すること等の民間のノウハウを生かした新たな展開がありうる。」という意見をひとついただいている。次に、「府中市として方向性、事業の目的が見えません。地区図書館として何を目指すのか。通勤層が多いから「1Q84」というのは、地区特性を踏まえた運営と思えませんでした。せっかくコミュニティ圏ごとの施設ですので、コミュニティごとの課題を地域と共有し、選書を行っていくこともご検討ください。」という意見もある。地区図書館は駅に近い図書館もあれば住宅地に建っている図書館もある。たとえば、片町図書館は駅のすぐそばなので、通勤の方の利用が多い。その中でどういう本が欲しいかという今はやりの「1Q84」などが求められていくということになる。また、住宅地にある図書館については児童書、また地域の高齢の方々が使われるので、そういう特色のある本が必要になってくるといったニーズがあるかと思われるが、そういった地区図書館別の運営の目的が見えてないということを言われた。次に、「費用をどれだけかけて、どれだけのサービスを提供したいかが見えない。図書館の司書の話も聞かずに判断不能。設備、施設を活用するソフトを誰が担うのか、任せるのかが見えなかった。仕分けには、中央図書館を先にかけるべきだったのではないか。」ということで、これは確かにそのとおりだと思う。今回、地区図書館を考えていただくとともに、24年度には中央図書館の事務事業点検があるので、委員の皆様方のご意見を伺いたいと考えている。府中市の図書館の特色としては、12の小さな図書館があり、中央図書館という大きな図書館が1つある。これは26市の中でも特異なものと考えている。図にあるように、大体1km四方で全て行けるような形で図書館がある。また折々質問があればお答えしたい。

- 栗田会長 今、事務局から説明があった内容に対して質問等があればお願いしたい。
- 野口委員 前回欠席したため、今回からの参加となった。地区の文化センターの指定管理者制度の導入を検討していくということだが、文化センターの指定管理を受ける業者が図書館も運営するという形をとるということにならないのか。
- 事務局 まだ指定管理者になるかPFIになるかわからないが、それは別個になる。ただ、別とは言っても同じ建物の中に入っているため、揃えることも検討しなければいけないと考えている。
- 栗田会長 来年度には中央が事務事業点検の対象になるということで、その点に関してご意見を伺いたい。事務局から現況と見通しの説明をしてもらう。
- 事務局 現在、中央図書館はPFIで運営を行っており、15年の契約となっている。今回、事務事業点検をかけたことによってPFI自体がなくなるわけではないと思っている。そういうことで地区図書館からという話になっていると思われる。どういう形で事務事業点検が行われるのかまったく見えてこない状況だ。
- 栗田会長 事業運営そのもののあり方の話なのか、図書館を良くするという話なのかかわからない。

運営体制の問題まで入るのか、という事が一番大きな問題になるかと思う。他の地域の図書館でも起こっている事態だと思う。ほかの所で仕分けをやっている等、参考になるデータはあるのか。

金沢委員 1つ参考ということで、私は江東区で図書館勤務をやっていたが、江東区は早い時期から指定管理者を導入し、議会等からは、費用削減の成果、指定管理者への委託内容の見直しは常にやっていかなければいけないということを言われた。1回委託してそれでOKということではなく、委託の成果、メリット、デメリットを出して委託の内容を見直していくというのが課題になると思う。

栗田会長 業務委託でデメリットが発生したという場合には、それを制度の中で更に改善して行くことができるような問題なのか、制度自体に多少問題があるという話になるのか。

金沢委員 制度に対する問題というより、流れとして指定管理者を使うということがどこの自治体でも出てきて、委託の内容をどういうものに構成していくかという点でやり取りしていくしかない状況になっている。江東区の場合はかなり委託業務を絞り、自治体側が自ら行う業務を残したので、見直しのなかでは委託業務を広げることになってしまった。

鬼丸委員 府中市はPFIで作った図書館の中では特異な運営の仕方をしていると思う。私は府中市がPFI法を入れる前に全部の日本国中のPFIを調べた。この近くでは稲城の図書館がある。府中市は江東区と同じように、行政が図書館の運営に関っている。金沢委員の話聞いてもっと委託した方がいいのではないかと、それからもう少しこちらで絞った方がいいのではないかと話になるのかなと思った。7月の仕分けに私も傍聴に行ったが、国がやっている仕分けとは全く違って、市民のメリットに着眼点を置いた上での図書館の仕分けを行っているように見えた。本当にきちんとやっているかというアドバイスのところが多かったように思う。もう少し市民のニーズにあった運営が必要で、たとえば学校図書館だったら古い本だけ並べて冊数が全部そろっているというのはおかしい。それから、東日本大震災の後だったので今しか手に入らない物を古典でも何でもいいので後世に残すという意味で書籍を揃えなさい等の意見もあり、いい方向に仕分けが進んでいると思う。だから、原点にもどってどこを残していくべきなのかという対策をもって仕分けに臨んだ方がいいと思う。江東区の事例を参考にすると良い。府中市の図書館も決して負けていないので大丈夫だと思っている。

茅原委員 PFIとしてTRCが入って、業務が分かれたためか、開館当初は市とPFIで対応が違っていた。たとえば、ボランティアルームの使い方も利用者として誰に言ったらいいのかわからず戸惑った。複数のカウンターに回されてしまうようなこともあったので、利用者としては考えてほしい。

栗田会長 業務の中でどこの部分が市側でやっており、どこから先がPFI、いわゆる民間で行っているかという一覧を見た上で、任せるところや市の職員の業務として残すところを検討するというような話になる。たとえば、選書等はどうなのか。

事務局 利用者登録・選書・レファレンス・児童サービス・ハンディキャップサービス・地域行政サービスといった業務は市職員で行っている。一部分は事業者をお願いしている部分もあるが、根本的には市が行なっている。先程の茅原委員からあった、ハンディ

キャップサービスのボランティアルームの使い方については、基本的な考え方や使い方を決めるのは市だが、実際に窓口で対応するのは事業者であるということで、うまくやり方が伝わってない部分や理解しきれてないというところがあったため、対応がよくなかったのだと思う。

- 栗田会長 現状でのノウハウの蓄積はあらためて聞くということか。
- 事務局 主任級のリーダー等と定期的な話し合いをし、部分的に問題点があれば各担当同士で話をしている。その上でまた責任者同士の了承ということにもなってくるので、時間がかかっているようにみえるとは思いますが、確実に進めるためのやり方だと思っている。P F I 自体が現場レベルの話で決まるものではないので、責任者同士の話である程度の部分が決定する流れがあるので、利用者をお待たせしている部分はあるかと思う。
- 栗田会長 制度は一定の理念に基づいて作っているはずだが、移行期間にトラブルが起これると改善する方向で取り組みをして、サービスの質が低下しないよう努力していると理解している。今言われたのが、単に移行期間としての問題なのか、こうしてしまうとまずいことが起こるといような構造的な問題なのかというのが一番大きなポイントになると思う。それに関しては定期的に何か見直しは事務局の中ではあるのか。
- 事務局 運営自体については逐次行なっている。なぜP F I が出てきたかという市として一定の大きさのものはまずP F I を検討するということから入っているので、P F I の方が良いという結論が出てそこから動き出したということがある。
- 鬼丸委員 国の方でもちょうどP F I 法を導入しようという方針が出た直後だった。
- 金沢委員 桑名市かなにかが先行してかなり旗を振った。
- 事務局 メディア等でもかなり出ていたはずだ。
- 鬼丸委員 府中が10館目だ。9館が出来ていてその内7館でT R C がやっている。新しい館になって利用者が使いづらかったというのは、見えていたはずだ。T R C は地元の人を雇うという考え方があるので、この館ができる前に大々的に府中市民に対して新聞広告で「府中市の図書館では働きませんか」という折込広告を何度も入れていた。「簡単な仕事です」ということで募集をかけたので、図書館人ではなく、素人がカウンターに立つのと一緒の状況だったためそういうトラブルは見えた。ただ、環境が人を育て、府中市の図書館に働くT R C から派遣された方達も一生懸命やったので、年々質の向上があったという事だと思う。中央図書館が建った時に私も何回か来ているが、府中市側の方もT R C の派遣の方も遠慮し合っていて、市民サービスを「どちらがやるのかしら」ということで、来館した人達にするともどかしい思いがあったと思う。今は、時々来ていろいろなことをう伺う分には誇りに出来る図書館ではないかと感じている。
- 事務局 元々旧中央図書館でアルバイトとして仕事をしていたかなりの人数がT R C のスタッフとして中央に勤めた。その方達は元の中央図書館のやり方もご存知で市の職員の事も知っていて、T R C のスタッフなのにT R C に聞かずに市の職員について聞きやすいので聞いてしまう、でもちょっとやり方がまだ整合性がとれていないということもあった。若干その辺が表に出ていたとは思う。
- 茅原委員 地区館は地域密着しているので顔が見える運営をしていただきたい。

- 金沢委員 プライバシーの保護という問題があって、住民の中には顔見知りの方がカウンターにいるのは、自分がどんな本を借りたかということがわかってしまうからいやだ、ということがある。江東区の場合はTRCも入っているが、契約事項の中に「勤務する館の2キロ圏内に住所を有する人は勤めさせない」という項目が入っている。だから、わざわざ遠い場所の図書館に配属させるというシステムになっている。細かなことだが、何年か運営していくといろいろな利用者の意見も出てくるので、そういう方にすべて配慮していくと、そういう項目も出てくる。TRCもそういうことは知っていると思う。
- 栗田会長 経験値を高めていけば解消できる問題というようなレベルであれば、それをいかに残していったって伝えていけるかということがポイントになる。経験にそったマニュアルを作っておけばという話になっていく可能性があって、それを作るだけで膨大な作業が発生するところがある。うまくコミュニケーションをとれば解決するような問題を、マニュアルにそってやろうとすると非常に手間がかかる。しっかりとマニュアルがあるのかどうかというのは仕分け等で言われて、それをやる位ならコミュニケーションをとるほうが早いと言いたい、常に同じ人がベテランとして働き続ける体制ではもうないということを前提にした時に何か作っておかなければいけないという話になる。作る側からすると非常に手間がかかる、その制度を入れたことによって発生する膨大なコストみたいなことになってしまい残念だ。資料を残しておくということが重要になると思う。
- 事務局 どこまでをPFIに持っていくかの方針が大切になってくる。登録は個人情報を大切にしたいというところから市の職員が行っているが、職員の勤務体制により午後7時までになってしまう。開館当初は「なぜ7時過ぎたら登録してくれないのか。この時間しか来られないのに」という意見があった。その部分をPFIの一部の人にできないかという、7時までは私達がやるとしてもそれ以降にある程度責任ある人に委託できないかという話もなくはない。行政側からするとそういうサービスの向上ができてなおかつ委託部分を増やして行けばいいというところもある。市側としては全部委託してしまえば人件費も減るのではないかという声もあるが、PFIを導入する時に議会や市民の方から個人情報の取り扱いということで考えさせていただいて今の形になっている。
- 栗田会長 大学図書館にも出てくるいわゆる法人職員の労働条件が決まっているというのが一番ネックになって、それ以降業務を行なうと残業が発生するという問題があるので、職員の勤務時間以外の部分をどういうふうにするかという、職員を使わずにという話になる。たとえば貸出業務等は、これはもう日常にカウンター業務として、レファレンスは絶対できないといったような話になることなので、フルスタッフがいない状況での対応になってしまう。使用者側からするとサービスが低下するというふうに見える。この問題は基本的には解決できない。一番良いのはフルスタッフによる体制が時間にかかわらずできればいいが、その状態が作れないと言われた時にそれを解決する方法に何があるか。たぶん答えはない。当然のことながらそういった部分をいわゆる委託のような形でやらざるを得なくなれば、いかにサービスを低下させないように努力するかという以外解決方法はないだろう。いわゆる市の業務の部分を本当に

代替する可能性を追求しろという論理が多分使われてしまうと思う。現場で働いている人に聞くと、ここからはできない等はっきりと現場の意見として出てくる。個人情報の保護のため外部にさせないという時に、サービス低下だというふうに映ることがあった時に、どのように説明出来るかということになる。理由を用意することが一番大きい。

- 金沢委員 江東区の場合は登録業務と貸出カードの発行まではカウンターで行っている。指定管理者側がその業務を行い、登録した用紙は全部夜の引継ぎの時に行政側に渡して、それを翌日、日中に行政の職員がコンピュータの画面で登録内容と登録用紙を見比べてチェックし、間違いがあれば直し、間違いがなければ個人情報なので用紙を裁断し廃棄するという流れとなっており、登録の受付そのものは指定管理者になる。ただ用紙の保管、チェックは行政側の職員が行っている。
- 事務局 平成22年度の決算によると、地区図書館に6,700万円かけている事になっている。地区図書館がもし指定管理者制度を導入した場合の試算を出した。TRCしか取らなかったが、大体2.5倍位の金額になる。
- 鬼丸委員 新中央図書館をTRCにした時に、何社もあり、TRCより10億安かった、それなのに府中市はTRCを採った。私は質問状を出したが、目に見えない付加価値があるからTRCにしたと言われ明確な説明がなかった。決まった以上はきちっと運営してくれるだろうと思ったのだが、市側からも市長からも回答がなかった。
- 金沢委員 TRCがなぜここまで発展させて来たかという、流通をにぎっている。だから見づらい本からなにか全部、マークというコンピュータに入力する本のデータも持っている。それが付加価値になっていてTRCに頼むとその苦勞が全部なくなってしまう。だからお金が高くてもTRCの方が将来的に業務がスムーズに行くという発想が行政側に有る。それがどんどん膨れて全国的にTRCになっているという実態があると思う。
- 鬼丸委員 PFIで9館の内7館がTRCというのは納得できる。今回TRCが大日本印刷の傘下に入りましてブックオフや丸善など各都道府県で重要なポイントにある業務が全部傘下に成るのでこれからTRCの天下なのだと思う。だからこそこういう委員会で、どこまで何をするという所をきっちりと言っていく事が大事だと思う。もう1つ伝えたいことがあるのだが、府中市内のある学校図書館でTRCでは扱わない本を入れたいということを言ったら、流通価格が600円だが2,000円という価格を付けてきた。なぜかという、マークがないからマークを作り、形が違うのでブッカーも流れ作業では出来ず、特別にやらなければいけないということで、600円の本に2,000円を学校図書館に請求するという見積書で出て来た。結局泣く泣くその小学校の図書館はその本を買えなかった。だったらもっと子ども達を使う本を何冊も買えるというあたりがある。行政が考えている事と現場で働いている人が考えていることがつながっていない部分があるので、今後検討するべきではないか。
- 栗田会長 寡占体制になったら、経済効果が全くないという話で、その言い値で動かなければいけないという話だ。2,000円かかるけれども、1,000円でやるという業者があっても、付加価値の話が出て来てそこばかり受注が集まって寡占体制になる。
- 鬼丸委員 全集等のデータは巻名しか入ってなくて内容項目を自分達で入れなければいけない

ということがある。

- 事務局 内容細目自体が別売りであるので、それを購入するか否かになる。
- 鬼丸委員 あとはTRCが細目まで全部整備してあるものを購入するという。
- 金沢委員 江東区の場合はデメリットを覚悟で区内の書店組合に図書購入費の一定の割合を振り当てている。しかし、本の流通面では、取次会社から大手書店に優先的に行ってしまうと地域の小さな書店には本がなかなか回って来ない。TRCの方だと見計らいで実際に本がある場合はすぐやってくれるし、本がなくてもだいたい2週間から1ヶ月以内で本が入ってくるが、書店組合に頼むと本がなかなか入って来ない場合もあり、図書館側としてはロスになることもある。でも区の方針として区内の産業振興ということでやっている。ところが今どの自治体でも、大型書店が進出する反面、地域書店がどんどんつぶれている実態がある。府中市の場合は個人書店はどのくらいあるのか。
- 北谷委員 私は商工会議所から言われて来ているが、本業は税理士なので今のご質問に対しての答えは、わからない部分もあるが、お話を聞いて思ったのはサービスを提供したいということと事業としてやるということの相反するところが今出てきているということなのだと思う。どちらに舵を取るのかということになる。個人商店は感覚としては、今どこの府中の商店街も、晴見町はがんばっているが、それ以外の商店は減ってきているのが現状だ。書店に関しても同じ傾向にある。大きな規模でやっている啓文堂等が残っているが、普通の書店は淘汰されていく一方であるというのは顕著に現れている。流通量がからんでくるとすると、大きい所は廉価で入れやすい傾向にあるのは間違いない。TRCがそれだけの流通量を持っているのだとしたら、そんな価格をつけなくても出してくるのは可能なはずだ。そこに対してもっと出なければならぬ。
- 野口委員 あまりにも巨大化し過ぎて、他企業がせめて行けない。
- 鬼丸委員 大日本印刷の傘下に入る以前は顔を見て商売をしていた。同じものを売るのに、片方では半額でうちは倍でというのもあった。結局大きくなって担当者別になっている。
- 野口委員 地区館が2.5倍にというのならもうちょっと人件費を上乗せしてでも直営のままで行けるのではないかという気がする。今、地区館の開館時間が5時までだが、5時だと仕事終わってから行けない。せめて7時、生涯学習センターと同じ位まで開館してもらえると、利用する側としてはありがたい。市民の方から開館時間を広げてほしいという要望はないのか。
- 事務局 要望はある。5時までだと使えるのが子どもと地域の高齢者だけになってしまう。検討しなければならない。
- 北谷委員 地区館も自動貸出機を置ければ別に5時でなくても良いのではないか。
- 鬼丸委員 防犯対策やトラブルに備えて1人は職員がいなければならない。
- 北谷委員 文化センターは開いているので、なんらかの対応はできると思うのでもう少し広げられる気がする。駅に近いところは、社会人が借りたいような本を入れているにもかかわらず5時で閉まってしまうとしたら、入れた効果は出ない可能性が高い。
- 鬼丸委員 自動貸出機の価格と12館あるという事と貸出率が今の状況ではたしてそれだけの設備を整えて行けるのか。まずは地区館をけずらない、残していくということが市民として大事なことだ。避難場所になるということもあるので絶対にけずってはいけないと思う。みんながよく通うということに関しては図書館がもっと利用されるような

仕組みができてきたら、みんなが行って顔見知りができるということになる。地元でコミュニティセンターとして運用していくというのを府中市が掲げたような気がするのだが。ニュージーランドの図書館に行った時に地区の図書館がとても顔が見えているサービスをしている。東日本大震災以降は顔の見えるサービスというふうに概念が変わってきているのでもしかしたら何かアイデアが出てくるかなと思います。なんでもかんでも機械化すると停電の時どうするのか、節電の時どうするのかとなる。各館で巨大なエネルギーを作るものを設置しなければいけないとなってくる。人を動かすということが図書館の本来あるべき姿だと思う。

栗田会長 たとえば2時間延長すると市の職員としては対応できないという話になるかと思う。残業するわけにはいかない訳で全体を誰かにお願いするかその部分だけお願いするのかという話になる可能性が高いけれども、基本的にたとえば、今この地区図書館が全部非常に有効であると、ただ現在のサービスではまだまだであるという住民要望があると、もっとコストをかけるべきだという議論ができるのではないか。行政の圧力はどちらかというところと逆行していく感じで、今のコストでどれだけサービスがやれるかといわれる。

事務局 時間に関してはいつも言われることでなぜ5時までかと。文化センター自体はもっと開いている。図書館部分だけ5時で閉まっている。指定管理者にした時に費用対効果が問題になってくるが時間の問題が一番重要になってくる。

鬼丸委員 文化センターそのものの受付カウンターにいるのは市の職員なのか。

事務局 時間内は市の職員だが、それ以降はシルバー人材センターの委託部分になる。部屋貸しのみなので、それ以降はシルバーの人だけになる。シルバーの人は言葉づかいで利用者とトラブルになる場合もある。生涯学習センター図書館は午後7時までで、基本は2名市の嘱託職員がおり、毎回残業という訳にはいかないで、原則は臨時職員で対応している。現行の仕組みでもそういう雇用の形態で募集してうまく回れば対応は可能だ。

鬼丸委員 その時間帯であれば働けるという人も出てくるのではないか。

事務局 図書館で働いてみたいという人は多くなっている。

鬼丸委員 市の中で努力して地区館を守って行きたい。たしかに世の中の流れとして指定管理とかPFIがあるのだろうけれども。中央館にPFIが入っているので、うまくできないのか。PFIの事業内容の見直しをしながら地区館も守っていく。15年のスパンは長い。

事務局 地区図書館につきましてはPFIではなく指定管理者なので5年のスパンだ。

栗田会長 サービスを低下させずにどこまで行けるか、あるいはサービスを向上させながらどこまで行けるかバランスをとるのが非常にむずかしい話になるのではないか。図書館サービスは自治体がやるのか民間がやるのかという問題が発生してくるので今回は地区の話だったが、今後も図書館の事業全体としてみていくことになると思うので、今回はいろいろなお意見をいただき参考になると思う。これはまだ結論を出すような話ではないので、今度の仕分けのときにこういう意見が出ているということを踏まえたうえで説明等していただき、委員の皆様からの意見を聞いてみるということになるかと思う。

事務局

資料3が指定管理に関する資料ということで4つ用意させていただいた。指定管理制度自体が平成15年度の9月に行政の目的達成のために設けられたもので、その3年前に生涯学習審議会で図書館の運営設置に関してはこうする、という報告がされて各公立図書館長宛で通知がされているので、後からご覧いただければ良いと思うが、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」ということで書かれている。図書館利用の拡大に向けてとか2枚目の豊かな図書館サービスの展開に向けてのところで各項目がかっこ書きされていて、(新しい情報通信技術の活用)(国際化への対応)(高齢者への対応)(子どもの読書活動の振興)、これらが主に公立図書館がサービス向上に向けて考える節になるところだと考えていただくと分かりやすいと思い、資料を用意させていただきました。次の2008年12月の資料については、日本図書館協会が指定管理者制度が導入されて5年経った時に図書館協会としての見解として、1枚目に、一貫した方針のもとで継続して実施することが重要だということと図書館は関係機関との密接な連携協力が不可欠だと理由をあげて公立図書館に指定管理者の適用はなじまないと言っております。3つめの資料、22年12月に「指定管理者制度の運用について」と総務省自治行政局長から出ているものに関して、特徴的なものは裏面の4番にある。指定管理が運営した場合に同一業者を再び指定している例もあるという事が、行政からの通達では初めて出たものではないかと思う。やはり同じ業者に委託することによって、職員の資質を向上させることができるということになるので、結果的にそうなるという事が言われている。最後の4つめが23年の1月5日に総務大臣が言った指定管理は公共図書館には、なじまないという内容だ。4つ用意させていただきましたが、公立図書館には指定管理はなじまないと言われてまして、考え方としてはサービス向上が府中に必要なのではないか、という話が1つと民間活力を導入する事が妥当ではないかという2点で、次回以降に向けて審議いただけたらと考えていた。こちらの図書館はPFIを導入しているが、こちらの人的な配置の状況は他市とは全然違う、地区館に関しても全然違う。たとえば町田で言ったら各館に館長を置くというような違いがある。そういった所も比較検討できる資料を作って皆さんに提示した中でやっていかなければいけないものだと思う。たとえば立川は9人で運営していた地区図書館を7人に減らしてその分で時間を延ばして、という形で指定管理を導入した。国分寺は導入しようとしてできなかった失敗例なども集めて皆様に提示した中で進めて行きたいと考えている。

栗田会長 次回資料を用意していただくという事で地区図書館に関しては終わりにしたいと思う。

(3) 第3期府中市子ども読書活動推進計画について

栗田会長 資料4について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 子ども読書活動推進計画は5年に一度改める形になっている。これは法律で計画的に子ども読書を推進しなければならないということがあるためであり、それに基づいて府中の推進計画を策定しているところだ。平成24年度で第2期が終了することになる。今お手元にあるのが第2期の資料なので、平成25年度に向けて第3期の府中市子ども読書活動推進計画を策定する形になっていく必要がある。こちらの内容について

ては、府中市子ども読書活動推進連絡会がある。子どもや障害者など関係各部署の係長級の方が10名推進委員に任命され、そのメンバーで構成された委員会を作り年間4回から5回の会議を開き、イベント等を行い府中市子ども読書活動推進計画を推進している。第3期の推進計画を作るにあたり、第2期の内容をご覧いただいた上で、こんなことは時代遅れじゃないだろうかということが見受けられると思う。後ろの方のアンケートのとり方もおかしいと思うことが数多くあると思う。第3期の計画の作成に向けてサービス検討協議会でご意見をいただきたい。

- 栗田会長 第3期の計画の策定のタイムリミットはいつか。
- 事務局 アンケートは今年の夏に配布を予定しているので、夏前にアンケートの案を作る計画でいる。
- 栗田会長 いつまでに提示をすべきか。今回初めてこの資料を見るということなので、この場で何かというのは難しいだろうと思う。
- 事務局 こちらからこういうアンケート内容を案として出し、皆様にメールでお送りしてご意見をいただくとか、それ以外にこういうのがあるとかあわせてご連絡いただくのは可能か。
- 鬼丸委員 野口委員がすごいデータを持っているので全国的なので、それを大いに生かすべきだと思う。
- 事務局 市民アンケート以外にも広くデータがあれば、たとえば全国規模の中の府中市、東京都の中の府中市はどうなのかというのはいただきたいところなので、皆様からデータをいただけるものは参考にしたいと考えている。
- 栗田会長 この場で審議する必要はなくて個別に意見を寄せるということで良いのか。
- 事務局 アンケートの案を皆様に提示させていただいて、こういう項目を設けてほしい等、サービス検討協議会からのご意見でいただけると入れやすいということもある。パブリックコメントやそれ以外にもいろいろ想定している。
- 茅原委員 学校ボランティアをやっているが、交流会を毎年やっており、ボランティアの方は熱心だ。そういうところでまとめて持って行ってもいいか。
- 事務局 意見をいただき、連絡会の方に配布していきたいと思う。
- 茅原委員 このことは関係があったので事前に資料をいただいていたが、みなさんあまりこういうことは知らないと思う。
- 栗田会長 この資料をお持ち帰りいただいてお気づきの点等あったら直接事務局に連絡していただくということでもいいか。
- 事務局 そういった形でお願いしたい。

(4) アンケート結果について

- 会長 資料5について事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局 去年の11月23日から12月5日までアンケートをとった。毎年実施している内容で内容自体はほとんど変えていない。しかし、今年度は2枚目の電子書籍についての部分を増やした。今回の結果のみ配布しが、前回と比べられる資料があればよかったか。
- 会長 「電子書籍について」といったような新たな変化に対応する項目があると、経年で

見る事よりはニーズの変化に従ってこちらから項目をつくってどうなっているかという形になるので、経年のデータということよりは今回はこの「電子書籍について」あるいは事務局は過去のデータをお持ちのはずなので、大きな変化があった項目がもしあったら説明していただくというのはどうか。

事務局 まず1枚目の「施設について」だが、これはほとんど例年と変わらない状況だ。2枚目の職員の対応、開館時間についてもほとんど変わっていない。ただOPACについて使い方がわからないとか使いづらいという結果となった。おはなし会などの児童サービスの充実度については満足度の高い項目が少ないことについては内容を検討していかなければならない。それとコピーサービスもかなり苦情をいただいている。利用者の方が使いやすいような状況に変えていかなければいけないと感じている。次のページのCD・DVD・ビデオについては、かなり利用状況が落ちている。たとえば街に行けば100円でDVDが借りられる状況の中で今後本当に貸出に力を入れていく必要があるのかについても検討していかなければいけないと考えている。電子書籍については、去年が電子書籍の初年度ということだったが、それほど爆発的に入ってない状況のようだ。どこかで急激に携帯電話のように入ってくるのかを見越して準備をしていかなければいけない。そのあたりもご検討いただきたい。

野口委員 ここでいう電子書籍とは何を指しているのか。というのは大阪の堺市の図書館が電子書籍をデータで貸出すサービスを始めた。つまり電子書籍というのはデータなのか、本体なのか。おそらく読むための端末などは貸出すわけにはいかないと思うので、データを収集してサーバー等に蓄積をして、それを図書館のホームページから期間を区切ってダウンロードして使ってもらおうという形での貸出になると思う。アンケートをとったときに答えていただいた方はそういうイメージで答えたのか、端末を借りられると思って答えているのかによって違ってくる。

事務局 12月18日に50周年記念事業を行い、1階に電子書籍を持って来てそこでみんなの状況はどうなのだろうと私達も具体的なものも考えないで、どれ位、興味があるのかとか抽象的な話でとらえた状況だ。

会長 電子書籍は一部の方は盛んにということもあり、一部の方は全然わからないという状況があるということで、とりあえず今回は認知度の調査みたいなところがあったということだが、たとえばカウンター等でこういうのはまだできないのかという問合せが頻発するようになると、おそらく違った形でのアンケートが必要になるかと思う。

北谷委員 電子書籍を図書館で貸出す時にどういう方法をとるのか考えた。ダウンロードして自分のパソコンに取り込まれるとしたらどうなるのか。

野口委員 堺市の場合は一定期間経つとそのデータを読めないような仕組みになっている。

北谷委員 誰かがダウンロードして閲覧をする場合にほかの人は読めないような状況なのか。

野口委員 データそのものは図書館のサーバーに入っているので何人も同時アクセス、ダウンロードしても問題はない。

会長 その場合、図書館価格が変わってくるということがよく起こる。マルチに使われるということ的前提にしたということなので、逆にコストがかかるということが起こ

- ってもおかしくない。
- 野口委員 むしろ個人で買った方が安いという話になるかもしれない。図書館としてかなりの税金をかけてこれを整備するよりは、個人で買ったほうが安く使えるのではないかという意見もある。
- 会長 とりあえずは様子見という事になってしまうと思う。
- 事務局 市の議員さんから、お年寄りや足の悪い方に対して電子書籍を推進するようという話が出てきた。そこでどの位の興味があるかという抽象的なことをアンケートで聞いたので、たとえば今後進めてくれば、具体的な方法を考えていかなければいけない。
- 野口委員 来館利用が難しい人に対して、まず試験的に提供してみるというのは1つの方法かもしれない。ただお年寄りが使うかどうかというのはある。
- 鬼丸委員 対面で外に出るといふふうにしていかないといけない。前の協議会の時もお話したが、シルバーでなくてプラチナパワーと呼んで欲しい。プラチナ世代をどんどん地元で動かさなかったら市が衰退するというのを提案させていただいた。家の中にこもらせてはいけない。もし電子書籍について検討するのなら、すぐ近くのアメリカンスクールがいっせいにこれを導入した。授業でも図書館でも使うというので導入されたばかりなので、研究に行くのが先ではないか。実際にやっている所を見て、では府中市でどうやったらというとそれこそ、小学校・中学校に普及できて読書率ゼロが回避できるかも知れない。
- 事務局 対面朗読がハンディキャップサービスとしてある。
- 鬼丸委員 それを推進したい。
- 野口委員 まずは堺市で行っているサービスの内容を調査されるとよいと思う。
- 事務局 資料自体はNECからもらって情報としてある。まだ見に行くかということや堺市の方にお話を聞くまでには至っていない。
- 鬼丸委員 一昨年の段階で実はソフトバンクがJTBと結束して私のところに来て、iPadを100台入れないかという申し入れがあったが断った。そういう風に今企業が動いているので先進的に入れるという方法もあるのかもしれない。しかし少しターゲットが違うと思う。
- 野口委員 電子書籍ではなくてCDの方の利用で、おそらく音楽関係も今はデータのダウンロードで利用している方が多いので、CDを借りて使うという感覚の方が減ってきている。音楽の資料をどう収集していくのか、CD形態での収集かデータを購入して何らかの形で利用できるように提供していくことを考えて行かなければいけないのか。
- 事務局 ナクソス・ミュージック・ライブラリーは府中市も導入はしているが、そちらはどちらかというとな民族音楽・クラシック音楽が中心だ。毎日、定期的に何人かの方にパスワードをお渡ししてご自宅でホームページにアクセスをし、それから1週間はいくらでも検索し自分の聞きたい音楽を聴くことができる仕組みになっている。23年度から府中市は導入しており、同時アクセス数が5アクセスで10人以上パスワードは発行するので時間的にバッティングすると利用できない場合があるが、使われている方はいるようだ。CDはだいぶ古いこともあり、定期的に購入はしてい

るものの、新しいものが貸出に回ってしまって来館された方の目にとまらない。結果として満足度がかなり低いのは、アンケートをとってから変わらないままだ。

北谷委員 DVD・CDを借りる若い層の人達がどれだけ図書館で借りられることを知っているのかというのが一番の問題だと思う。家に帰って家族に聞いたらだれも知らなかった。ただ家ではレンタルで借りてきて観ている。新刊が少ないという意見が出ているが、古いものでも観たいしそれを図書館に行ったら借りられると知ったら、どれだけの方がここに来るのかというのがわからない部分、利用率として上がって来ない理由としてこれがあると思う。

会長 アンケート自体が利用者アンケートだということがポイントで、無作為抽出してアンケートをとって「知っていますか」ということまでできるとおそらく非常に低い数値が出る。

鬼丸委員 これは利用者アンケートなので来た方が自分のニーズがないということがポイントだ。おはなし会もお母さん世代の多様なニーズにこたえられないから不満が出る。DVDも多様なニーズにこたえられないから不満が出るということで、全体の中でどれだけというアンケートではないと思う。

事務局 昨年度の市政世論調査でも図書館の利用についての項目があった。50%以上の方が図書館を利用していない。主な理由としては必要な資料は自分で買うということが多くあった。

鬼丸委員 地区図書館を活性化すると、次は中央図書館へという流れができる。

事務局 世論調査の結果を皆様にお渡しできればよいので、その部分だけでも改めてお送りする。皆様がおっしゃるように、あくまで来館された方のアンケートなので、単純に利用者を増やすという観点からも、いらしてない方にどう周知させるかというのが課題だ。

金沢委員 岩波新書から菅谷明子さんが「未来をつくる図書館」という本を出して、ニューヨーク図書館の内容を紹介した。インターネットを使ったサービスの最先端で、大学とリンクしていて発表された論文や書籍データがアルファベットを使っているのでいくらでもパソコンに入る。日本の場合は、漢字を入れなければいけないことが、かなりネックになっている。新潮社で電子図書の問題を担当していた村瀬拓男氏が書いた「電子書籍の真実」が新書で府中市の図書館にある。それを読んで勉強させていただいた。出版社は20年位前から既に電子化を検討していて、採算に合うとか色々な実験を繰り返してやってくるなかなか難しいという事を書かれている。著作権の問題があつて著者との間で電子化することへのうまい方策が見つからない。私が注目しているのは、国会図書館が資料の電子化を進める方針を打ち出し、実際に始めていることだ。現在、都道府県立図書館にない本を国会図書館から借りて利用者に提供するサービスを図書館はやっているが、将来それを図書館の端末で国会図書館から電子データを引き出して利用者に提供する時代がそう遅くない時期に来るかもしれない。貸出が伸びるか伸びないかの問題ではなく、求められる資料をどう提供するか、という意味で図書館は電子書籍を利用したデータの提供を考える時代に入っていると、私は認識している。今でも国会図書館の本は家に持ち帰れず、図書館で読まなければならない、コピーをとる場合は申し出ると後日渡すようになって

ている。電子化されて端末で国会図書館の本を読むというシステムに切り替えたとしても現行とあまり変わらない。そういう仕組みはすぐ普及するかもしれない。また、公立図書館以外の図書館とのネットワークが日本は遅れている。府中市の場合も、東京外語大とか東京農工大学等いくつか大学があるが、そういうところと公立図書館が相互貸借をする仕組みができていないかという問題がある。大学はほとんどコンピュータ化したシステムになっている。論文を一般市民が見るとのことなど、インターネットを使ったサービス提供のシステムを今から考えていかないといざという時に間に合わない。私立を含めた学校図書館との連携など、公立図書館同士のネットワークから一歩広げた公立図書館以外の図書館とのネットワーク化がそろそろ課題に出てきていると思う。そういった点から電子書籍の問題をとらえ、制御手段としてのコンピュータの威力を今から図書館側が研究していかなければいけない。

会長

理系の大学図書館はもう図書館には本を置く必要がない。ただ契約をして学生達、教職員達にデータを提供するためのコストを支払う機関で図書館予算はその契約のためだけに使われていて、その維持管理をするのが図書館であるとなっている。たとえば、連携という話が出た時に、どういう問題が生ずるかということ、大学内で使う事に関する契約しかない、パスワード、ID等を渡せるのは大学内の構成員だけである。それが連携していくとなると、提供している業者がこの額ではだめですということになる。いま大学では大学がばらばらでは額が高いということで包括契約という形でいろいろな業者と契約している。各館がどうするという話ではなく、上のレベル、国家レベルで契約する話になっている。それをもっと拡大していけば国家が契約して各国民が全部アクセスできるという体制にまで行ってしまう。その時にすべてのコンテンツが利用できるようになれば、図書館もいらないということになる。そういうことが本当にできるのか、コストがかかるのではないか、寡占の問題が大きくて業者の言いなりになる傾向が非常に強い。それだけの契約の額があまりにも大きくて対応が難しい状況が生まれる。実は、電子書籍はその中の1つの流通形態の問題でしかない、CD・DVDも流通形態が変わったらメディアの問題ではないとなってくるので、かなり大変な話になってくる可能性がある。ただ、一部のコアユーザーだけが要求をするということで、ほかの人はまだCD・DVDを知らなくても生活が成り立っている世界もある。たとえばこういったアンケートだとコアユーザーの言うニーズしかとらえていない、一般のユーザーのニーズは何処にあるのかということを考えなければ、自治体等でやるものとしてサービスとして適当かどうかということになると思う。もう1つ、電子媒体の問題は啓発活動が重要になってくる。たとえば、OPACの検索は利用し始めるとこんなに便利なものはないと、今とりあえず検索するということから始めて、統合OPACという形が出てくれば「府中にないけれどここは電子サービスで見られるようになっていきますよ」ということになって図書館とはいったい何だったのかと、利用者管理位の役割しかないということになる可能性がある。そのような将来像をある程度視野に入れた上で現状でのニーズを把握しながらどこまでどこまでと。ただ、古い著作権の切れたような本は、今ネット上で盛んにただであげる人がいるので、将来的には、

それを図書館で持っているという意味があるのかという話が出てくる可能性がある。それから古いビデオをDVD化する場合は、著作権の問題をクリアしなければならない。メディアが変わることによって生じてしまう問題に著作権法が十分に追いついていない為に現状ではできない。図書もそうなる可能性がある。たとえば本学の図書館は、本当にやる気になったら現在どこまでただのコンテンツで見られるかを調べてこの本はもういらないと決める。今収集のコストの問題をクリアできないといけない。何処のコストを回収できてくるかということを見ると、これからいろいろな動きの中で構造が変わってくる可能性がある。情報収集が現状では大事であり、たとえば本がどこまで電子化されるか、国会図書館などで誰でも見られるならそれで済んでしまうが、おそらく問題になるのは課金システムがどうなるかということだけである。電子書籍はまだ始まったばかりで、コンテンツが充実してしまえば急に時代が変わる可能性がある。アーカイブ的な意味で電子データをどうするか。現在はアーカイブの機能が図書館に大きくて、古いものでもちゃんと見られる、電子データは古いものは使えませんということになるとアーカイブ機能がなくなってしまう。図書館のあり方としてどう考えるか非常に難しい。電子化にどう対応するかは全国の図書館に共通する。アンケートが出たからといってすぐに動けるような話ではないので電子化の話はこのくらいにしておきたい。サービスの充実度、コピーサービスなど具体的な話になるが、改善する事が可能なものも存在していると思う。サービス上の問題点として、もしお気づきの点があれば取り上げていただければと思う。

茅原委員 イベント・行事は最近盛んにやっているように見えるが、アンケートの満足度が低いのは、どの辺を求めているのか、ちょっとわからない。

事務局 来られない方は曜日など時間帯の問題があるかもしれない。

野口委員 運営サービスについての質問の中でハンディキャップサービスが力を入れているサービスの1つだと思うが項目であがっていないのはなぜか。利用者が少ないからということなのか。

事務局 次回は項目として入れたい。

田中委員 学校を代表して校長会の代表として言わせていただきたい。府中市には府教研というものがあり、学校図書館部会がある。学校図書館部会の教員は図書、読書活動、中央図書館についていろいろな意見を持っている。こういう時間に教員が出て来るのは非常にむずかしいので、どこかでコンタクトをとることをおすすめする。非常に見識が高く、中央図書館への要望もかなり強く持っている。活動内容も私から見ると重複しているところがある。ぜひ一度そういうところに足を運んで意見を聞く、吸い上げていただきたい。自治体としての公共図書館生き残りの道をもう少し取り上げた方が良いのではないか。そこに行ったらあるであろうという資料が、意外と実際には手に入らないということが私の経験上ある。たとえば古い地図、行政的ないろいろな歴史等、市民は有るはずだと期待するが意外とそういうものはない。それからもうひとつ、この中央図書館を校長として子ども達と一緒に案内してもらって素晴らしいと思ったが、広報活動が足りないため、一般市民は必ずしも知っていない。12ヶ所も地区の図書館があるようだが、この利用者についてもう少し検

- 会長 討してはどうか。府中市は、あまりにも小中学校と中央図書館のつながりが少ない。図書館があることは知っているが利用したことがない人、知らない人にどういう広報の効果をあげるか、利用した事がある人が利用したくなるような図書館にするのが最大の目標だと思う。連携の話は少し違うレベルで出てくる話だと思う。子どもの読書活動と学校での読書に関する取り組みは、ある意味で重複することが出てくるだろう。大学図書館との連携、他の公共図書館との連携、学校図書館との連携、地域の図書館との連携に関して現状はどうなっているのか。
- 事務局 地域の図書館とは、京王線沿線7市と近隣3市、国分寺・国立・小金井と連携している。大学図書館は、外語大とは相互貸借をさせていただいているが、農工大とはそこまで踏み込んだ連携は行なっていない。高校はあまりない。学校図書館との話し合いはどこか時間をとって行ないたいと思う。
- 野口委員 さいたま市は、市立図書館の中に学校図書館支援センターがあって、市内の公立小中学校の図書館支援、図書館同士の相互貸借等のネットワークの核になって取り組んでいる。府中の市立図書館として支援センターの様な機能を今後構築していく計画はあるのではないか。
- 事務局 図書館だけではなく、教育委員会の指導室を含めて全体的に考えて行かなければならないことだが必要であると考えている。
- 鬼丸委員 教育委員会が旗振りをしないと市の図書館が動けないという話を聞いたが、こういう本を入れたいとお願いした時に児童書コーナーのある方が反対をして、必要だから入れてほしいと言ったら、教育委員会が動いたらできると言われ断念したことがあった。行政として横のつながりはないと思う。教育委員会に言うと、総務に言って下さいと言われて4～5年たらいまわしにされた。私学人なので、別に府中の公立がどうでもいいと言ってしまえばそれまでだが、私はそう思っていないので、府中市の公立の学校図書館が良くならなくては、ということでこの本を購入してほしいと懇願したのに、児童書のコーナーでだめと言われた。補助員の方達の研究会も5年間やらせていただいたが、5年目から児童書コーナーの方に代わった途端に、読み聞かせのテストをされたり、感想文の宿題を出されたりした。現場の人達はすぐく学校の子どものニーズにこたえようと動いていたのに、宿題を出され、コンテストのような形で発表会させられて、もっと練習しなさいといわれることがあった。せっかく府中市は良いことをしているのに、ストレスが増えていると思った。そういうことがあるので、横のつながりを学校図書館といっぱい持つていかなければいけないので、行政の板ばさみになるのかもしれないが、ぜひもう少しコンタクトをとってあげてほしいと思う。
- 茅原委員 ボランティアをしてもそれは感じる。10年やっていて、交流会も毎年、児童担当の方が参加しているが、担当の中で情報が共有されていない。参加していない担当の中でボランティアの実態をわかっていないと感じる。このピンクの資料の中でボランティアの活性とかいろいろな場面で出て来るが、ではボランティアは図書館自前のボランティアのことなのか、それ以前にも草の根のボランティアもいるわけで、あとは昔から文庫活動をしている方も府中市にはいるのでそこが視野に入っていないと感じる。コーディネーター役としてボランティア支援センターのようなも

のをやっていただけると毎年交流会で出る意見を改善させることができる。ボランティアなので労力も続かないこともあるが10年たったところで私達もこのままでは進歩がない、密な連携をとっていこうと考えている。

事務局 低い年齢層まで広げなければならない。

鬼丸委員 大人の読書推進をやるより、エネルギーを子どもの読書に持って行かないといけない。被災地で孤児になった子どもがみんな本をかかえて歩いている。それは、あつてはいけないことが子ども達の目の前であつて、いつも結末が変わらない本を抱くというのが心理だと思う。子ども達には、紙媒体のものをひざの上で読むということをやらないと、インターネットの文字ですら読めなくなってしまう。コピーアンドペーストで論文を書いてしまうような世代になってしまうのを阻止しなければいけない。子ども達を育てたら図書館をいっぱい使う子達、本を読む子になる。それは教育活動の中でもやっていることだが、ぜひ府中市はやっていくべきだ。違う会でも言い続けてきたが広報活動はケーブルテレビを使うべきだと思う。

(5) その他

会長 資料6と7に関して事務局の方から説明していただく。

事務局 資料6は前回の協議会で高田委員から出たお話だが、今回は欠席されており、もともと何のご意見だったかが見えないので、もう少しまとめ直して次回資料提供させていただきたい。資料7は統計の資料となっている。

会長 その他に何か取り上げた方が良い議題・アイデア等があればお願いしたい。

北谷委員 サービスといういろいろなサービスが考えられてしまうので、府中の図書館はこうして行こうという目標が見えない。1つひとつのことにってはなんとなくわかるけれど、核となる方向性があつた方が良い。そこが見えないので、ここではこういうふうな方が良いだろうが、こっちはこうだというようにぶれて行きがちだと思う。ただ利用者を増やしたいだけなのか、蔵書を増やしただけなのか、それとも幅広い対応をして行きたいのか何か核になる大きなものをいただけたらと考えやすい。

事務局 ご希望に沿えるかどうかわからないが揃えてみたいと思う。次回は5月頃を予定しており、メールを送るのでご出席いただける日を送り返していただき、検討したいと思う。

会長 第1回の議事録はこのまま確定でよいか。

事務局 これについてはホームページにも載せる。

平成24年度第1回府中市立図書館サービス検討協議会 会議議事録

日時 平成24年5月24日（木）午前10時から12時半

場所 中央図書館5階 会議室

出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、及川幸子委員、野口武悟委員、茅原幸子委員、
高田小百合委員、金沢利典委員

欠席者 北谷豪委員

事務局 佐々木図書館長、坪井図書館長補佐、岡田地区図書館担当主査、加藤、菅沼（記録）

1 開会

資料確認

平成24年度第1回府中市立図書館サービス検討協議会式次第

平成23年度第2回府中市立図書館サービス検討協議会議事録 ……資料1

指定管理に関する資料 ……資料2—①②

第3期府中市子ども読書活動推進計画策定のためのアンケート（案）……資料3

読書及びメディア利用の興味に関する調査（野口武悟様より提供）……資料4

第42回市政世論調査より抜粋 ……資料5

館長挨拶

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

文化スポーツ部図書館長の佐々木と申します。本日の進行役を努めさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。本日の会議に、次の方から、やむをえない事情で欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

北谷 豪様 以上、お一人でございます。

また、昨年度で退職されました四谷小学校田中校長先生のあと、新たに新町小学校長、及川校長先生が着任されましたのでご紹介いたします。

及川委員挨拶

この4月より、新町小学校に赴任しました及川と申します。3月までは昭島の小学校にいました。昭島の前は、羽村、立川、国立、調布と多くの市で勤務しました。府中に赴任して、財政が比較的恵まれているためかサービスが充実していると感じます。それでも長く府中に住んでいる方は、最近は財政が厳しくなったと言われます。充実したサービスをしているので、それをアピールした方がいいと思います。教育に関しても予算がついていると感じます。

こちらのような場は初めてですので、よろしくお願ひいたします。

委員自己紹介

事務局紹介

2 議題

会長 議題に関して、野口先生が早く退席される関係で、(2)と(3)の順序を逆にして審議する。

(1) 前回議事録確認

事務局 2月に行われた第2回会議録を委員の皆様に配布し、ご確認して頂いている。今後、多少手直しをさせていただいて、図書館HPの「図書館からの報告」という箇所に掲載する。

会長 この会が終るまで、または後日でも指摘する箇所があれば、個々に事務局に連絡して訂正してもらう。

(3) 第3期府中市子ども読書活動推進計画について

会長 資料内容などについて事務局より説明をお願いします。

事務局 資料3で説明する。第3期府中市子ども読書活動推進計画は、平成25年度から実施する予定で、今年度中に策定を行う。第2期策定時に行ったアンケートと同様のものを今回も行う予定で、子ども読書活動推進連絡会でアンケート案を作成している。委員の皆様にはメールにて事前にアンケート案を送っている。時代の流れで第2期のアンケートから少し変更した点もあるが、前回との比較ということもあり、ほとんど変わらない内容で行う予定である。ただ、児童の読書活動に関するアンケート調査については、前は子ども読書活動推進連絡委員会では行っておらず、東京都でおこなったアンケートを参考資料として使ったという経緯がある。今回は東京都で前回おこなったものに似た形のもを子ども読書活動推進連絡委員会で用意し、学校にお願いしようと考えている。

会長 アンケートの参考として、野口先生から提供いただいた資料(資料4)があるので、簡単に説明をお願いします。

野口委員 資料4ということで、私が昨年調査をおこなったものの結果の簡単なまとめと概要を配布していただいた。「読書及びメディア利用の興味に関する調査」ということで、関東関西の国公私立小中高あわせて18校に協力をお願いして、回答をいただいた。読書の発達に関する研究、なかでも読書能力の発達に関する研究は最近多く行われているが、読書の興味に関する研究は、今から50年以上前に東京学芸大学の阪本教授が行って以来研究されていないので、その追調査ということになる。今回は発達動向ではなく、興味そのものの実態について資料をまとめた。本文は読んでいただくとして、調査内容を簡単に説明する。図1で児童生徒が興味をもっているメディアを複数回答で回答してもらった。児童生徒がどういうものに興味をもっているかという、小中高共通して1番興味をもっているメディアは、テレビである。よくネット時代と言われるが、今回の調査では携帯やネットよりもテレビが1番である。それからゲームも高い。その一方で、本に対する興味も比較的高いということもわかった。一般的な傾向として、よく言われることだが、小中高と進むにつれて本に対する興味は下がっていく。その他のメディアということで、電子書籍があげられる。まだ電子書籍に関しては、あまり興味がなく、紙の本に興味があるということがわかる。図2は図1

で得た結果を学年別に示したものである。表2は、本に限定してどんなジャンルの本に興味をもっているか調べたものである。ここでいう本は、マンガ・雑誌・教科書・参考書は除いて調査している。データとしては、50年以上前の先行研究をデータ比較としてつけた。カテゴリーは、現状にそぐわないものがないわけではないが、基本的には前回のものであわせた。大きな変化としては、児童文学において、50年前は昔話に興味をもっている割合が高かったが、今は昔話には興味をもっていない。童話の割合があがっている。また、50年前は、怪談や怪奇物語などは調査のデータとしてはあがっていなかったが、今はこういったジャンルに関心を持っている児童が多い。中高生に関しては、大衆文学やライトノベルが今ブームで、こういったジャンルに関心を持っている生徒が多い。表3～6は学年別に興味の傾向を示したものである。図3は、児童生徒が1日にどれくらい読書をしているかを示したものである。小学生では、20～30分程度が一番多い。中学生になると0分の割合が増えて、高校生では63%の高校生が平日1分も本を読まないという結果がでている。もちろん学校では、教科書などは読んでいるが、それ以外のところでは読書をしないという状況である。図4では、1日あたりの平均読書時間を学年別にみたものである。これによると、案外中学生の読書時間が長い。ただし、これは平均であることに注意してもらいたい。中高生は読む子はかなり読むので、読む子が平均をあげている。図5は、1ヶ月間で何冊読んだかという調査である。これは、昨年6月に調査したので、5月1ヶ月で何冊読んだか調査した。最も多かった回答は、小学生では1～5冊で37%、中学生も1～5冊で67.5%高校生は0冊で54%である。この傾向は、全国学校図書館協議会が毎日新聞と共同で学校読書調査を行っているが、かなり似通った結果となっている。1ヶ月の平均読書冊数は図6に示してある。一般的に言われている傾向で、中高にいくに従って減る傾向にある。特に公共図書館に関しては、選書や読書活動を考えた時に、中高生にいかに図書館を利用してもらうかを考える材料になると思う。興味をもたせたい本というのは別にあると思うが、どういう本に興味をもっているのかをふまえて、中高生に来てもらえるように働きかける必要がある。その際に表の傾向を参考にされるといいのではと思う。

会長 アンケートをとられたプロとして、事務局が出されたアンケート案をみて、何か意見はあるか。

野口委員 気になっている点は項目そのものではなく、調査対象である。小学生、中・高校生、保護者用とあるが、先生方を対象にはとらないのか。

事務局 子ども読書活動推進連絡会では、その予定はない。

野口委員 家庭での保護者からの働きかけは重要だが、学校の先生からの働きかけはとても大きいものである。もちろん小・中・高校だけでなく、幼稚園・保育所の先生からの働きかけも重要である。先生方に対しての調査も再考して、それも計画に反映していくことも必要なのではないかとアンケート案を見て思った。ただ、先生方はお忙しいので、答えていただくのは大変かもしれない。もし、可能であれば検討いただきたい。

会長 資料がもう一つ事務局からでているので、資料5について説明いただきたい。

事務局 資料5は世論調査の結果である。子ども読書の推進活動にも関わるし、データの運

営にも関わることである。また、改めてとりあげたい。

会長 では、児童に関するアンケート案ということで、何かご意見ご質問はあるか。

茅原委員 配布対象は、どこにお願いするのか、それとも来館者に配布するのか。

事務局 配布対象は、前回との比較も考慮して、第2期と変わらない形で行いたいと子ども読書活動推進連絡会では考えている。児童用アンケートについて、小学校は抽出した3校の6年生全クラス、中学校は3校の2年生全クラス、高校生は依頼できた高校の2年生全クラスに配布、回収する。保護者用アンケートは抽出した学校の指定した学年の保護者、市内保育所3ヶ所、幼稚園3園の全保護者に配布・回収する。保健センターでは1歳6ヶ月児健診に来館した保護者に配布をし、回収箱にて回収する予定である。

野口委員 学校は抽出ということだが、学年に関しては全学年ということにはならないのか。

事務局 全学年のアンケートをとる予定はない。前回の第2期の策定時には児童用のアンケートを子ども読書活動推進連絡会でとっていない。以前に児童向けにアンケートをとった経緯がないので、今回は全学年ではなく、学年を指定して行うということになった。

野口委員 全学年はやらなくても、低・中・高学年での傾向はちがう気がする。2・4・6年の間隔で調査した方がいいと思う。

会長 野口先生の先程のデータをみると、学年別ででている。どこまで細かくやるかということだが、3つの学年くらいでやっていただければと思う。配布対象を広げても、コスト的にはそれほどかからないと思う。

事務局 コスト的にはそれほど問題はないが、学校側にお願いする必要がある。

金沢委員 教育委員会とのかねあいもあるのでは。

鬼丸委員 こういう委員会が立ち上がり、府中市の子ども達を育成していくのだという本気度が問われている。文化の要は図書館だと思っているので、そこが本腰入れたというのが、教育委員会にもわかってもらわないといけない。今度の市長は教育畑の方だという。今手をつけるべきいう、危機的などころにいると私は思っている。このアンケートは、そんなに時間もかからない。なぜ抽出ということで小さくしていくのか。分母が大きければ大きいほど、府中市の実情が反映される。集計は大変になるが、マークシートにしたら非常に簡単にできる。マークシートのぬりつぶし指導だけでいい。全国に類をみない統計がでて、それが図書館のアピールにもなる。及川先生、この10分程度のアンケートを全校に向けてぜひともお願いするという形をとれば、できないか。学校にデータを戻してあげて、他校と比較したりできれば、先生方も読書に思いを入れるのではないか。緻密なデータをとればとるほど、実は教育改革となる。他市では類をみない調査になると思う。

事務局 子ども読書活動推進連絡会では副会長をやっている。第2期の時には、アンケートの対象としてお願いする学校を府中市の東・中・西部の3校に決めて、依頼した。委員会の中で、今回はどうしようか、児童・生徒数の変化もあるので、学校を拡げるかという意見もでたが、前回と同じところをやるべきなのではないかということで、同じ学校にお願いしようというのが現段階の案である。対象学年については、委員の中の指導主事の先生とどの学年がいいか相談しながら決めている。今は、6年で行うとい

うことになっている。

鬼丸委員 本気度がどのくらいなのかうかがえる。前回、前々回と2回とも計画を読んでいる。本気でやるなら、市民をあげてくらいの気持ちがないと思う。財政的には他市より豊かなのに、データが少ないのは問題だ。6年生を対象にすると、塾に行っている場合が非常に多いので、読書量は減る。1番読書量が多いのは小2だと思う。野口先生も言われたが、各学年で読書量にばらつきがある。難易度が高い本なら、月に1冊しか読めない。小学生だと月20～30冊読めるといった傾向もあるので、全学年でやってほしい。高校は、府中市内に5つ都立高校がある。市から頼みにいけばいやだとは言わないのではないか。抽出ではなく、全校に依頼すれば府中市が読書活動に力を入れているということがみえてくる。

野口委員 6年生だけとなると、かなり偏りがあると感じる。

鬼丸委員 実は市がやってくれたら、担任の先生は喜ぶと思う。学年別の読書量の多い少ないや、低学年の読書冊数が多いのは絵本が多いからといったことがわかる。分析結果をきちんと出さなければならぬが、傾向も出てくるので保護者会の時にもう少し読書活動についてプッシュしようという話にもなる。親にアンケートもやるので、親と子どもではとらえ方が違うといったこともわかる。保護者会の場にまで、府中市の調査が進出していけたら、こんな調査は他にはないのではないか。

茅原委員 アンケート内容は前回は踏襲したというのは比較という意味があると思う。ある程度計画にもりこみたい内容を調査する必要があると思う。これは、一般的なアンケートだと思うので、府中市の独自性や今後の子どもの声を具体的に生かすといった内容にした方がいいのではと思った。同じ内容でも1種類だけでは低学年では答えられない。学年に合わせたものを作らなければならない。子どもが読んでわかるアンケートにしなければならない。例えば、「市立図書館へ行きますか」という設問について、2小の児童は利用する市立図書館が中央図書館なのでわかりやすいが、地区図書館を市立図書館ととらえられるかといったこともある。

及川委員 先程もお話があったが、2年と6年では傾向が違うので、どちらかだけ調べるのはどうだろうか。時期にもよるが、1年生にはこのアンケートは難しい。2・4・6年生くらいでできればと思う。ある程度やり方は学校に任せてもいいのではないか。この学年は必ずアンケートをお願いするが、他の学年も可能ならお願いするくらいがいいのではないか。押し付けられると反発するので、できたらという形をお願いするのがいいかと思う。先生へのアンケートもとっていただけるとありがたい。先生が力をいれているクラスは子どももよく読んでいる。クラスによって倍くらい読書量がちがうこともある。学習指導要領が変わり、以前は週1回あった図書の時間が3年生以上では習字と合わせての年間時数が決まっている。毎週は図書の時間はとれないという背景がある。府中では毎日学校司書の先生がいらっしやって、すばらしいと思った。ところが、図書のデータベースができていない。財政が豊かでない市でもデータベース化している。データベース化ができていると、統計もとれるし各学校の資料も集まる。毎年、統計は図書の先生が人力でやっているのだが、データベース化がされると他のことにもっと力が注げる。是非ともデータベース化をお願いしたい。アンケートはと

- れるのではないかと思う。
- 会長 前回のアンケートと数値的に比較するのかどうか。前回以降変わったところを変えるというのであれば、以前のアンケートと同じような枠組みを使わなければわからないデータになる。前のアンケートの意味があまりないというご意見なのかもしれないので、もっと細かくきったようなアンケートをした方がいいのではないかという意見が多くでている。コストやキャパシティの問題が大きいと思われるが、マークシートは使われるのか。
- 事務局
会長 マークシートは使う予定はない。
マークシートは集計の際楽だが、紙を使って地道に○をつけてという方法は、小学生にやり方を指導することを考えると、人力でやるのがいいのかなと思う。方式は、マークシートは考えないということである。それでは、数を増やせば増やすほど、コストがかかるということになる。集計と配布に関しては、何とかお願いしたいが、大変になるということである。可能な範囲がどこまでかを示していただいて、もう少し抽出校を広げられるのかどうか、学年ももう少し細かく切って調査できるのかどうか、項目については小6がターゲットということで、答えるのに難しいものも入っている。低学年には使えないものもあるので、内容を変えずに表現を変えて答えられるように作る必要があるのではないか。小学2年生へのアンケートとなるとどうなるのだろうか。
- 及川委員 これでもできるのではないかと思う。けれども、例えば、設問3の答6の「学習で調べるための本」は答えるのに難しい。これは、調べるために読んでいるのであって、好きかときかされると答えるのが難しい。
- 野口委員 学習で調べるための本は、事典類をさしているのではないか。
- 及川委員 百科事典ときかれたら、好きな子どももいるので、そう聞かれた方がいい。
- 鬼丸委員 文章をみんなで検討していく方が、価値があるのではないかと思う。設問5の「本を読むのはどうしてですか」は大人の発想である。これに対し「友だちとの話題づくり」という答はどうなのか。小学生でこれを意識して読んでいたら、いやだなと思う。むしろ、「親からいわれるから」を入れるべきだ。自主的なのが読書の根本である。自主的に読書できる子どもを育成しようという府中市の考え方が根本にあると、このアンケートの内容は変わってくると思う。自主自律を教育的に目指していかないと、言われなくなったらやめるというのでは生涯読書教育ではないと思う。
- 会長 今の項目において、「あてはまる答にチェックをいれてください」という形だが、設問3だけはあてはまるもの全てを選ぶ形式である。野口先生の複数選択可能な項目は、重複を前提にしたアンケートの作り方をしている。次元の違うものを入れてしまうと、データをとってもあまり意味がないということになる。アンケートをとり慣れている方がみていくと、内容を整理できるのではないか。抽象的な回答もあり、選ぶのが難しい。また、一つだけ選ぶのが難しい設問もある。この項目を確定するのはいつまでか。
- 事務局 5月31日に子ども読書活動推進連絡会がある。アンケートの最終案はそこで決定となる予定である。ここで出た意見は検討課題として、連絡会に提出する。

- 会長 2つの事項がある。1つは対象の問題で、より広範囲により細かいメッシュをかけてということを目指すべきという皆さん同じ意見である。もう1つはアンケート自体の内容に関してである。次元の異なる設問が入っていて、回答するのに難しい抽象的な回答もあるので、これを1つずつみていこうと思う。
- 野口委員 設問3の答5の手芸や趣味は広範囲すぎないのか。
- 金沢委員 児童では、5、6、7門あたりを1つにまとめる。個人の好みでやるものというくりとなる。料理も人気の高いジャンルで、ここに入る。
- 会長 趣味と最初にあり、その後に羅列という形で追加するのはどうか。
- 鬼丸委員 ノベライズはどこにはいるのか。
- 金沢委員 文字が多ければ物語。絵が多ければ、漫画になるので7門である。
- 鬼丸委員 挿絵の少ないものは、ここでは絵本も物語も同じ1番に入ることになるのだろうか。
- 会長 こちらがどこに入るのか迷うのと同じように、アンケートに答える側もチェックするのに迷うところがある。ジャンル分けは、伝統的に使われてきたものだと思うので、新しいタイプのものに対処すべきか従来型のものを使うのかというと、表記を少し変える程度で対処した方がいいと考える。わからないものはその他を選択する。このような形でアドバイスとして伝えてもらいたい。次に手に入れる経路についてである。書店で買う、親が買ってくる、というのは与えられて読むのか主体性があるのかという観点である。読みたい本を手に入れる際に、「親が買ってくる」は読みたい本ではなく、親が買ってきたものを読まされるという感じがするので、そぐわない。
- 鬼丸委員 小学生は自分で買いに行くものなのか。
- 及川委員 コロコロコミックのようなものは自分で買うと思う。親と一緒に買いに行く場合もある。親だけが買ってくるのはあまりない。
- 鬼丸委員 手に入れるのは、買うか借りるかなのではないか。誰がというのを聞く必要はあるのか。
- 及川委員 図書館を利用してもらう点で聞いたら、買うか借りるかで聞いた方がいい。
- 金沢委員 答①と⑤を一緒にしてはどうか。「書店で買う」と「親が買ってくる」をまとめて「買う」ということでどうか。
- 会長 買うまたは買ってもらおうとすればわかるのではないか。
次に設問5の「友だちとの話題づくり」は他のものと次元が違う。
- 及川委員 「友だちとの話題づくり」が「友だちにすすめられて」ならありえる。すすめられて、なら親でも先生でもあるのではないか。
- 金沢委員 「友だちが読んでいるから」というのはどうか。すすめられて、は友だちの間で使うのかと思う。「話題づくり」というのは大人の発想である。
- 及川委員 4月23日の子ども読書の日子ども達に話す機会があり、子ども時代に好きで読んでいた「動物会議」のことを話した。実際に本をもってきて見せたら、図書室で全集の中に入っていたのを見つけて借りて読んだという子どもがいた。積極的に薦めなくても、少し意図的に言えば借りてくれる子はいる。
- 鬼丸委員 ここは「みんなが読んでいるから」ではどうか。読む気がなくても読書熱の高いクラ

スに入ると読まざるをえなくなる。

及川委員 「ハリーポッター」はある種そういった本で、みんなが読んでいるから自分も読もうかという気になる。

金沢委員 答④の「考える力が身につくから」も子どもは思わないのではないか。

鬼丸委員 「知らないことがわかるから」と同じなのではないか。「おもしろい」も「感動できる」と一緒なのではないかと思う。選択肢はなるべく少ない方が明確にデータとしてとれるのではないか。

会長 「親や先生、友だちの間ではやっているから」という項目を入れた方がいいと思われる。

及川委員 「おもしろい」と「感動できる」は子どもの感覚では異なると思う。怪談は、「おもしろい」で「感動できる」ではない。

会長 ここで確定ではなく、こういった意見があったということで伝えていただきたい。意見としてだしていただきたい項目としては、「友だちとの話題づくり」を「親や先生にすすめられたから」に変える。「考える力が身につくから」はいらない。

鬼丸委員 次の調査にいきる調査をすべきである。「先生にすすめられて」が多ければ、先生は頑張ると思う。

野口委員 このデータは、協力していただいた学校にフィードバックするべきである。計画の最後に報告としてつけるだけではなく、学校でデータをいかしてもらう。

会長 唯一の問題は、学力テストと同じで学校の比較をしているのでは、と警戒される可能性がある。フィードバックもうまく伝えていく必要がある。

及川委員 学校別のものがでると逆に問題がある。全体のデータとその中の個々の学校のデータを伝えるだけでいいのではないか。

野口委員 学校の比較がわかるような個別のデータを出すと問題がある。

鬼丸委員 そうなると3校だけ絞るといのはどうか。中央図書館に近いところと遠いところでは、これから先の答え方が違ってくるのではないか。もともと差があるものをきいて、府中市データだと出すと、他市と比較されてしまっているのかという問題がある。北山町あたりから、ここまで来るのにお金も時間もかかって大変である。ところが、2小の児童は、ここまで歩いてこられるし、親も行っていいよと言える。北山や押立からは小学生が1人で中央図書館には来られない。分母が小さいデータは怖いと思う。

及川委員 4つくらいの学校だと、調査したことを隠さなくてはならないところがある。何でうちが選ばれたのかということにもなる。

会長 対象は、キャパシティやコストでできるかどうかという問題がかなり大きいと思うが、可能な限り広くやっていただきたいとお伝えいただきたい。

次の1ヶ月の読書量を聞く設問についてはどうか。野口先生に質問だが、この冊数の分け方はデータのとり方としてどうなのか。

鬼丸委員 この1冊、2冊は細かすぎないか。

野口委員 1ヶ月はいつの1ヶ月をきいているのか、限定しないと答えにくい。いつ調査するかにもよると思う。9月に調査して夏休みの1ヶ月というのと、学期中にやって平日の1ヶ月とだと冊数が違ってくる。

- 鬼丸委員 平均して、という言葉を使うのはどうか。
- 野口委員 それは難しい。具体的な時期、例えば7月に調査するなら、6月を振り返ってもらって、「6月の間に何冊読みましたか」という設問の方が具体的かもしれない。
- 事務局 今回の予定だと、6月末から7月上旬にアンケートを配布する予定である。
- 金沢委員 では、6月1ヶ月間を聞くといい。できるだけ休みの入らない月の方がいい。夏休みが入ると日常と生活が違ってくる。
- 会長 冊数のメッシュが細かすぎるという指摘があるが、野口先生のアンケートではどうだったのか。
- 野口委員 私の方では、冊数を書いてもらった。集計の際は、選んでもらう方が楽だと思う。
- 及川委員 小規模校ならエクセルで調査票を送っていただき、各学校でデータを打ち込んでといった対応もできる。ただ、保護者の分までといわれると難しい。
- 鬼丸委員 保護者は図書館で集計する。この期間に学校側に協力するという形でやれば、先生方にも負担にならないのではないのか。
- 及川委員 小規模校はできるが、5クラスあるような大規模校は大変かなと思う。手あげ式でやれば、短時間でできる。ただ、1、2年生だとずれたりもする。
- 鬼丸委員 調査方法も検討していくべきである。
- 会長 今回のことを考えると、コスト的にはあまり考えなくてよくて、保護者の分だけ紙を送って書いてもらう。調査方法も検討していただきたい。
- 鬼丸委員 マニュアルが必要になる。
- 会長 これをやるにあたっては、先生方にマニュアルが重要になってくる。
- 茅原委員 子どもに関係することなので、アンケートの結果を子どもにも話してもらう。学校にもわかる形で残してもらう必要がある。
- 及川委員 新聞の多摩版のようなところに載せてもらうとPRになる。
- 会長 高学年になると自意識が出てくるので、手あげ式は影響ないのかどうか。周りをみて手を上げるといったことがないのかどうか。
- 及川委員 先にしるしをつけてから、手を上げさせる。子どもは正直なので、その通りに上げる。先生が集計する時だけ、しるしをつけたものを手をあげさせて数える。各クラスの集計用紙を副校長もしくは図書担当の先生がエクセルに入力するというやり方もある。
- 会長 調査の方法は、今言っていた方法も検討していただく。メッシュが細かすぎるといふことで、もう少し粗くするのかどうか。
- 鬼丸委員 低学年と高学年では、読む冊数が違う。読む本のボリュームが違ってくる。
- 会長 野口先生のデータを見ると、学年別平均では小2は20冊を超えている。4年11冊、6年5～7冊になっている。この差がでるようなメッシュできらなければならないということである。例えば、0、1～5、6～10、ときっていつて、上限は20以上という方が現実的なのではないだろうか。
- 鬼丸委員 0～5でどうか。読みきれていない子がいるということを考えてもらいたい。次の問いで「厚い本を読んでいるから」という選択肢を入れてほしい。不読でないということ強調したい。府中市の子どもは本好きで、厚い本を読んでいて読み切れず0冊になってしまっている場合もある。否定的なアンケートではなく肯定的なアンケートに

してほしい。

会長 0冊が別になっているのは、全く読まない子の割合を知りたいので、そこは残した方がよい。全く読まない子もいるはずで、そこをどうすればいいか、ということもこの推進活動の考える課題になるわけである。そこで、0は残して、1～5、という風にきっていき、読みかけの本も数えてください、といった表現を入れてもらうのはどうか。厚い本と薄い本を同じに数えることまでいうと、アンケートをもっと細かくしていかなければならないので、ここは野口先生の調査データを参考に、5単位で値を検討していただくのはどうか。次の設問で、全く読まないと答えた子どもに対してその理由を聞いているが、何か付け加えた方がいいものはあるか。特にないようなので、設問8の「どのくらい学校図書館に行くか」はどうだろうか。回数に関しては、私はわからないので、どうだろうか。

鬼丸委員 毎日行く子もいる。

及川委員 回答については、1ヶ月だと小さい子どもは数えきれない。1週間くらいの方がわかりやすいと思う。

会長 継続性を考えなくていいのであれば、回答の選択肢を変更するのはどうか。子どもは1ヶ月に何回という形では数えられない。週に何回、と聞くほうが現実的である。数え方は任せる。設問9も回答は同じように変更していただく。

鬼丸委員 選んだ3校で全く違ってくる。2小の子は毎日行けるし、遠いところの子は行けない。地区館に本を置いているが、遠い子どもは行けないので、地区館の全否定になってしまう。

茅原委員 市立図書館は、中央図書館だけなのか。

事務局 府中市内の全図書館である。

茅原委員 それを分かるような形で書いていただきたい。

会長 それを入れていただくと、変わると思う。

鬼丸委員 中央図書館だけ図書館と呼ぶのか、地区図書館を分館と呼ぶのか、アンケートを受ける側が理解しているかどうかの問題である。

会長 その二つを分けてやるという手もある。地域的な問題で利用頻度が変わるのか。あるいは関係ないのか。これを聞くのはアンケートの性格とずれてしまう可能性がある。

茅原委員 子どもの感覚では、中央図書館ということはあまり考えなくてよくて、地域の図書館にどれだけ行くのかを聞けばいい。

会長 アンケートをとる際に、先生にお願いして学校ごとに地域の図書館がここだという説明をしてもらってもいいのではないだろうか。

茅原委員 必要であればこのアンケート内に市立図書館の説明を入れていただくといいと思う。

及川委員 これだけで、大部分の子どもは、市立図書館は、新町小だと新町図書館だと理解できる。ただ、2小の子が中央図書館を利用する割合より落ちると思われる。中央図書館のようにたくさん本があれば、毎日でも来たいと思うが、地区館は小さいのでどうだろうか。あまり利用されていないなというのもわかる。

会長 もう1つの議題が地区館に関してなので、このアンケートの中でそこまで出していくかどうかという問題がある。

- 鬼丸委員 もしここでアンケートの結果がでたら、地区館の活性化にも使えるし、地区館の蔵書数を増やしたり、地区館近隣の小中学校のニーズに応える蔵書内容にしようといった発展的なことにも使えるのではないだろうか。
- 会長 アンケートの目的はそうではない。子どもの読書活動に関することがターゲットである。アンケートを実施する側からすれば、範囲を超えているということになる。市が中心となってやる読書活動のアンケートの位置づけとして、市の方でどういうふうに区分けするかは任せた方がいいと判断する。
- 鬼丸委員 回数はこれでいいだろうか。
- 会長 こういった回答もあると思う。毎日、週に数回から年に数回。9と8は同じ回答方式でいいのではないか。
- 次の設問10は、図書館に行く目的である。本を借りに行く、レファレンスの目的と場所提供的な目的が混ざっている。意図としては何をとりたいたいのかわからない。
- 鬼丸委員 読書活動の調査ということだとおかしい。
- 会長 上ででたデータを分析するとき、なぜ図書館へ行くのかというならわかりやすい。
- 金沢委員 図書館の実態からいくと、遊びに行く場合も多い。友達を見つけに行くこともある。
- 府中公園がどうなっているのかわからないが、私がいた図書館は、公園の中にあり、公園でサッカーや野球をやっている子ども達が水を飲みに来たり、トイレに来たりする。親は図書館で遊ばせていれば安全だから、図書館に連れてきてもいいかなと思う。
- 茅原委員 高校生の子どもは、学習するために毎日図書館の5階学習室を利用させてもらっている。10時まで開いているのも利用しやすい。図書館に入らなくても、1階のコーナーで集っている子ども達もいる。
- 金沢委員 おしゃべり機能があり、YAコーナーはまさにそういった場所として利用されている。おしゃべりしたり、集団で作業していい場所である。児童室も大きい声で大人に迷惑をかけるようなしゃべり方はダメだが、普通のおしゃべりはしてもいいところである。子どもは1人で黙々とやるのは苦手で、宿題やるのも友達としゃべりながらやっている。児童室はおしゃべりしていいところである。
- 会長 図書館にいろんな機能が入り込んでいる。
- 金沢委員 こういう機能を認めていいのではないか。本だけに限定しなくていい。
- 鬼丸委員 調査の狙いを考えると、読書活動という調査の中で、「図書館へは何のためにいきますか」という図書館の機能調査はちがうと思う。学校図書館は特に心の悩みを抱えた子ども来るので、純粋な読書活動と別の場所になってきている。そこまで含めて読書活動として聞くかどうか。
- 茅原委員 回答1の「本を読む」というのが仮に少ないなら、どうすればいいのだろうという発展的な考えにもっていけるのではないか。
- 鬼丸委員 何か次の発展的なデータに使いたいかわからないか基本になるとしたら、純粋性をもたせた方がいい。このまま生かすとしたら、どこかでラインを引かないといけない。読書活動と違う調査をする、という見極めがないとどうなのだろうか。
- 金沢委員 図書館が教育施設か文化施設かという、行政では議論がある。府中は文化スポーツ

部で、教育委員会から離れていて、文化施設の中に入っている。今まで図書館は社会教育場所で教育施設と位置づけられていた。図書館の機能は本であるということが主題になるが、文化施設だと地域のコミュニティとしての機能が大事になってくる。図書館にはそういった機能があることを証明していくことが、今後必要になってくると思う。図書館にとっていいことかどうかは別として、本当は教育施設として認めたいところだが、機能としてコミュニティ施設だという位置づけが強いのではないのだろうか。

茅原委員 他市は、教育委員会の中に図書館が入っている所が結構ある。読書と教育を推し進めたいなら、教育委員会の力がないと進めない。ちょっと弱いかなという気がする。学校をあげて取り組むといった部分が弱い。データ化もちょっと前に着手しているが、まだ進んでいない。指導補助員の先生に関しても、思うところがあるので、教育委員会に読書に理解を示してもらって、もう少し力を入れてもらいたい。

事務局 図書館が教育委員会の中にあるという考え方もあるが、子ども達は色々な場にいるので、府中市として色々な場所から子ども達の読書を盛り上げていきたいという方針である。学校図書館に関しては、承知していることでもあり、もう少し教育委員会が積極的であれば、という意見もきいている。

茅原委員 アンケートで学校図書館と市立図書館を分けて、両方に対して要望を聞く設問があるのはいいことである。学校図書館の可能性は大きく、おはなし会等で学校に入ってみるとわかる。学校図書館には、子どもを読書好きにする可能性があると思う。次に図書館でも学校図書館との連携をしていただかないと、ずれや思いの違いを感じている。読書活動推進計画が10年たっているのもう少し具体的な動きをしていただきたい。

事務局 市立図書館でのイベントを校長会や教育委員会などで案内している。少しずつではあるが、学校との連携に関して進んできていると思う。

鬼丸委員 児童向けにするアンケートの中に要望を書かせるのは疑問である。もし自分のクラスでとったアンケートに「もっと本を増やしてほしい」、「漫画を入れてほしい」、「週刊誌を入れてほしい」というのが出た場合、図書館にお返しするのは心苦しい。純粋に読書活動に関するアンケートにした方がいい。目的が違うものが入り込んでいないか。設問10の「何のために行きますか」を聞くなら、窓口調査の方がいい。図書館に行かない子に聞く必要はない。仮にインターネットをしに毎日来る子が、アンケートに答えて、月に40件もインターネットをしにきたということであれば、もう少しパソコンを増やさなければということになる。学校図書館は学校図書館でアンケートをしてデータをとればいい。子どもに記述させるのはいかなものか。

及川委員 特に低学年に聞くとすると、何を答えたらいいかわからない。

鬼丸委員 市立図書館への要望で「今度近くに建ててください」と言われたら、どうするのか。「遠い」、「図書館へ行くバスをただにしてください」などいろんな話が出てくるので、純粋な読書活動についてにしたらどうかと思う。もし複合的にやるなら、色々な分科会でいきるようなアンケートにすべきである。

金沢委員 私も賛成である。読書活動を推進するという目的をしっかりとって、市立図書館の

あり方にプラスしようとするのではなく、読書活動にプラスになることに限定していく方がいい。図書館が抱えている問題は大きくて、散漫になってしまう。子どもが考えることではなく、大人が考えることである。

会長 設問10から下の設問を入れると、範囲外の話がでてきてしまう。例えば設問9で「ほとんど毎日行く」と答えた子どもが、「インターネット」で、「読書をする」のが「年に数回」というデータがでたら、クロス集計しなければならない。何のため、どうしてほしいを言ってもらうのではなく、現状把握を前提としたアンケートにした方がいい。図書館に来る目的についても遊びにくる子どもも含めて、どのくらい利用しているのかを聞いていただく。その中で読書の比重を高めていくにはどうしたらいいかを考えていただきたい。その方がアンケートの流れとしては自然である。下の方の要望を聞く設問は、次元が違う図書館アンケートで、市民になげて調査しないといけないものである。クロス集計もしなければならない。このアンケートは、そこまでではないという前提で広げないとすると他のところで手を入れて、ここは加えない方がいいのではないかと。設問10は省くのはどうだろうか。

次にYAのアンケートについてはどうだろうか。YAに特化した形が入っている。電子書籍の設問が入っている。先程の流れでは読書の実態調査を行うことを目的にしようということになっている。要望は省いた方がいいのではないかと。「理由は」ときいている欄があるが、これは難しいのではないかと。どれに対してどう聞いているのかがわかりにくい。設問2は2つ選ぶようになっていて、その理由を聞いている。答えるのに苦労すると思う。範囲を広げてやる場合、このような問いはたてない方がいい。逆に15歳くらいになると、もう少し具体的に聞きたい部分もある。対象を広げるより、具体的なニーズを把握するために深い質問を入れるという発想であればやった方がいい。基本のベースはどちらなのか。傾向を知りたいレベルなのか。

事務局 全体的に2期のアンケートの項目を使おうということが連絡会で決まっている。つけ加えた部分は、最近の話題である電子書籍についての興味を聞く箇所と、YAの動向やニーズを聞くことができたということ、要望や意見の記述箇所である。設問1～6までは、2期のアンケートそのままである。

会長 紙ベースでやるということであるが、手あげ式ではできないので、範囲を広げるとコストがかかる。広げられないなら、深い質問をするという考え方もできる。小学生と違って、記述できないのではないかと考える必要はないため、理由を聞く項目が入っている。しかし、この質問だと全部入力しなければならない。前回それを集計時にやったのか。

事務局 前回は、選択のものだけ集計して計画の冊子に掲載してある。

会長 聞いた事が、反映されていないということになる。

鬼丸委員 アンケートは、反映するためにとるので、握りつぶすものではない。小学生でここまで緻密に調査して、中学でなぜ全然違う傾向のことを聞くのか。府中市は、小中連携を進めているのに、関連性がないことに疑問をもつ。10年前は、教育事情が全く違っていた。家庭のあり方も全く違う。それを同じアンケートをとるのか。読書活動の推進に何の意味を持たせるのかと思う。前のアンケートは、現場サイドのアンケート

ではない。教育指導主事や教育委員会でこの程度やっておけばいいといった感じにし
か受け取れない項目が多くある。これを踏襲するのか。これは指導補助員が入ってな
い頃のアンケートだと思う。指導補助員を学校図書館に配置する際に私は関わってい
て、実際に府中の公立中学校を見学に行った。その頃の中学校の図書館は、鍵のかか
った図書館で、昼休みは開いていなかった。一定の時間しか開いていなかった。それ
が、指導補助員が配置され、一昨年見に行った時には、昼休みに180人位出入りし
ていた。素晴らしい数字である。たった20分の間に180人がくる。これは元々図
書館の持っていた機能である。読書だけしにくるのではなく、学年やクラスを越えた
枠の中で、友達と図書館を利用している。図書館の持つ機能の大部分を子ども達は使
い始めているのに、なぜ10年前のアンケートにこだわらなければならないのか。

事務局 2期の小中学校のアンケートは東京都が調べたものをそのまま使わせていただいた。
それ以外の部分は、市が連絡会の中でやったものである。

及川委員 中学校も小学校と同じでいいのではないか。

会長 野口先生の調査では、比較をするために全ての年代で同じ項目でやっている。次元の
違うアンケートをやっていることに対して、意味がないのではないかという意見が多
い。高校生も同じアンケートをやっても構わないだろう。ターゲットである子ども達
が読書をどのように行っているか考えているかを知りたいということである。YAで
必要な項目は、別項目で付け加えればよい。全く同じフォーマットでやってみる。そ
して、YAに必要なものは「中学生以上は教えてください」と加えて項目に入れるの
はどうか。以上のことを提言したい。野口先生のアンケートを見ると、項目をうまく
作らないとできないということがわかる。

金沢委員 電子書籍に関してだが、お金がかかる。まず、ハードを買わなければならない。ダウ
ンロードするのもお金を払わなければ、小説も読めない。古い小説等は無料のも
もあるにはある。これに対して、おこづかいの乏しい中高生に普及率を聞いてもあ
まり意味がない。業界も大人をターゲットにしている。電子書籍に関する項目はいら
ないのではないか。低い数値しか出てこない。

会長 電子書籍に関して低い数値が出ることはわかっていることである。

金沢委員 読書推進活動だから、特にこの項目はいらないと思う。

会長 大学生でも全く関心をもたない。ただで入る物がたくさんある中で、お金を払って読
もうとは思わない。高校生レベルでも同じだと思う。図書館に電子書籍が入ったら、
喜んで読むというふうにはならない。YAサービスについて何か知りたいというので
あれば、「YAコーナーを知っていますか」と入れておいた方がいい。

鬼丸委員 読書好きな子は、YAと書いてヤングアダルトとわかるが、本を読まない子はアダ
ルトという言葉に反応する。YAは、赤木かん子さんが言いだした事で、それが日本の
読書活動としていいかどうかという問題はある。ヤングアダルトを聞きたいなら、小
学生バージョンと同じ項目にプラスして、純粋に読書活動を聞いてほしい。市内全校
をやったら、日本一のデータになる。10年に1回と言わず、3年に1回サイクルく
らいでやるといい。他市がやらないことをやってほしい。府中市は調布に負けていな
い。調布の貸出冊数は、マンガを含めてのものである。アンケートをやる以上は、先

生達や子どもが喜ぶものが出てきてほしい。1部の人だけが喜ぶアンケートに子どもを巻き添えにしないしてほしい。そのためには、人海戦術を使わない方法で、アップするまでの時間が短くできると思う。毎学期できるようなものでもいい。図書委員に集計させてもいいのではないか。

及川委員 中高生なら、十分できると思う。

会長 設問4だけひっかかるが、アンケートの項目は小学生用に合わせていただく。要望はどうか。

鬼丸委員 各学校で独自に聞く内容だと思う。別枠でやった方がいい。

及川委員 要望は、学校の先生に聞いてもらった方がいい。学校図書館をこうしてほしい、市立図書館で団体貸出をこんな風にしてほしいといった意見がでると思う。生徒だと「新しい本を増やしてほしい」といった内容になると思う。

茅原委員 保護者に要望をきいてもらってもいい。

会長 読書活動推進計画の中で、学校との連携が問題になってくる。しかし、このアンケートの中で問うことではないという意見が多い。YAのアンケートで、要望を聞く必要はなく、先程の児童用のフォーマットにプラスしてYAのことを聞くという形で検討していただきたい。次に保護者向けのアンケートはどうか。設問1と他の設問をクロスでとりたくなるようなアンケートである。できれば、本格的に分析していただきたい。単紙の集計ではいけないと思うので、しっかりした入力体制をもたなければならぬ。内容に関してはどうか。少し時間がおしているのでどう進めていくか。

事務局 このあとの予定などもあるので、今日はアンケート案のみの検討とさせていただきます。今日は他の資料もお渡ししているが、地区館の運営については読み込んでいただいて、次回会議で意見をだしていただきたい。

会長 では、この保護者向けアンケートの内容について検討する。まず、自分の子どもが本を読むのかどうかを聞いて属性を特定した上で、自分がやっていることの教育方針を聞いていくといった流れである。設問1、2、4はつながりがある。設問3は次元の違うことをきいている。計画や利用の項目が入っているので、設問の順番を整理した方がいいと思う。問いの立て方の柱が十分精査されていない。実態を把握することから始めて教育方針を問うという流れでいく。

茅原委員 設問3は、いろんな統計で明らかになっていることなのでいらぬのではないか。

会長 必要ないならとってしまう。推進活動に関するアンケートや、2択に場合分けするようなアンケートにするべきなのかどうか。

鬼丸委員 表題が気になる。「家庭での読書についてのアンケート」という題だが、前回もこういう案だったのか。児童、生徒のアンケートをした親全てに配布しているのか。特定の年齢なのかどうか。

高田委員 内容からみると、ごく小さいお子さんをおもちの保護者を対象と受け止めてしまう。前回は、保育所・幼稚園の親に対する配布、保健センターでの健診の際に配布で、小中学校の保護者はなかったと思う。お父さんやお母さんが読んであげるといふところの意識をきいていたと思う。

鬼丸委員 「学校の勉強で忙しい」は親の対象を考えるとおかしい。

- 事務局 前回、全配布ではないが、抽出した学校の親にアンケートをとっている。
- 及川委員 今回、全校調査になったら、全保護者になるのか。
- 事務局 今のところ、連絡会では抽出してお願いする学校へのアンケートを考えているので、その場合保護者もその学校の保護者にお願いすることになる。
- 鬼丸委員 抽出というのは決定事項なのか。
- 事務局 前回の連絡会では、2期でお願いした学校へ依頼することを考えている。今回の意見は提言として連絡会にもっていく。
- 鬼丸委員 基軸が変わらないとこの2時間無駄だったのではないかと。意味をもたせるということでは分母が大きい方がいい。家庭での読書は家でする読書で、子どもは忙しいからしない。だから、学校教育や地域教育で読書推進していこうと思う部分がある。「読書に関するアンケート」だけの方がいいのではないかと。表題をみただけで、「うちの子読みません」と言って、アンケートを出さない親もいるかもしれない。そして、読書活動推進をもっとアピールしていった方がいい。こういう会を知らないと、子どもがアンケートを持ち帰った時、何に利用されるのか、情報は漏れないのかといった懐疑的な気持ちになる。
- 茅原委員 5年前の時には子どもの読書活動のアンケート結果として、計画の冊子に詳しく載っている。
- 鬼丸委員 このアンケートに答える親は忙しい。ホームページで計画が出ていると言っても、興味のある人しか見ない。子どもの読書活動の推進に目を向けてもらいたいと思って、こういった活動をやっているはずなので、アンケートに簡単に答えられる形式の方がいいのかな、と思う。
- 茅原委員 小中学生の親に「市立図書館利用カードをもっているか」を聞くのはどうしてか。
- 鬼丸委員 「お子さんは図書館利用カードを持っていますか」と聞いた方がいい。親が知っているかどうかを聞いたらどうか。子どもが持っていたら、親は持っている。
- 会長 設問6、7は、何のために聞いているのか。設問5、8、9は、認知度を聞く設問である。現在の実態だけを聞く方がいいのかどうか。全体的に気になるところがあるので、もう一度考えていただくしかない。何を聞きたいのか、何を調べたいのかをはっきりして、それに沿ってアンケートを作らなければならない。何を知りたいか明確にした上で、保護者に対してのアンケートの項目を、いる、いないということを判断していただくということをやっていただきたい。
- 金沢委員 子ども読書活動推進連絡会の構成メンバーは、図書館や教育委員会以外の色々な課からも参加している。読書活動に項目を絞ろうと思うのは、図書館と教育委員会くらいである。他の部署は、自分のところでやっている事が、どれくらい効果があるのか知りたい。保健センターでやっていることが効果があるのだという事をどこかで知りたいという気持ちがある。読書推進という事に限定すれば、他の事はいれなくてやってしまった方がいいと思うが、行政の立場もある事を、我々の側も理解しておいた方がいい。結論は任せるしかないと思う。
- 鬼丸委員 ここできかなければいけないことなのか。乳幼児の健診は継続してあり、そこで答えてもらった方がいい。一緒にきかない方がいい。

- 及川委員 前は抽出の学校でやったということだが、もし、全校でやるとなると、先生にしてみると、いいように学校を使われてと思う場合もある。
- 茅原委員 推進連絡会の方で、どのようにPRしていくかが大事である。それによってこの5年間に何だったのか、ということになる。
- 会長 認知度や利用度を聞く内容など次元の違う内容のものが1つのアンケートに入っている。一度アンケートを作ると変更しにくい、やってみて意味のないものになる可能性もある。アンケートをしっかりとやる場合は、パイロットでやってみたりするのだが、今回はそういったことでもない。広報の面を強く出していくのか、内容に絞るのか、項目が混在しているので見にくい。抽出でやるのか、網掛けでやるのかは、コストやキャパシティの問題もあるので、お任せする。何のために聞くのかを意識して、アンケート項目を整理していただきたい。
- 事務局 5月30日に連絡会がある。市の各課10人の委員から成っている。今回の意見を連絡会に提言としてもっていく。府中市の図書館サービス検討協議会より、子ども読書活動推進計画を策定するためのアンケートに対して、内容や対象について意見をいただいたということで、話をする。決まったら、皆様に報告する。次の会議までには決定するので、事後報告になるがお知らせする。
- 会長 全て提言なので、連絡会に伝えていただきたい。結果がでたら、文句を言いたくなるかもしれない。
- 鬼丸委員 6月にやることが決まっているわけだが、府中市が子ども達にできる事をやってあげたい。子どもが育たないと市は育たない。府中市の子どもの人口は増えているので、今やってほしい。
- 会長 あげられている(2)の議題は、次回審議したい。
- 事務局 年3回会議を開催することを予定しているので、次回は秋頃を予定している。3回目は来年2月頃の予定である。今回の議事録は、メールで送るので、また確認をお願いする。
- 会長 何かあれば、懇談会という形でやっていってもかまわない。事前に原案などをいただければ、集まった時に意見も出やすい。事務局から通知があった場合は、ご協力いただける方はお願いしたい。

3 閉会

次回府中市立図書館サービス検討協議会

日時：平成24年秋 (日程は後日調整する)

場所：府中市立中央図書館 5階会議室

平成24年度第2回 府中市立図書館サービス検討協議会 会議議事録

日 時 平成24年10月11日(木) 午前10時～正午

場 所 中央図書館5階 会議室

出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、及川幸子委員、野口武悟委員、茅原幸子委員、高田小百合委員、金沢利典委員、北谷豪委員

事務局 佐々木図書館長、坪井図書館長補佐、岡田地区図書館担当主査、上原、伊藤、菅沼、加藤(記録)

1 開会

事務局 来年度、地区図書館への指定管理導入を判断するにあたり、多摩地域での導入例は少ないが、導入事例の多い23区と併せて、今後も継続して調査する予定。予算についても、見積りをとるなど調査中。現在、地区図書館は嘱託職員と臨時職員で運営している。時間延長を、という議員からの要望もある。サービスの現状を維持できるようにしなければならない。現状が一番安上がりではある。

子ども読書については、アンケートの結果と今後のスケジュールを説明する。事務事業点検については、去年は地区が対象で今年は中央。その報告をする。皆様のご意見を。

鬼丸委員 学校図書館の補助員雇用状況に変化が見られるが、中央図書館はどうとらえているか。
事務局 こちらには情報がきていない。今のところ指導補助員との連携はないが、内々に児童担当が聞いているかもしれない。正式には聞いていない。

及川委員 まだ打診の段階。まったくなくなるということはないはず。全体に縮小ということ。6時間から4時間に、など。少し減らされるようだ。

事務局 市の予算が全体的にカットされている。補助員だけの話だけではない。これから25年度予算編成だが、予算カットの指示が来ている。その中の一つとして出ている話では。

及川委員 学校の特色を生かす、ということで、図書に力を入れる学校が出る一方で、力を入れないうち学校が出てくるのでは、という懸念がある。できれば、一律ちょっとずつ縮小にしてほしい。まだ案を出した状態なので、返答は来っていない。どれを削減できるか、指導室で考えているところ。

事務局 学校図書館を育てる会の方が来館され、図書購入費を減らさないで、という話もあった。

及川委員 確実に減らされると思う。今年度の購入費用はすでに減っている。

茅原委員 指導員の仕事内容も学校によって違う。意欲のある指導員が力を発揮できれば、学校図書館のレベル向上につながる。

2 報告事項

(1) 子ども読書活動推進計画策定について

事務局 現状と今後の予定を報告する。第2回協議会で協議したアンケートを、7月下旬に各校で実施。協議会での意見を反映させた。実施対象は第2期と同様。対象施設を回って主旨を説明、協力をお願いした。各施設とも非常に協力的。8月初旬までに回収。本日の配布資料1枚目が生徒分、2枚目が保護者分。そこに学校ごとの結果をつけている。施

設独自と全体の結果を、合わせて活用してもらいたいと伝えてある。

前回、協議会委員である新町小学校長の及川先生から、全く同じアンケートを全学年で実施する提案があったので、低学年にはひらがなでわかりやすくするという工夫の上、どれだけ労力かかるのかなどの調査のため、新町小学校でのみ試験的に実施した。今後、他校への影響力を持たせられるのではないかと。全体のアンケート結果としては、小学校では、子どもの読書に対する意欲など、学校によってばらつきがある。1ヶ月の読書冊数は、地域で差が顕著。フィードバックにより、学校にとっても読書活動の活性化の効果が期待される。実施対象を前回と同じにしたことで、第2期と対比することができた。

「読み聞かせを通して本を子どもと楽しんでいるか」という質問では、5年前と比べて保育所は10%アップ、幼稚園は10%ダウン。「読書は子どもの成長に欠かせないか」という質問では、保育所7%アップ、幼稚園5%ダウン。「本を読む子どもにするには何が必要か、家庭での習慣づけ」については、保育所10%アップ、幼稚園微増。赤ちゃん絵本文庫の認知度は、保育所13%アップ、幼稚園10%アップ。認知度は確実に上がっている。小学校ではあまり上がっていない。続けることによって認知度は上がるのだ、ということが見えてきた。

YA（ヤングアダルト）世代向けで、「中央のYAルームを知っていますか」という質問では、70%が「知らない」と回答。公立図書館、学校図書館の利用率が著しく低い。一方で、全く本を読まない子どもの割合は減少。本を読む子は増えているが、図書館は使っていない。つまり、別の方法で本を得ている、ということになる。学校図書館や市図書館の利用拡大によって、さらなる読者アップが望めるのではないかと。新町小学校で、読書推進の取り組みをしているので、資料編という形で、その取り組みを紹介してもらうことになった。文部科学省のHP（ホームページ）にも、サンプル校の紹介があるので、倣って作成をお願いしている。全体構成は、本文、資料編に分割し、読みごたえがあるものにするため資料編の内容充実を努めた。

さらに、パブコメ（パブリックコメント）を11月に実施し、よりよいものをつくろうと進めている。今後、10月18日に教育委員会へパブコメ報告、その後庁議に報告し、11月からパブコメ実施、意見集約して見直し。決裁をとって議会に報告、来年4月からの計画開始予定。いま、教育委員会に資料を送っている。

野口委員 推進計画の冊子の構成について、いままでは分割でなく1冊だったのか。

事務局 以前から1冊でそれは変わらないが、今回は資料編を厚くした。

会長 ここまでの報告について何かありますか。

鬼丸委員 前回、及川先生から積極的な意見があり、冊子の形でも読むことはできるが、アンケート実施の感想をじかに伺いたい。

及川委員 学校の満足度アンケートと同時期に実施したので、先生方は大変だったかもしれない。子どもたちはアンケートの量がさほど多くないので、負担はそれほどでもなかった。低学年はやはり本が好きで、読んでいる子も多い。高学年になるにしたがって下がるが、授業時間の関係もあり致し方ない。全体としては、本の好きな子が多くて嬉しかった。前回の協議会で、いろいろ吟味したので、ありがたかった。

- 鬼丸委員 こういった取り組みで、モチベーションが上がるのではないかと。事前告知により多数の学校がエントリーするかもしれない。
- 野口委員 中高生への、YAルームを知っていますか、という質問では、7～8割が知らないのはどうだろうか。これまでの、認知度を上げるための取り組みは？
- 事務局 YAルームができたときに、A5でチラシをつくって各校に配布した。中学生は、夏休みのおすすめ本の紹介などを通じて行なっている。職場体験で来ている生徒には、必ずYAルームを案内している。その生徒たちに、お薦めの本など、YAルームの掲示を作成してもらっている。生徒たちが学校で職場体験報告を発表するときに、紹介してもらえればと考えている。高校でのPRはできていない。
- 野口委員 図書委員とコラボ（コラボレーション）してはどうか。中高生向けとしてつくっているのに、知られていないのはもったいない。
- 鬼丸委員 若い人を育てるために、もっと活性化していかないと。読み聞かせ、読書不可欠という質問の結果に、親の認知度が表れている。子どもは本が好きはずだ。
- 茅原委員 中学校の方が、指導補助員の入った影響が大きい面もあるかもしれない。以前は鍵がかけられていた図書館が、劇的に変わったという話も聞く。市立図書館とのコラボを考えるときに、それをつなげる人がいないと。やはり学校図書館に専任の指導員は必要。
- 金沢委員 以前、YAについて質問したが、まだ回答がないままになっている。今回のアンケートで、1週間にどのくらい市立図書館へ来ているか、という質問で、高校生の89%が全く来ていない、中学生は45%が来ていない。図書館に来ない＝YAルームを知らない、という構図になっている。図書館に来てもらえれば、認知度が高まるということになる。読書好きの子どもは、ある一定の知恵が身につくと、すぐ大人の本を読みたくなる。内容が分からなくても、小学校高学年でも大人の本を読む子がいる。そんなに読書好きでない子どもには、若者向けのライトノベルなど、軽い読み物を経て大人の本に、という流れが市場では一般的。YAを運営するには技術があるので、専門の職員が必要。アメリカのYAサービスを日本に紹介した半田雄二さんは、都立図書館職員だった人で、当時、都立図書館と都立専門高校で日本初のYAサービスを始めた。子どもたちの意見を聞きながら、子ども参加でつくっていった。お友達みたいになって、イベント、交換ノートなどをとりまぜながら。全国的にYAのはやった時期があったが、図書館で専門職員が育たず下火になってしまった。図書館にYAの専門家を養成してほしい。YAに精通していく努力が必要。
- 野口委員 ハンディキャップのある子どももいる。ハンディのある子向けの資料として、デージー（デジタル録音図書）などの紹介ページがあるといい。
- 高田委員 デージーは通常、専門の再生機で聞くが、若い人はパソコンに専用のソフトをインストールし、それで再生している。全員ができていくわけではなく、知らない人もいるので、その周知も必要。必要としている方は多いので、PR方法を考えていく必要がある。図書館での取り組みはどうしているのか。障害などのため、図書館を上手に利用できない人もたくさんいる。これからは、テープ・CDではなく、デージーが主流になっていく。中途失明の場合、デージーを活用している方が多い。せっかくいいものがあったら、

認知度が低いと活用されない。デイジーの蔵書も増えているので、認知を上げる方策を具体的にお願いしたい。

事務局 広報、HPなどでPRはしている。心身障害者福祉センター、社会福祉協議会などにはパンフレット、チラシを置いている。10月が子ども読書月間なので、心身障害者福祉センターに、布絵本とさわる絵本を置いてもらっている。

野口委員 学校での活用をはかってほしい。先生にデイジーを知ってもらいたい。推進計画の中で、簡単な説明と写真入りで紹介などしてはどうか。

事務局 今回の冊子は図書館のHPにもアップするので、そこでPRできるかもしれない。

鬼丸委員 配布先に病院を入れるといい。市内の病院、小児科があるところなどに貼ると、関係者が来たとき見てくれる。

会長 認知度を上げようとする場合、もともと関心を持たない層に広げる方向を目指すのか、関心を持っている層を主なターゲットとするのか、絞った方がいいかもしれない。どちらもというのは難しいだろう。関心を持たない人には、HPなどを通した広報では情報は届かない。実際、本に関心のない中高生は仮にポスターを目にしたとしても、それで関心が高まることを期待することはできない。むしろ個別に対応をしていった方が、効果が高いだろう。特に、質問が出たときに、それに答えられる環境を作っていかなければならない。

携帯電話の使用時間と読書時間、どちらが長いかといえば、携帯電話を使う時間の方が圧倒的に長い。これは活字離れしているということではなく、活字を通してどんどん情報を得るのだが、媒体の質の違いが十分に認識されていず、手近なものを手にしてしまうということである。図書館に来ないと手に入らない情報があることをどうやって知ってもらうか、さまざまなキャンペーンを行うなど、工夫が必要だろう。大学生レベルでも、まずはネットで調べてみて、それで済んでしまえば、図書館までわざわざ足を運ぶことはしないが、学習でどうしても必要となれば、やはり図書館を利用する。これはある意味当然の流れだろう。このような状況を踏まえて、図書館に行かなければならないような本を積極的に入れていくという方向性が考えられるが、逆に、図書館にしかないようなものばかり入れると、もともと読書全般に関心のある利用者には逆効果となってしまう。結局、どちらを主なターゲットとするか、という問題に集約される。

金沢委員 しつこいようだが、YAサービスを担当する専門職員を置かないとだめ。決定的に遅れている。アイデアを単発で出しても無駄で、中・高校に足を運び、先生と話をするなど、継続的な活動を考えてほしい。図書館にそういう仕組みが必要。片手間では絶対に伸びないし、単なる情報として仕入れるだけでは解決にならない。中・高校の図書室に行けば、どんな本に人気があるのかわかる。広いところでみて、図書館に反映させる努力をしてほしい。

北谷委員 高校生が圧倒的に本を読めていないのは、ある意味仕方のないことで、大学受験、部活などにより時間がない。時間ができたときに、本かゲームかというところ、ゲームを選ぶ。YAについては、中学生をターゲットにしたほうがよいのではないかと。高校生は受験で調べたいものが出てくると、図書を利用する。高校生のとき、学校図書館に赤本が置い

であった。興味があるから勝手に借りていく。一年に一度しか使わないものなので、市内の高校にそろえてあげては。大学情報誌、パンフレットをとりそろえるといいかもしれない。

事務局 情報誌は毎年購入している。閲覧用としてだが、多摩地区の大学のパンフレットも集めている。

野口委員 そういったものは、高校でそろえている。

鬼丸委員 赤本を購入するのに、年間で120万円くらいかかり、毎年入れ替えをしなくてはならない。図書館では買ってほしくない。パソコンで必要な情報を見られるようにするほうが重要。専門家を置くことは賛成だが、地道にやれるほど、世の中のスピードはゆっくりではない。子どもはすごい力を持っているので、ぜひ子どもの力を使ってほしい。中央図書館のYAルームは府中の子どもが運営しています、とPRすることで、大きな売りになる。大人が先にありきではない。子どもは情報をつかむのがうまいので、子どもに任せたらあっという間にできてしまうこともある。高校生は、試験1週間前、部活動禁止になると、本の貸出が増える。読書熱がないわけではない。彼らはYAルームより静かな環境で勉強したいので、5階の学習室をたくさん使っている。

会長 やはり、どういった層を主なターゲットとするかが難しい。中高生になると、色々と事情が変わってくる。マスでないコミュニケーションにはマン・パワーが必要となる。専門員の件は、コストの問題との兼ね合いが難しいが、これから検討していただくということで、取りあえず次の報告に移ることにしたい。

(2) 平成24年度事務事業点検について

事務局 本日の配布資料は、事務事業点検当日に配布したのと同じもので、HPにもアップされている。PFI（ピー・エフ・アイ）以外の事業について説明したもの。実際には、中央図書館の運営はPFIが大きなウェイトを占めているため、ほとんどの質問がPFIに集中した。結論としては、レファレンス事業、児童サービス、ハンディキャップサービスなどは現在、市の直営だが、できるだけPFIに委託し、職員数を浮かせた分の人手を、ほかの部署に配置する方向で見直しを、ということになった。ただ、いまのPFIは15年契約で、最初に要求水準を定め、金額も決まっている。契約上、市が行うということになっている事業を、PFI事業者任せにはいかない。直営部分をいかに切り詰めていくか、サービスレベルは現状を維持しながら、いかに人員を縮小していくか、という話になりがちである。

会長 後日再度報告をいただいて検討を進めることにしたい。それらのサービスをPFIでやったとして、それでうまくいくのかいかないのか、引き続き検討してほしい。この点は、次の議題にも関わってくるので、そちらに移ることにしたい。

3 議題 地区図書館の運営体制について

会長 今回が3回目の協議ということで、そろそろ意見を集約したいと考える。取りあえず、これまでの経緯を簡単に説明してもらいたい。

事務局 地区図書館の指定管理者導入については、昨年、事務事業点検の対象となり、協議会で

検討するという事になった。本日で3回目。近隣市で成功している立川市の情報を府中の状況と照らし合わせて説明する。情報は、HPのほか、実際に立川市の図書館を訪問し、職員からも話を聞いた。

「公立図書館指定管理者制度導入の経緯（立川市の例）」という資料にもあるように、立川市では当時職員数が多く、その見直しが進んでいたという事情が根本にある。平成17年度から条例を施行し、保育所も指定管理導入、図書館も人員削減の方向へと進んだ。全地区図書館で指定管理を導入（ただし、状況の評価、検証、中央の行政固有の業務を除く）という見直し方針を2月に策定。平成20年5月に説明会、パブコメ意見を募集したところ、かなりの抵抗があり、意見書も出された（反対意見多数）。指定管理は地区図書館に限り、試験的に導入するという事で折り合いをつけた。

立川では、ある時期まで司書採用で職員を採っていたため、平成17年の段階では司書職員の年齢層、賃金水準ともに非常に高くなっていた。各地区図書館には、そういった正規職員が2～4人。資料3枚目、「立川市の地区図書館に指定管理者制度を導入した場合の人員費試算（平成17年度ベース）」という表にあるように、嘱託、臨時含めて、職員は1館あたり8～17名という状況だったので、開館時間の延長を実施しても、指定管理への移行によって大幅コスト削減は確実に見込めた。

3枚目資料の「指定管理者制度を導入した場合」欄に、閉館時間を2時間延長した場合の試算が出ている。2館に試験導入したなかで、錦図書館はコスト削減が明らか。平成21年9月に、他の地区館についても検討。平成22年4月、前述2館の本格導入開始。導入後のアンケートでは、年齢層が若返ったことで資料の提供も早くなり、明るくフレッシュになった、という意見が多かった。

平成25年の指定管理契約期間満了に向け、新たに3館へ指定管理を導入する方向で動いており、来年4月からは、指定管理の地区館が合わせて5箇所になる。残り6館は、学校の敷地内にある、東京都から借り受け施設と併設、など問題があるので、今回は対象とされていない。

資料次ページに、市・区部図書館での指定管理導入状況をそれぞれ載せている。かっこ内は来年度導入予定の館数。区部の導入率が高い一方で、市部は3.7%である。立川市の流れを府中と重ねた場合、立川のスタートが職員を1400人から1200人に削減であるのに対し、府中はかなり前から職員数の適正化計画が進められ、職員を減らしてきている。全市的な動きで10年来の計画。他市と比較して施設が多いので、必要な職員も多いことを考慮すると、その割には少ない職員でやっていると評価され、かなり職員数は絞られている。「多摩地域各市の職員数・職員1人当たりの人口（平成22年4月1日現在）」にあるように、市役所職員1人当たりの住民数が、府中市は平成22年に職員数を減らしたことで、多摩地区では第2位。かなり縮小されていて、スタート地点が立川とは違うので、職員数を減らすために指定管理にする、ということにはならない。

HPにも載っている、府中市で現在指定管理を導入している施設の一覧を最後につけたので、参考に。府中市は現状、地区図書館を嘱託職員と臨時職員で運営、中には臨時職

員のための館もあり、人的には絞りようがない。立川とは事情が異なる。

会長 以前検討したときには、すでに人件費を絞るだけ絞ってあるので、さらに指定管理を導入しても、経費が削減できるわけではなく、また、それによってサービスが必ずしも向上するわけではないだろう、という方向でだいたい意見は一致していた。今回、導入を行った他市の具体的な事例をあげてもらったことで、他市とはスタートが全く違うことが明らかになった。これまでの議論を踏まえれば、地区図書館に指定管理を導入しても、逆にコストが増えるという試算が出ており、導入するメリットがほとんどないという結論を、今回再度確認したいと思う。ご意見があればどうぞ。

事務局 追加情報として、現在、地区図書館の嘱託職員は全員、司書または学芸員の資格を持っており、専門職を確保している。正規職員に比べると、給与からいっても若干少ない。職員として長く経験を積むことにより、さらにいいサービスができるようになると考えている。

鬼丸委員 年齢バランスはどうか。

事務局 このところ毎年、新しい方を入れている。新卒もベテランもおり、バランスはよい。年齢層は比較的若めと言える。

鬼丸委員 地区図書館の時間延長は。

事務局 市民からも意見があった。それを受けて、議員から時間延長できないか、と質問を受けた。生涯学習センター図書館は、平日午後7時まで開館しているので、それを参考に、地区図書館についても考える。複合施設なので調整が必要だが、不可能ではない。賃金は増えるが、サービス向上が図れるなら検討したい。

会長 施設によって状況が異なり、調整が必要だろう。開館時間を延長すれば、当然人件費がその分余計にかかるが、現在の雇用形態を考えると、指定管理者を入れても、コスト削減になるとは思えない。協議会の意見として、地区図書館に指定管理者制度は必ずしも必要とは思えないとしたいが、それでよいか。

金沢委員 自身、勤めていた頃、指定管理者問題で苦しんだ。自治体で雇用されている非常勤の司書がたくさんいるが、大体5年までで契約を切られる。他の自治体や委託業者に流れるが、民間は待遇が違って厳しいので、一度は委託業者にチーフ等で引き抜かれても、またどこかの自治体の空きが出るのを待つ。優秀な人材を渡り歩かせるのは問題。職員が努力していく必要がある。

恐れているのは、論理を積み上げて「指定管理でないほうがいい。」と立証し、財政的に削減にならなかったとしても、何か新しいものにチャレンジしろという意見は必ず出てくる、ということ。図書館では大変努力しているのに、なお新しいことをやれといわれる。ある日、ばっさりやられることもある。指定管理にはおそくならないだろう、という見解が図書館から出ているが、コンセンサスはとれているのか、外部からも「そのとおりだ。」と思われているのか。新しいことをやれといわれたとき、図書館はどうするのかを考えておかないといけない。

会長 第3期の子ども読書活動推進計画についても、非常によかったからこれまで通りでいきます、というのでは通用しない世の中になっている。それがいいことなのかどうか疑問

に思うが、いずれにせよ、いかに自助努力しているか、という姿を見せる必要がある。できる限りサポートしていきたい。ほかにご意見は。

鬼丸委員 図書館は本来変遷しやすい場所。他の部署とは違って人が相手なので、人が変わったら変わらざるを得ない。少しずつ変えるのを上手にやっていけば、目玉となる施設になりうる。小さい子に目を向けて、心を開いて。人々が助けを求めに来る場所なので、図書館だけは病まないでほしい。

会長 今回で意見は集約された、ということでよいか。

(全会一致で承認)

4 閉会

事務局 第3回の日程はメールで連絡する。

平成24年度第3回府中市立図書館サービス検討協議会 会議録

日 時 平成25年2月22日（金）午前10時～正午
場 所 中央図書館5階 会議室
出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、及川幸子委員、野口武悟委員、茅原幸子委員、
高田小百合委員、金沢利典委員、北谷豪委員
事務局 佐々木図書館長、岡田地区図書館担当主査、加藤、菅沼、伊藤（記録）

1 開会

（1）平成24年度ルミエール府中（図書館）満足度調査の結果について

会長 1月9日から1月20日の間、利用者に対して行われたアンケートの結果が集計されている。その件について事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局 ルミエール府中の建物自体が市民会館と図書館との複合施設になっており、その全体に対するアンケートを毎年実施している。その中で図書館に関してもアンケートをとっている。各項目は満足とやや満足、やや不満、不満の4段階の評価で回答いただいている。こういった裏表の用紙を館内で配りそれを回収するかたちで、毎年一定の時期にアンケートを行っている。よって対象数も年によってばらつきがある。配布した資料でご確認いただきたいが、駐輪場に関しては、全体で387の回答数があるが、不満な人が多く、実際オートバイの人が東側の駐輪場に止められてなぜ自転車は遠いところに止めなくてはならないのかなどご意見が多い。その後に図書館についてのアンケートが続いている。

会長 資料の最初に今年の結果と、後ろに結果の推移があるので比較ができ、ある程度傾向もわかる。駐輪場についてはなかなか改善が難しいようだが。

事務局 駐輪場は、近いところに止めたいということがあるため一番便利な西側が満車になる。他にも東側のラック式の駐輪場と、道を挟んだところに第2駐輪場があり、その土地は購入できたため完全に駐輪場として使える。それでも足りない場合は府中公園の多目的広場の南側の一部を駐輪場として借りているので、どこも使えないという状況にはならないようにしている。

会長 これは施設全体の話なのでなかなか改善が難しいと思われる。施設の項目の後のサービスに関する項目は数値的には比較的高く、また上昇傾向にある。最後の蔵書資料については以前とほぼ同様である。CD・DVD・ビデオについては多少の改善はみられるが依然として低い。以前にもこのことは協議会で話題に挙がったが、この点に関してご意見ををお願いしたい。

高田委員 CD・DVD・ビデオとはデイジーなども含んでいるのか。

- 事務局 図書館の認識としては入っていない。録音図書などは CD・DVD・ビデオといった視聴覚資料ではなくむしろ図書に分類している。
- 野口委員 この件に関しては昨年の調査の際にも意見として出した記憶があるが、運営サービスの項目の中にハンディキャップサービスが盛り込まれていない。来年度以降の項目に追加することは可能か。施設のところでバリアフリーの項目はあるが、運営サービスの方でも必要ではないか。
- 事務局 ハンディキャップサービスという項目でのアンケートは、そのサービスを利用している人は回答しやすいが、そうでない人は回答に迷うことも考えられる。
- 野口委員 確かにハンディキャップサービスの認知度は低いですが、知ってもらうきっかけになるかもしれない。
- 事務局 設問数や内容の入れ替えなど含め検討する。
- 会長 全項目に答えなくてはいけないかたちにはなっていないためか、項目によって回答者数に差があるように感じる。
- 野口委員 利用者プロフィールについて、職業別に見ると学生が一番多いが、学生とは大学生・高校生すべて含むのか。
- 事務局 含んでいる。通常は11月にアンケートを実施しているが、今回はシステム改修などの関係で実施期間が1月となった。その頃は学校の試験期間だったことや、学習室の前で配布したことも影響したと考えている。
- 野口委員 以前、ヤングアダルトの調査の際に、7割の中高生がヤングアダルトサービスを知らないと回答した。この「学生」の中に中高生がどれくらい入っているのが気になる。また、よく来館する人はサービスを利用するが、来館しない人はサービスも知らないと思うが。
- 事務局 学生の内訳に関してはこの調査では不明だが、来館頻度については表の通りであり、リピート者が多い傾向にある。
- 鬼丸委員 フロアごとに使用目的が違うのだから、フロアごとの調査が必要ではないか。また、アンケートを負担に感じる人もいると思われる。アンケート期間のような特定の期間とは別に、来館時にカウントすることなどにより、利用者層の把握が可能ではないか。大変な作業ではあるが、それによってルミエール全体の像が浮き上がってくると思う。ハンディキャップを持つ人への調査は難しい。個別に配ったり、その場での回答ではなく後でファックスでの回答を可とするのも一つの方法ではないか。ハンディキャップを持つ人はそれぞれ答えづらいこともあるので、サービス向上のためにはきめ細やかな対応をしたほうが良いのではないか。
- 金沢委員 ハンディキャップを持つ人を回答者に含んだ場合、一般の利用者とは絶対数というか分母が異なる。だからできれば、建物全体ではなく図書館単独でも

良いので、ハンディキャップを持つ人を対象にしたアンケートをとっても良いのではないかと。以前勤めていた区では、図書館とハンディキャップ利用者、ボランティアによる三者協議会が年に2、3回あり、そこで要望を聞いたりアンケートをとったりしていた。予算要求の資料も一般の利用者とは別に作成していた。そうでないと少数者の意見は埋もれてしまう。図書館にとっては非常に負担だが、本気でやるならばそのようにしないと要求には生きてこない。

- 会長 そういった意見があるが、これまで図書館として取り組んだことを知りたい。
- 事務局 お話のように、3者がまとまってというものはないが、ボランティア養成講座など意見交換の場はある。
- 高田委員 講習にも参加しており、図書館の職員と話す機会もあるが、個人的な関わりであり、図書館全体のものではない。話は違うが、対面朗読室はあまり防音になっていないので、中で録音作業をする際に声が漏れ、一般の利用者に遠慮し小声で作業している。そういった細かいところではあるが、配慮が足りないと感じることもある。
- 事務局 確かにボランティアの方に使ってもらう部屋はあるが完全に防音ではない。
- 高田委員 また人数や時間的な都合などによっては多目的ルームを使用するが、あの部屋では声がほとんど外に漏れてしまう。ハンディキャップ担当の職員に話したとしても、そこで止まってしまう。
- 鬼丸委員 遠慮しながらボランティア活動をするのはおかしな気がする。この会議室は使えないのか。
- 事務局 空いていれば活用していただきたい。
- 鬼丸委員 図書館にとって有益なことをしているのにそういった状況では、その不利益を被るのは他でもなく利用者である。
- 事務局 建物ができた当初は対面朗読のみで、音訳に関しては後で始まったので、音訳に適した部屋にはなっていない。これから防音仕様にするにも予算的に厳しい。今の対応策としてはこの会議室を使っただけということだが、この部屋も使用の頻度は高い。いつでも提供できるとは約束できないが、こういったご意見があったことはハンディキャップ担当に伝え、協議させていただく。
- 鬼丸委員 館内にもっと場所がありそう。例えば一角をパーテーションで区切り事務室を使うなど、お互いの譲り合いが必要。今はハンディキャップ利用者を隅に追いやる時代ではないし、そういった人達が生き活きと活動しているとなれば、市としても大きな財産となる。
- 会長 もともと図書館は静かさが保たれるべき場所なので、始めから音訳などを想定していなければ難しい点もある。スタジオがなければ厳しいのかもしれない。

い。

高田委員 音訳の作業は通常は家のパソコンで行うが、長い文章や急ぎのものは複数人で分担し、それぞれが作成したデータを持ち寄って編集する。その作業は図書館でパソコンを使い相談しながら行うので、音や声がどうしても外に漏れてしまい、他の利用者に迷惑がかかる心配がある。

鬼丸委員 生涯学習センターにガラス張りのスタジオがあったように思うが。

事務局 生涯学習センターの編集室のことであれば、編集をするための部屋なので、防音ではない。

高田委員 スタジオまでは考えていない。ご迷惑にならなければ良いと思っている。

事務局 対面朗読室は大活字本や点字資料のそばにあるので、一般の方は近くにいることは少ない。

高田委員 通路を人が通るときに気になることがある。多少でも読む声が外に聞こえ、何をしているのかな、という感じで中を見る人もいる。

鬼丸委員 対面朗読中という掲示をすればどうか。

会長 図書館という静かな空間で、ただ友達と話しているのとは少し違うようだという事はわかっても、何か声が聞こえると、どうしても気になってしまうのではないか。

鬼丸委員 対面朗読中と掲示することで、そういった活動のアピールにつながるかもしれない。

野口委員 ハンディキャップサービスを特別と捉えていること自体を変えていかなくては。

鬼丸委員 掲示し、認知されることで、今日もハンディキャップサービスをやっているから少し場所を変えようか、などの配慮につながるのではないか。

会長 このあたりで次の議題に進みたい。

事務局 1点だけ補足を。CD・DVDの充実度や所蔵状況について、不満の回答が昨年は40%だったが、今年は30%に減った。このことをご承知おきいただきたい。また、今年度の実績としては、新しくCDを220点購入し、DVDは320点購入し60点廃棄したので、実質260点増えている。CD・DVDについては、中央図書館の所蔵は都内トップクラスになっている。

鬼丸委員 数値が減っていた理由としては、民間企業で借りやすくなったことも要因ではないか。教育関係や地域資料としては図書館の方が充実している。うまく棲み分けをしていけばいいと思う。

北谷委員 アンケートのことで1点だけ付け加えたい。以前も話には出たが、アンケートはどうしても待ちの姿勢になる。来館者のみを対象にすると、来ている人にとっての満足している面、そうでない面しか見えない。このアンケートによって何をしたいのかを考えれば、市のイベントなどの際にアンケート用紙

を配布するなどして、図書館を利用していない人の意見もいただくべきではないか。大変ではあるが、そうでないと本当の不満も抽出しづらい。予算の問題などもあるが、例えば国体関連の行事の時に、市内あるいは市外からの人への PR も兼ねて実施すればよいのではないか。

事務局 文化スポーツ部では施設を複数管理しており、意見交換などによって相互的に PR している。図書館では現在、美術館の企画のサテライト展示をしているが、そういったことでお互いの PR をし、相乗効果を生んでいこうとしている。

野口委員 以前、市政世論調査か何かのときに、図書館の項目も入っていたかと思うが、項目としてはさらっとしているのもう少しボリュームを持たせたらどうか。

事務局 年度によって入れる項目は変えられる。平成 22 年の市政世論調査で図書館の利用状況や資料など多くの項目で市民全体のアンケートをとった。その際、図書館を利用している人は全体の 40% で、半数は使ってないという結果だった。そういう人たちに図書館のサービスを PR していく必要はあると考えている。

会長 大学でも、普段利用しない人にアンケートをとっても非常に答えてもらいづらい。そのような層は対象から外すのも 1 つの考え方とも思う。使わない層の理由は、関心がないとか、あるいは利用しづらいからなのかはわからないので、調査する必要もあるとは思う。

鬼丸委員 高齢者にとっては利用しづらい点がどうしてもある。そういった人達には若い頃に利用していたかを聞く方が有益ではないか。私自身、今は仕事で使っているが、定年後も利用したい。

高田委員 利用の仕方が変わってきている。高齢の方は、文字が読みやすいので大活字本を利用するが、一方で大活字本は大きいので持って帰るのが大変だと感じている。そうすると音声の方が楽なのでデイジーを利用したいが、機材の扱いがネックになっている。そこで読むことを諦める人も多い。対面朗読の利用者は、文字が読めなくなり楽しみもなくなっていたが、対面朗読を知り世界が変わりました、楽しみになりましたと話す人もいます。そういった人が増えると思うので、考慮していただきたい。

茅原委員 一般の家庭にある CD プレーヤーでは聞けないのか。

野口委員 デイジーのように聞く資料もあるが、その専用の再生機器も使い慣れてない人には操作が難しい。

高田委員 慣れている人は 8 倍速で聞いたりしているが、初めての人には操作方法から覚えなくてはいけないので敷居が高い。ハンディキャップのボランティアを始めたとき、教科書の漢字が読めないお子さんのため、全教科の教科書の漢

字にルビをふったことがある。

野口委員 マルチメディアデージー図書の教科書もある。

高田委員 それまではその子の母親がルビ振りをやっていたが、学年が上がり教科数が増え、負担になっていた。そういった状況を図書館の方である程度把握していただいた上で、できるだけ活動を広げていきたい。

鬼丸委員 経験していないとわからない部分もある。1対1で接して気づいたというところもある。親も、ただ読めないだけと認めないことが多い。認知度も低い。

野口委員 確かに教育の現場であっても、まだ浸透しているとは言えない。昨年の12月だったか、文科省が発達障害の推計値を出したが、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒が6.5%の割合だったと記憶している。その中で、読むことや書くことに困難を伴うディスレクシア（識字障害）と思われる児童生徒の割合が2.4%だった。おそらくどこの学校にもいると考えていい。その子達には拡大や録音資料が必要だが、どこの図書館でもそのような児童書を置いているわけではない。今後の課題となっている。

事務局 小学生の場合は、無料ですべての教科書をデージーにしてもらえる。団体があるはずだが。

野口委員 それは日本障害者リハビリテーション協会だが、ほとんど知られていない。

事務局 以前研修を受けた際にそれに関する資料を配布されたので、教育委員会をして学校の関係者に送った。そういったことから認知度を上げていければ。

野口委員 図書館でそういった講習を開いたら良いのではないか。

鬼丸委員 現場は日常業務に追われているので、単にのみこみの遅い子という認識しか持たないこともある。

野口委員 教材として紹介するだけでも効果があるのではないか。

鬼丸委員 学校には日本人だけでなく様々な国籍や言語の子がいるので、そういった子に障害がある場合、個別対応は難しい。どこかの機関がその役割を担ってほしい。

会長 とはいえ、図書館がその活動を先導するという話にはなりにくいのではないか。図書館には様々なユーザーがいる。一番状況を把握しているのは現場である学校ではないか。

野口委員 公共図書館というより学校図書館で会合を開くのはどうか。

及川委員 校長会でPRの方が早いのではないか。

鬼丸委員 図書館の提案は現場を見ていない人にとっては小さなこと。また、学校での調査をと言われても、なかなか時間も人手も足りない。その点、今回の子ども読書活動推進計画の調査はひとつの学校全体で実施したことに大きな意味がある。

(2) 研究個室の使用方法について

- 会長 これまで取り上げられていなかった話題だが、このことについて事務局の方から説明をお願いしたい。
- 事務局 中央図書館には、図書館の資料を使っての研究を目的とした、研究室がある。個室が4室、数名のグループで使える部屋が1室ある。これらを幅広い層に活用してもらうため、利用時間を上限4時間とし、予約者がいなければ昼間2時間、夜間4時間の延長を可としていた。しかし、個室を利用する利用者から、空いているのなら利用したいという要望があり、今月から試験的に延長方法を変更し、予約者がいない限り昼夜問わず無制限に延長できるようにした。配布資料の利用状況のところを見ていただくと、利用率が30%から、40%となっている。これは夜間も入れた利用率で、昼間だけだと50%くらいの利用率となっている。また、このような個室の研究室を設けているところは少なく、市部では青梅市にあり、利用時間の上限は2時間で延長は何度でも可能としている。他には北区と葛飾区にあり、やはり空きを待っている人がいない限り何度でも延長可としている。こういった他自治体の状況も踏まえ、今後府中市ではどのように考えていけばよいか、ご意見をいただきたい。
- 会長 上限を設け利用していただいている一方で、空いているならば使わせてほしいというご意見もあるということで、現在は何度でも延長可にしているが、1人の利用者だけが使用する状況はあまり好ましくはない。
- 金沢委員 中央図書館には研究個室が4室あるが、それらが全て埋まっていることはよくあるのか。
- 事務局 全て埋まっていることはあまり多くない。
- 高田委員 パソコンは使用できるのか。
- 事務局 持ち込んで使用できる。
- 茅原委員 利用者は固定されているのか。
- 事務局 固定の利用者も多いが、新しい方も増えてきている。
- 茅原委員 子ども読書活動推進計画のパブリックコメントを出したが、YAのコーナーの資料など、状況がよくなってきていると感じる。工夫次第でYA層を呼び込める可能性がある。あそこにもグループで使える部屋があるが。
- 事務局 確かにグループでも使える部屋になっている。
- 鬼丸委員 あの部屋もよく埋まっていて、子どもの居場所がない。
- 茅原委員 空き室の利用という話があったが、研究室は空いていることもあるのだから、子どもたちに使ってもらうようにして活用すれば、空き室にならず利用率があがる。
- 事務局 確かにPR不足ではある。利用したいがハードルが高いと感じる人もいる様

子。カウンターでの案内や掲示を工夫する必要があると感じる。なお、大学生は基本的に条件を満たさず使えないことが多い。他自治体もそのようなところが多い。本来は、他に研究の場所がない社会人を対象にしているので、大学生が卒業論文などで使うのは、部屋の利用目的としては認められていない。

- 茅原委員 敷居が高いと感じる。小学生以下の利用に制限があるようだが。
- 事務局 小学生以下は6時以降は保護者の付き添いが必要だが、それは研究室に限らず図書館全体の利用規則で定めている。
- 野口委員 そういった誤解もあるのだから、もっと説明を明確にするべきではないか。社会人の研究のためであればそのように文言を変更すれば良いのではないか。
- 茅原委員 学生不可ならば明記する必要がある。
- 事務局 必ずしも学生不可というわけではない。学生でも学校の勉強とは別に独自に研究していることがあれば、利用対象になる。そのあたりも含め、もっとわかりやすい表記を検討する。
- 高田委員 研究目的や課題を持っていることが絶対条件になるのか。
- 事務局 まったく研究テーマを持っていない場合は利用ができない。
- 茅原委員 それ以外で利用したいという問い合わせはないのか。
- 事務局 以前、研究室で図書館の本を使って折り紙をしたいという問い合わせがあった。そのときは本来の目的から外れるということでお断りをした。
- 高田委員 研究ではないけれど調べものをしたいが、学習室ではやりづらいという場合はどうか。
- 事務局 調べものということでは利用は難しい。閲覧席にも机はあるので、そちらをおすすめする。
- 鬼丸委員 ホームページに Q&A をつけたらどうか。どういったものが目的から外れるのかわかりやすいのでは。
- 事務局 図書館ホームページに「よくある質問」のページは設けているが。
- 高田委員 それから、持ち込みのパソコンが使用可ということも載せた方が良い。
- 鬼丸委員 研究個室の説明や Q&A のページは別に設けた方が良い。さきほどの、小学生の利用の注意のところに疑問を持つ人が他にもいるかしのれない。
- 金沢委員 今回、図書館側が協議会に聞きたいことというのは、参考資料の最後にある、今年2月から試験的に導入された利用ルールで良いかということだと思われる。さきほど、4つの部屋が埋まることはあまりないと言っていたが、そうであれば新ルールでいいと思う。しかし、予約がなかったのに延長した後、別に別の利用希望者が来たら、2時間待つことになる。そうならないように、希望者が来たら途中でチェンジできるようにしてもらいたい。

会長 確かに、来てみたら埋まっていたので利用を諦めたという状況は避けたい。延長の際、利用者に、次の方が来たらその方が優先されると伝えることと、後から来た方にもその旨を説明する必要がある。それを前提とするなら、基本的には他自治体と同じで、延長は何度でも可というかたちをとって良いと思う。もちろん不都合があれば変えなければならないが、当面この状態で試行してはどうか。利用規約に関しては、年齢制限や延長方法、注意点、研究とは具体的にどういったことか、などについて修正を加え、次回までに修正案を準備してほしい。加えて利用状況も報告してほしい。

(3) 第3期府中市子ども読書活動推進計画策定の報告

事務局 こちらについては報告がメインとなる。ご承知の通り、11月にパブリックコメントを実施し、10名の方にご意見をいただいた。策定を進めている子ども読書活動推進連絡会の事務局である中央図書館の児童担当では、いただいたご意見を細分化し、計画の本文のそれらに関する箇所を検討や対応を各管轄に依頼した。また、関係各所との調整を行い、連絡部会で作成した、今回の参考資料に添付しているパブリックコメントの結果を、1月27日の教育委員会に提出した。そこで細部にわたって訂正が加えられ、その後1月30日の庁議に諮り、全体の構成に関して修正された。そして2月13日の文教委員協議会に諮り、多くのご意見をいただいた。今回配った資料は体裁などの訂正箇所を直したものだが、つい先日作成し直した暫定的な資料ということで、本日の協議会終了後に回収させていただきたい。次に、資料の概要について説明させていただく。平成15年11月に府中市子ども読書活動推進計画を策定し、平成20年に第2期の同計画を策定した。第2期が24年度で満了となり、引き続き子ども読書活動推進計画の総合的かつ計画的な推進を図るため、第3期計画を策定する。なお、この計画は子どもに関する部署の係長で構成する子ども読書活動推進連絡会において、協議の上策定された。本文1ページから4ページの、「第3期府中市子ども読書活動推進計画の策定にあたって」では、第2期の成果及び市民アンケートの結果を踏まえ、今後の課題を見据えてより一層整備するための策定としている。5ページから6ページの「計画の基本的な考え方」では、計画に対する7つの視点を挙げている。6ページの「計画の期間」にあるように、第3期計画の期間を平成25年度から平成29年度の5年間としている。「計画の対象」については、第2期までは子どものみを対象としていたが、今回からは保護者も対象となっている。7ページからは、「計画の目標及び目標を達成するための取組」とし、5つの目標を定めるとともに、具体的な取組を記載している。まず、「子どものための読書環境の確保」とし、市立図書館・学校図書館といった、市内の子どもにとってのよりよい読書環境の確保に努めるとしている。

次に、「子どもと本との出会いの機会の提供」では、家庭や地域、学校が連携し、読書に親しむ機会を提供するとしている。2期と比べ、中高生向けサービスの目標達成に向けての取組を具体的に記載している。次の「読書推進体制の整備」では、子どもの読書活動を支えるために、子どもに関係する部署及び市民団体と協力して読書の推進を図るとしている。ここでは本協議会を始めとした各所での連携についても具体的に言及している。次の「人材の育成・活用」については、市内各所で人材を育成し、活動の担い手を育成するとしている。最後の「啓発広報」では、読書環境の整備を進め、読書の意味や楽しさについて、子どもと保護者を対象とした啓発活動を行っている。15ページからは「取組項目の所管と実施計画」とし、取組を所管する各部署と今後の実施計画を明記している。計画に基づく個々の取組は、各所管部署で実施していく。また、定期的を開催する子ども読書活動推進連絡会で計画の進捗状況を確認し、事業展開していく。18ページからは参考資料だが、委員の皆さまにもアドバイスいただいたアンケートの概要や結果を添付している。31ページは新町小学校の「読書教育の活動報告」を添付している。また、「おはなしキャラバン」や「YA世代への取組」についても参考資料として載せているが、今回はグラフやイラストなどで読みやすいよう工夫した。なお、パブリックコメントの結果については、第2期計画とは形態を変えている。10名の方からいただいたご意見はこちらで46件にまとめている。実際の件数はもっと多かったが、重複しているものもあったためこの件数になった。計画の策定にあたってはそれらも反映させている。2期まではなかったが、表の後ろにご意見への対応などの回答を設けている。対応に関しては、すでに実施済みのものについては回答を割愛させていただいている。ご意見、ご要望としていただいたものの中にも、すでに事業を展開しているものがあり、そちらも記載していない。42ページの「推進計画について」のところに、「定期的なアンケート調査の実施によって数値目標の設定が実現できると思われます」とあるが、文教委員協議会でこの計画の期間が5年というのは長いとのご意見をいただいた。よって進捗状況を中間報告するために定期的なアンケートを実施すると記載した。以前この協議会でも、5年ではなくもっと短いスパンでやらなければ数値的目標もつかめないで、アンケートの回数を増やしたらどうかとのご意見をいただいた。数値的な目標は、他の事業でも必要となる。どういった事業をどれくらいの回数ということではなく、子ども読書について言えば、子どもの来館者の目標を何%にし、3年後にどれくらい近づいたかなど、具体的に数値化した結果を真摯に受け止め進めていかなければならない。アンケートについても、子ども読書活動推進連絡会ではなく図書館として進めていくべきかもしれないと考えている。こち

らのパブリックコメントに関しては、図書館でご意見をたくさんいただいたが、それらを推進計画全体の意見と市立図書館や学校などと分け、各所管部署に話を持って行った。また、学校関係のご意見が多いが、学校としてはご意見に対してこの計画の文言にある事だと説明したとしても、それは質問者にとっての説明にはならないので難しいところでもある。こちらの計画は3月末に正式なものを印刷製本して送る予定なので、今回は回収させていただく。

茅原委員 学校関係のご意見が多かったということだが、今回の推進計画にはそれが反映されていないとしても、実際の反応はどうなっているのか。

事務局 データはそのものを渡しているので、各部署でご意見は受け止めていると考えていただきたい。また、計画には、来年度の実施が難しいものがあるが、それに関しても方向性は記載しているので全く対応していないわけではない。

野口委員 反応がどうなっているのかは気になる。モデル事業や担当者部会の充実などが挙がっているが、具体的にどういったものなのかを市民や保護者に見える形で提示してもらいたい。

事務局 この計画は4月からスタートするが、内容が具体的にどういったものかを明確にし、その中にご意見が反映されているのかという流れになる。

茅原委員 それにはとてもエネルギーが要る。ボランティアとして子どもの読書に係わってきたものとして、学校図書館の今後を見守りたい。

鬼丸委員 ここにはっきりと文字化されている以上、必ず実現するという思いでやらなければならないと思う。

事務局 この推進計画に盛り込まれたからといって、絶大な威力を持つというわけではなく、各部署で集約したもの。しかし、こうしてまとめたものは市長や議会で承認された、市で作られたものなので、市民がこれに対し疑問やご意見を持つことは自然なことだ。今回配布した計画には、アンケート結果をグラフにしたり、主観も若干は含むが対比しながらコメントも入れさせていただいた。また、写真も多く入れ、前回のものよりわかりやすくなるよう努めた。

野口委員 写真などビジュアルだとわかりやすい。

鬼丸委員 以前のは文字のみだったのでわかりづらかった。何より、新町小学校でアンケートを全学年で実施したことが画期的であり評価されるべき点だと思う。

野口委員 文言の語句の修正は可能か。7ページで「学習・情報センター」となっているが、8ページでは「学習センター」になっている。語句の統一は可能であるならした方が良い。

- 鬼丸委員 中黒「・」が入っていると別のもののように思われるのではないか。
- 野口委員 「学習情報センター」にしてもいいのではないか。
- 金沢委員 ちなみに、学校側ではどのように表記しているのか。学校関係で発行しているものはどうなっているのか教えてほしい。
- 野口委員 「学習情報センター」という呼び方をしている。
- 鬼丸委員 このデータは事前に送ってもらっていたか。
- 事務局 まだ暫定的な資料なので、送っていない。印刷業者に依頼する期日が迫っているので修正があれば早い方がよい。
- 金沢委員 1点だけ聞きたい。新規の実施計画は1つのみだが、今回外れたものもあるのか。
- 事務局 外したものもある。
- 金沢委員 外れたのは、目標を達成できたからなのか。
- 事務局 別の事業に転換したため外した。
- 茅原委員 私もそういった推移が分かりにくいと感じていた。
- 鬼丸委員 印刷代による紙面の制約もあるのか。
- 会長 本来、比較したりするために前年のものも合わせて資料にする。前年との変更点もわかりやすくなる。実施の体制が作れて実施に移ったのか、あるいは既に達成したのかを明確に説明してほしい。
- 鬼丸委員 次の4期は5年後なのか、それとももう少しスパンが短くなるのか。
- 事務局 中間報告をさせていただく。
- 鬼丸委員 その時に対比表や推移表を出していただきたい。
- 会長 具体性を持たせて、抽象的な議論にならないようにできればよい。議論をする上で最も軸になる資料なので、工夫をお願いしたい。今回は急に変更することが難しいので、承認ということにしたい。他にご意見がなければ今回はこれで終了したい。
- 事務局 最後に、サービス検討協議会の委員の皆さんの任期が平成25年度末までとなっており、あと1年よろしくをお願いしたい。次回開催は6月を予定しており、議題などは追って連絡する。

3 閉会

平成25年度第1回府中市立図書館サービス検討協議会 会議議事録

日時 平成25年6月27日(木) 午前10時から12時半
場所 中央図書館5階 会議室
出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、小島茂委員、野口武悟委員、北谷豪委員
茅原幸子委員、高田小百合委員、金沢利典委員
事務局 佐々木図書館長、坪井図書館長補佐、岡田地区図書館担当主査
伊藤、平野、菅沼(記録)

1 開会

館長挨拶

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

平成25年度第1回目となりますので、今年度の皆様の任期についてご説明いたします。この協議会の要綱上、任期は2年となっていますが、協議会が発足したのが平成23年10月と年度途中であったため、2年を少し超えてしまいましたが、25年度末まで任をお引き受けいただくようお願いいたします。今年度も年3回の協議会開催を予定しています。今年度、学校の担当校変更のため、1名の委員の方が変更されていますので、皆様の自己紹介をお願いします。

委員自己紹介

事務局紹介

事務局 傍聴人について説明をする。本日はお申し出がなく、傍聴人はいない。府中市立図書館サービス検討協議会は、類似機関に該当し、広報で傍聴人を募っている。要綱の中にも会議は公開が原則であり、傍聴に関する事項は会議で決定するとある。配布してある傍聴人の募集についての資料を参照してほしい。①府中市立図書館を利用できる全ての者が傍聴人として申込みできる。ただし、就学前の児童はお断りする。他の審査会を調べたところ、いろいろなケースがあるが会議室の広さなどを考慮し、就学前の児童はお断りするのが妥当と考えた。②人数は原則5名まで先着とする。こちらも会場の広さを考慮した。③募集は広報で行い、議題は紙面に掲載しない。告示行為が必要とされるが、固有の権利者が存在しないので、議題は紙面には掲載しない。④受付は中央図書館で行い、申込みは前日までの先着順とする。問い合わせ先を掲載し、詳細については電話で中央図書館まで問い合わせとする。⑤申込み時には氏名を申し出てもらう。当日は傍聴人に名前の記入と、市内市外にのみ○をつけてもらう。裏面の注意事項をみていただきたい。会場への入室をお断りする項目と守っていただきたい項目をあげた。これらは他機関の審議会や会議の注意事項を参考にした。このように対応したいがどうか。質

問やご意見などうかがいたい。会議の公開に関しては、今年度よりこの形で行いたい。

小島委員 市内在住、在勤を問わないのか。

事務局 問わない。特に意見や質問がないようなので、会議の公開や傍聴人については今年度より以上の形で行う。

2 議題

①平成24年度府中市立図書館事業概要の説明

栗田会長 議題が2つあるので番号順にすすめる。1の平成24年度事業概要の説明を事務局からお願いしたい。

事務局 要点をピックアップしておはなしさせていただく。4ページの所蔵資料数について。全館で約137万冊となり、平成23年度に比べて約2万冊の増加となっている。資料数の充実ということでサービス向上の一つとなっているかと思う。5ページの利用状況だが、平成23年度、24年度と貸出冊数が減少している。平成23年度は東日本大震災後の開館時間短縮、平成24年度はシステムのバージョンアップと機器の入替えによる約2週間の全館休館の影響が考えられるが、東日本大震災以降増加していないことが課題である。一方で、7ページのリクエストの受付件数は増加している。1万件を越す増加がみられる。ウェブ予約やOPAC、携帯からの申し込みが増えたことが関係しているのではないか。窓口受付は減っている。未所蔵の本のリクエストは窓口で受け付けている。8ページはリクエストの多かった資料である。映像化された作品や話題作、東野圭吾などの人気作家が上位に並んでいる。13ページの学校との連携について。職場体験、図書館見学やブックトークなどを学校からの依頼により行っている。中学生の職場体験だけでなく高校生のボランティアも近年増加傾向にある。高校生ボランティアは市内在住とする。15ページのハンディキャップサービスの宅配貸出は職員とボランティアが協働で行っている。宅配貸出は増えていて、定期的に配達する際の1回の貸出冊数が多くなっている。対面朗読やデジタル図書作成の講座も実施中である。19ページ(1)(2)は府中市側で企画している年間事業である。(2)の講演会の科学遊びはドライアイスの実験で、対象は小学生となっている。20ページ(3)～(7)は事業者側で企画運営している事業である。府中市の講座では東京外国語大学や東京農工大学の市内の大学の先生に依頼して連携をはかって行った。児童サービスではおはなし会、ハンディキャップサービスでは布の絵本の作成などを行っている。

栗田会長 1年間の事業報告についてご質問やご意見はあるか。

茅原委員 市の事業の詳細はいつごろ決まるのか。

事務局 市の事業は年度予算が決まったあとで計画する。予算が決まり、4月以降にどういう風にすすめるか決める。事業者はあらかじめ決まっている費用の中で事業計画を前年度中に決定する。事業者から企画書を提出してもらって承認する形で、事業を行っている。

茅原委員 市の事業の決め方はどのようにしているのか。

事務局 担当ごとに決定している。年間の計画もある程度はしているが、4月に入ってから詳細は決める。

- 茅原委員 今年の分は決まっているのか。
- 事務局 レファレンス講座や講演会を予定していて、秋以降のものは今計画しているところである。
- 茅原委員 児童関係で、第1期、第2期の子ども読書活動推進計画策定時には大きなイベントがあったが、第3期を策定した今年はどうか。
- 事務局 予算の関係で、今年度は特に予定していない。
- 鬼丸委員 自分もっているネットワークの中で1回目は無料で講師を引き受けてくれる人がいる。その方は、恐竜模型をつくっている。予算を考えるとそういった人に依頼してイベントをやるのはどうか。美術館との連携もありではないか。以前も図書館と美術館がコラボしていた。
- 事務局 講演会をやるには、会場の費用がかかる。模型の大きさなどがどのくらいあるかわからないので検討課題である。
- 鬼丸委員 教え子で小動物との関わり合いについて講座をすることができる人がいる。図書館に生き物を持ち込むのは無理なので、郷土の森あたりで虫探しなど、連携してできないか。もう1点、東日本震災後貸出が減ったことについて分析しているのか。震災はどう影響しているのか。
- 事務局 1つの大きな要因として、節電で休館日が増えたことや時間短縮での開館が考えられる。また、ある程度利用が安定してきているのかもしれない。貸出冊数は減ったが新規登録者が減ったわけではない。1人あたりの貸出点数をみると、1回きりで借りにこない人もいる。図書館で閲覧だけの利用者もいる。利用者にとって、図書館の魅力が足りないのかもしれない。市政アンケートをとった人の4割は図書館を利用していない。
- 鬼丸委員 以前の協議の際、私は反対したが、Eブックが影響しているのではないか。市議は高齢者の利用の可能性なども考えているようだが。出版社側でEブックをとりまく環境が良くなってきたので、研究を始めないといけないのかなと感じていて、私も研究を始めている。市の図書館がうしろをついていっているのか。
- 野口委員 図書館での電子書籍の扱いをどうするかは現状難しい問題である。国会図書館の電子書籍の研究会に参加している。そこでの報告によると電子書籍を収集、貸出している公立図書館は10館にすぎない。形のないデータをどう収集するのか、そのやり方や貸出の方法など、他の図書館は事例数が増えるのを待っている状況である。出版側のフォーマット違いも課題である。アメリカではフォーマットは統一されているが、日本はばらばらで、どう統一していこうかという段階である。もう少し数年かけて方向性を出していくので、様子をみた方がよい。予算を浪費しなくてすむ。
- 事務局 地域資料の電子化をすすめるところが出てきている。貴重な資料を長く提供したいが、消耗するのを防ぎたい。府中市がもっている永久にとっておきたい資料はデジタル化をという意見もいただいている。予算的な問題もある。
- 鬼丸委員 今回の次の議題、視聴覚ライブラリーについての内容とも関わってくるのではないか。学校図書館側でも、古い資料を提供されるより、規制はあるだろうがデジタル化された資料があれば、電子黒板で地元の成り立ちや今はない古い建物などの郷土の資料を子ども達に

見せてあげられれば有効かと思う。

野口委員 今、鬼丸さんが言われたことの事例がある。札幌市立図書館と札幌市内の公立の小学校で調べもの学習の際、図書館でデジタル化した資料を学校で配付したタブレット端末に取り込んで活用している。まだ実験段階ではある。図書館側がデジタル化したタイトル数をどう整備し、増やしていくか。売られているものではなく、図書館でデジタル化するので、手間とコスト面はどうするかが課題である。

鬼丸委員 ボランティアは活用できないか。

事務局 国会や都立をみると、HPへのアップをしているので、形を整えることを考えると、業者に頼むほうがいいのかと思う。

鬼丸委員 デイジーはボランティアにおまかせしていて、他の部分は予算をつけないと、と言っていると本当に必要なところに必要なものができなくなる。現時点のことだけではなく、10年先、20年先をみてできるところから始めてはどうか。ボランティアでできることもある。退職した方の中にはすごいスキルをもっている人もいて、そのようなプラチナ世代を活用するのはどうか。どこかで、誰かが何かを立ち上げてもいいのかなと思う。また、PCのソフトはよくなってきているので、プロが作った完全なものでもたたき台のようなものを手掛けてみるのはどうか。中学生くらいでもスキルの高い子はいるので、次世代を担う地域の子供たちがつくったというのもアピールになる。

栗田会長 これは2番目の議題にもかかわってくる。著作権の問題があって、郷土資料に関しては、府中市が著作権をもっているものが多いと思われるので、その気になればすぐにデジタル化ができる。市販のものは、古くて価値のある資料であっても、簡単にはデジタル化できない。国会図書館のように、著作権が切れるのを待って公開するしか今のところ方法はない。独自にアーカイブ資料として公開したいものと、商用で流通していたものと分けて考えた方がいい。議題の2番目にでてくるタイトルの中にはその二つが共存している。著作権上の問題がないアーカイブ資料的なものをデジタル化するなら、オンライン上での公開を考えて進めた方がいい。オンライン上での公開を前提とするなら、メディアの問題を考える必要はない。Eブックはメディアや電子ブックリーダーとの関係を考えなくてはならないので、同じデジタル化ではあるが、分けて扱った方がいい。Eブックの導入というのは、市販のものをどう導入するかということである。

野口委員 媒体は同じデジタルでも、市販の物と図書館が独自でもっている物を公開していくというものは分けて考えなければならない。違う話である。

栗田会長 今まで新刊を購入して公開していたものを、Eブックのタイトルを購入して公開する場合、コンテンツを入れた電子ブックリーダーを貸与する形で公開するのかどうか。これまでは、音楽CDのように、コンテンツの入ったメディアを貸与すれば済んだが、簡単に複製されてしまう可能性があった。最近のように、オンラインでコンテンツをダウンロードするような形になると、メディアの複製という問題が生じない代わりに、コンテンツが移動できないため、コンテンツの入った電子ブックリーダーそのものを貸与しなければならない可能性が高い。図書館としてそれが適当なことなのかどうか、判断が難しい。本学図書館でもEブックの導入を考えているところだが、どこかで先進的な取り組みがあ

れば、参考にしたいと考えている。アーカイブ資料のデジタル化に関しては、予算の問題もあるが、必要なものはデジタル化して保存するべきである。郷土資料をどのようにデジタル化するか検討していただきたい。

金沢委員 図書館としては答えづらいかもしれないが、汚破損や紛失の冊数はどうなっているのか。統計には出さないのか。リクエストについて、在庫中、貸出中のものでいつまでたっても準備ができないものがある。人気本でリクエストの数が多き資料についてはどのように対応しているのか。昔は、ベストセラーは10～20冊買って対応していたが。またキャンセル数について把握しているのか。ウェブ予約は簡単なもので、予約数が多いのはそれも関係しているのではないのか。ウェブ予約の冊数制限はあるのか。利用者から、いつまでたっても本が準備できないのはなぜか、あるはずの本が準備できないのはなぜかというクレームはないのか。また、広報で、市の予算をみていたところ、学校図書館補助員が削られたようだ。この会でも学校図書館を充実させていくべきだという意見がでていたが、学校側はこれをどう考えているのか。また、図書館の今年度の事業の目玉があれば教えてもらいたい。

事務局 紛失自体の件数、弁償の件数はあとでお伝えできる。不明本は毎年の蔵書点検で調べている。ICタグを導入してから、紛失は少なくなっているが、タグ部分の切取りなどによる破損本もある。視聴覚資料に関しては年に1回ではなく、もう少し頻繁に点検している。予約できるのはリクエスト用紙とウェブ合わせては30冊までである。キャンセルの理由としては、長く待ちすぎ忘れてしまっていたからとか、取りに行けず取り置き期限切れでのキャンセルなどがある。ウェブ予約ができるようになってキャンセルが増えたかは不明で、キャンセル数は昨年度と今年度で大きくかわりはない。

今年度の図書館事業の目玉としては、講演会の関係で鈴木まもるさんを講師に招くことを予定している。また、調べ学習コンクールのポスターを各小中学校に配付し、子ども達に調べもので図書館を利用してもらうことを考えている。

小島委員 先程の質問で、学校の図書館支援員の予算が減らされた、というのは若干不正確である。減ったところもある。私の小学校の図書館では図書館支援員の時間数は減っていない。処遇も上がっている。従来は、学校の支援員（算数のTT、学校図書館司書やメンタルフレンドなど）の予算枠が全部別枠だったが、今年度より、図書館だけでなく全ての支援員を同じ予算枠にし、それをどう使うかは校長の裁量となった。予算の総額は減っている。ただ、支払単価もバラバラだったのが、一律になったので、図書館支援員の場合、単価が以前より上がった。私の学校は図書館に関しては一切時間数を減らしていない、単価は上がっているので、処遇があがった。学校によってバラつきがでてきた。私の学校では、算数のTTの分を都に申請して、それが通ったので、市からの総額は減ったが、図書も減らさず教育活動を行っている。

茅原委員 手腕のある先生はそうしてくれるが、学校によって差が広がるのではないのか。そうなれば最初の意図からずれてくるのではないのか。学校司書はいらないという学校もでてくるのではないのか。学校図書館は必要な場所で、常に人がいることがベストである。学校側で決まったことと言われればそれ以上は言えなくなる。図書館主導は難しいかも

しれないが、図書館と指導室で市民にアピールしていく場があるとよい。稲城市は学校司書の配置自体は遅かったが、範囲は広がってきている。図書館で学校図書館についての講演会も行ってアピールしている。今年度より支援員の制度など変化しているが、府中市では学校図書館をどうしていくのか。

鬼丸委員 今年度、学校図書館担当者会のメンバーになった。年間4回あった研修が3回に削られている。府中市の学校図書館指導補助員を導入する頃から関わっている。昼休みに鍵のかかかっていて利用者ゼロだった学校の図書室が、補助員が入って180名の利用に増えたところもある。補助員の時間数が減ることで必ずしも図書館が廃れるわけではないと考えている。学校図書館に対する先生たちの考え方が変わってきたと感じる。先生たちも積極的に図書館の活動に参加していると感じる。校長先生の裁量で学校図書館の支援員の時間を確保したところがどうなっていくのかをみたい。

北谷委員 資料の数字に間違いがある。5ページと24ページの23年度の開館日数は、数字はどちらが正しいのか。

事務局 24ページが誤りで、23年度の開館日数は4161日である。

北谷委員 分析はしていると思うが、イベントの参加者数を増やすには、何か市のイベントがあるときに図書館のイベントをあてたほうがいいのではないかと思う。10月27日にジャズイン府中があるので、そういった時にイベントをやれば、ルミエールに来た人がついでに図書館のイベントにも参加するかもしれない。図書館でこういうことやっているのかと知ってもらえるきっかけにもなる。そうなれば集客もしやすい。費用もかからない。

高田委員 賛成。事業者の年間計画を前年度中に出すのであれば、すでに今年度の計画はでているのか。

事務局 おおまかな年間計画であって、この月にこのイベントをやるという程度は決まっている。

高田委員 参加人数の状況はどうか。回数がある割に参加人数が少ない印象をうける。図書館のガイドツアーは頻繁にやっているが、今年は何回あるのか。

事務局 昨年と同じ回数を予定している。

高田委員 対面朗読に来た人で、図書館まで来てはじめてイベントを知る人もいる。アピールの仕方に工夫が必要ではないか。

野口委員 15ページのハンディキャップサービスについて。布の絵本さわる絵本といったものがあるのだから、デイジーなどもっといろいろなものを扱っているよとアピールしたらどうか。

鬼丸委員 キャッチコピーを工夫するのはどうか。図書館ツアーという名称は少し堅い。

小島委員 もっと心をつかむ名称にするとよい。それから、図書館を使ったことがあっても、今回5階までの行き方がわからなくて、非常階段も初めて使った。そういったこともわかりやすくしたらどうか。

北谷委員 ジャズのイベントの時にジャズの本を展示するなど、イベントをうまく利用するとよい。

栗田会長 書店ではイベントにからめて本の展示を変えたりしている。すぐに効果が表れるというのは難しいだろうが、地道に少しずつ進めていくというのはどうか。元々公的機関の広報は地味だといわれている。目立ちにくい名称を派手なものにすることくらいなら

取り掛かりやすいのではないかと。では次の議題、視聴覚ライブラリーの現状と今後について事務局より説明していただく。

②生涯学習センター視聴覚ライブラリーについて

事務局 (資料の確認) 16ミリの映画フィルムの目録は今回配布した分しかないので、後程回収させていただきます。現在生涯学習センター内の視聴覚ライブラリーに関して今後の方向性について意見をいただきたい。資料①から⑨の順で説明させていただきます。資料①は経過から資料数、貸出用機材の紹介である。昭和53年頃市内の学校には上映する機械があり、学校でも資料を数点もっていた。その後、効率を考え教育センターで集中的に管理する状態が15年位続いた。平成4年度に生涯学習センターで教育センターの所有する機材と管理に当たっていた嘱託職員がそのまま移行する形で、現行のライブラリーの運用開始。現在保有しているものは資料のとおり。DVDは寄贈されたもので、内容は受動喫煙や交通安全指導など。問題点としては、制度疲労や利用者減、維持管理があげられる。資料②の設置法に関する規則の中にあるように、目的は視聴覚教育の振興で、GHQが持ち込んだ16ミリフィルムを使った諸般振興計画に端を発している。今、視聴覚教育が全くないわけではなく、国の方策ではデジタル放送やパソコンを使ったWEBの利用を進めている。しかし、既に16ミリや8ミリを用いた視聴覚教育は現行ではないので、制度疲労の状態である。資料③の利用状況のグラフのとおり、利用件数は落ち込んでいる。維持管理の困難については資料④を参照。主なメーカーはサポートを終了している。16ミリの機器のメーカーのエルモと映機はサポートを終了している。ライブラリーを持っている自治体には大きな影響がある。現在16ミリフィルムはほぼ出回っていない。Uマチックは本体機械はない。媒体も提示できない。このまま維持したところで、利点はあるのか。必要性を再検討したいので、ご意見をいただきたい。また、費用対効果を考えて検討したい。運営費用は人件費の最低見積りで今年2,676,960円かかっている。スペースの確保にも課題がある。サービス向上を考えると、運用管理する人件費の一部でも資料のデジタル化に向けるということも考えている。市町村でライブラリーを設置し開けているところは資料⑧のとおりである。その目的を調査したところ、視聴覚教育の振興というのが府中市を合わせて4市ある。公民館で管理している自治体もある。一昨年、開館50周年の企画で府中市でデジタル化したものは資料⑥のリストのとおりである。それらは優先的に業者依頼でデジタル化したもので、現在は中央図書館で貸出している。

野口委員 デジタル化とはDVD化したということか。それなら中央図書館でも視聴覚資料は扱っているのだから、それらと統合したらどうか。過去は重要なので保存してもらいたい。中央で維持管理、貸出もやれば効率的になるのではないかと。利用者にとっても便利になるのではないかと。

金沢委員 こういった視聴覚資料は活用するという面ではすでに過去のものだが、保存するという面では非常に価値が高い。写真フィルムは価値があがる。以前の勤務図書館では、会社の記念誌や学校の周年行事などで利用するために、定期的に住民に古い8ミリフィルムを譲ってほしいと広報に記事を出している。場所もとるし費用もかかるとはいえ図書館

としては1級資料として保存していくべきと主張すべきだ。図書館ができないなら、自治体の責任でやるべきである。一般の利用者にはマイクロフィルムを作成しそれを提供し、現物は厳重に保管していく方法はどうか。貸出ではなく保管していく機能として図書館ですすめるべきである。ものすごい量なので、財産になる。

栗田会長 先ほどの話とかかわるが、資料をみると、市販されているものと郷土資料とが混ざっている。郷土資料は優先してデジタル化し、保存していくべきである。市販のものは内容的に代替となるものがあるかもしれないので、そういった商用のものと郷土資料は区別すべきではないか。市販のものをデジタル化するのは、著作権上問題がある。学校で使っていた古いフィルムはどうか。資料的価値のあるものはフィルムセンターで保管する。すでに公開する意味を持たないもの、資料的価値のないものは廃棄してもいいのではないか。公開と貸出を必ずしもセットで考える必要はない。ほんのわずかな利用者のために貸出を前提とした体制を維持する必要はない。保存のみを行うという考え方もある。保存のみであれば、人件費等の問題も解決できるのではないか。

小島委員 学校の利用はこれまでにあったのか。

事務局 ない。

小島委員 視聴覚教育の中で学校で16ミリフィルムを扱っていたことがあった。私は16ミリの免許を持っていて、年に1回は機械を動かしていた。現在は、ICT教育という名称に変更になっている。今は趣味の範疇でしか使われていないのではないか。

栗田会長 16ミリフィルムは一般的にはもはや貸出の対象ではないだろう。貸出のための費用を保存のために使ったらどうか。資料的価値のあるものはデジタル化して公開していけばよい。ただ、郷土資料はそれでいいが、市販のものは著作権の問題があり、公的機関が勝手にデジタル化していいのかという問題がある。郷土資料以外のものでは、リストによれば昭和33年のものが一番古いようである。フィルムを残すのであれば、保管スペースの問題があり、すべてを残すことは可能なのだろうか。

事務局 三鷹と東久留米はこういったライブラリーを廃止している。その時、都立図書館に譲ろうとしたが、都立も持っていたので、もらってもらえなかった。

栗田会長 教材用に作成されたものをどこに保管するかを考える場合、本来は地方自治体だけではなく、国のレベルでなんらかのアーカイブを作って保管していかななくてはならないと思う。

鬼丸委員 借りた資料をみると、一番多いのはディズニーのフィルムである。マニアがディズニーを借りていると思う。古いものは動きが面白い。

栗田会長 今までの話を整理すると、貸出を前提とした運用は中止していく。保存は郷土資料を最優先で行い、デジタル化をすすめる。他の一般のものは、著作権の問題を勘案しながら進めていくということでもいいか。どこか他に所蔵があると確認できるものは廃棄し、府中にしかないものは取りあえず保存し、デジタル化の問題は後日検討する。フィルムの次はビデオ・テープの問題も出てくると思う。視聴覚資料は、書籍と違って明確なガイドラインがないため、取り扱いが難しく、長期的に考えていかななくてはならないと思う。どのように進めるかは事務局で検討していただきたい。報告も随時お願いしたい。

- 野口委員 資料を見ると今デジタル化しているものは著作権をチェックしているのか。あるいは著作権は府中市にあるのか。
- 事務局 全て府中市にある。50周年事業でデジタル化をした際に著作権を確認し、怪しいものは除いた。
- 野口委員 39タイトルで業者にデジタル化を依頼すると費用はどのくらいか。
- 事務局 受け入れなど合わせると約200万くらい。
- 栗田会長 優先順位をつけるのは難しいと思うが、デジタル化は業者に任せて、予算等決定事項も今後の協議会で報告いただきたい。
- 鬼丸委員 郷土資料を広く収集するという事は早急にやったほうがいい。広報でも通知するのはどうか。
- 栗田会長 ただ、それを図書館だけが進めるというわけにはいかない。本来はふるさと資料歴史館等で郷土資料の保存を考えていただくべきではないか。
- 事務局 郷土資料については博物館や歴史館のほうが情報を多く持っていると思う。
- 栗田会長 今回の協議会はこのあたりで閉会とする。最後に何かあるか。
- 茅原委員 自己紹介で話したが、放課後子ども教室でおはなし会をやっている。回数を増やすという話も出て、たいへん盛り上がっている。参考までに資料を配る。
- 栗田会長 ありがとうございます。
- 事務局 次回は、10月を予定している。後日日程調整の連絡をする。

3 閉会

平成25年度第2回府中市立図書館サービス検討協議会会議議事録

日 時 平成25年10月3日（木） 午前10時から午後1時
会 場 ルミエール府中5階会議室
出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、小島茂委員、野口武悟委員、茅原幸子委員
高田小百合委員、金沢利典委員
事務局 佐々木図書館長、坪井図書館長補佐、岡田地区図書館担当主査
菅沼、伊藤（記録）

1 開会

事務局これより平成25年度第2回サービス検討協議会を始めたい。今回、傍聴希望者はなかった。

2 議題中央図書館開館5年目を迎えての図書館サービスの見直しについて

栗田会長 今回で今年度2回目の協議会となる。中央図書館開館5年目を迎えての図書館サービスの見直しについて、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 PFIは全体で15年間の契約期間だが、5年ごとにシステムの入替えを行う。昨年11月にまる5年を迎え、11月18日から11月末まで休館し、システムや機器を入れ替えた。利用者にとって使いやすくなるよう改良をしたが、それについて委員の皆様のご意見をいただきたい。

栗田会長 これについては審議というよりは報告事項なので、委員の皆さんから何かご質問があればお願いしたい。システムのバージョンアップ後の使用感にも関わってくるので、バージョンアップについて事務局からの簡単な説明をお願いし、その後委員の皆さんからのご意見やご質問をお願いすることにしたい。

事務局 資料1の新システム移行後の図書館ホームページの追加機能一覧では、開館から5年経ち、改良の必要がある点を検討し実際に改良した点をまとめている。これは実際に休館明けに図書館ホームページのお知らせ欄に掲載したものと同様の内容になっている。資料2は館内OPACの操作ガイドで、実際に利用者が使うOPACの脇に置いているものと同じものだ。この操作ガイドには実際のOPACの画面を載せていて、操作手順に従っているのだからわかりやすいのではないかと思う。バージョンアップに際し、利用者からのご意見を参考にしたが、中でも割合多く寄せられたのが順番予約の機能だっ

た。巻次が早いものから順番に読みたいのに、後のものが先に用意できてしまい、予約のし直しになる不都合があった。順番予約はこれまでもカウンターや電話なら対応できていたが、せっかくウェブで予約ができるのだから、ウェブでもできるようにしてほしいという声が多かった。また、マイブックリスト機能も追加した。これは、以前どのような資料を借りていたか記録したいという利用者の声があったため追加された。まだまだこうしてほしいという意見は出てくるとは思う。次回のバージョンアップは4年後になるが、委員の皆さんにもこの機会にご意見をいただきたい。

栗田会長 ご意見やご質問などがあればお願いしたい。

鬼丸委員 ソフトはどこの何を使用しているのか。

事務局 NECのLICSを使っている。PFI契約期間の15年間はそのまま同じシステムを使用する。

栗田会長 他にはどういったところがあるのか。

事務局 大手では富士通、丸善などがある。また、最近は色々な企業でクラウド事業に参入している。図書館ではNECの職員は常駐していないが、月に1度、NECの担当者との打ち合わせをしている。

栗田会長 災害対応の面でクラウドは有効だ。独自でサーバー機器を設置している場合、それが被害を受けると、データの消失が起こりうる。クラウド化すればデータの管理先も分散できる上にセキュリティの面でも安全性が高い。また、機器のメンテナンスも楽になるという利点がある。危機対応という点でクラウド化が主流になってきている。

事務局 15年間の契約期間と5年ごとの更新となると、ある程度決まった予算内でのバージョンアップになってしまうので、どうしても限界はある。

栗田会長 本来は5年契約くらいの方が、現代のテクノロジーの発展を考えると望ましい。

事務局 コスト面もそうだがクラウド化の安全性も含めて検証する必要がある。

栗田会長 本学は来年度新システムを導入する。費用がわずかだが抑えられた。これはクラウド化したためとは一概には言えないが、今後のテクノロジーの発展のスピードを考えると、コストも下がっていくのではないか。また、これまで業者が来て対応してもらっていたことを遠隔でできるようになる。最近は雷が多く、雷で停電するたびにシステムの復旧作業が必要となる。これもクラウド化を進めていけば対応が容易になる。サーバーを独自に設置するのであれば、バックアップ体制をきちんと整える必要があるが、バックアップ自体をクラウド化すればそういった問題も解消される。コスト面については、機器よりもシステムに費用がかかるので大きな削減になるということはない。コストの削減というよりは新しいシステムの導入によって利便性が上がる

ということになる。将来的には個々でサーバーを管理するのではなくクラウド化して管理するところが増えていくのではないかと思う。どこか先行してクラウド化する図書館が出てきたら経過を見て参考にしてみようか。

鬼丸委員 クラウドという言葉が広く知られるようになる3年前から、本学では遠隔操作によるシステムの管理をしていた。以前から使用していたシステムの契約更新の際、業者から今後はシステムエンジニアを派遣せず完全に遠隔操作にしたいという提案があった。システムの改善についてもプログラム自体を変える必要のないものであれば対応してくれるし、同じシステムを使っているところから要望が複数あれば業者は改善し、それがリモートで入ってくるので便利だ。

事務局 仰るように、システムの入替えをしなければいいものは入ってこない。そのためにシステムのバージョンアップを5年毎に行っている。途中で改善となると別途費用がかかってしまう。

鬼丸委員 本学では生徒2000人分の情報を管理しているが、生徒の学年が上がったと同時にシステム上でも情報が引き継がれていかないと困る。しかし、それも電話対応で一晩のうちに遠隔操作で処理してもらえる。2000人規模だからか、何か不具合があれば微調整も利く。2000人規模でできるのなら20万人規模でもできるのではないかとも思うが。

栗田会長 システム自体の改修がどのくらいのペースで行われるのかも関係してくるかと思う。それを考えると、5年に1度の更新では使っているシステムがどんどん古くなる。現在の流れとしては大学図書館等ではクラウド化するところが増えている。機器とシステムをセットで管理していくより、システムだけを考えればよいとなれば管理はずっと容易になる。先ほども話したが、災害で停電が発生したとき、自分たちで管理しているより業者に任せておく方が安全性も高い。一番心配なのは蓄積されたデータが消えてしまうことで、それらを物理的に記憶させている機器を分散させるという意味でもクラウド化した方がよい。

鬼丸委員 落雷のため停電したことがある。データは他で管理していて無事なので、学内のパソコンの電源が復旧すればすぐに使用できるようになる。端末が立ち上がるまで昔ながらの方法で資料番号の下5桁をメモしておいたり、返却分はまとめて置いておいて、立ち上がったらずぐにシステムで処理をすることになる。

栗田会長 自家発電装置を設置するにしてもコストがかかる。それならば、バックアップも含めて業者に任せてしまった方がよい。

鬼丸委員 以前、半年前のこの日のデータがほしいと業者に頼んだら提供してもらえたので、たとえ消えてしまったとしても復元はできる。

- 事務局 15年間の契約期間と契約内容の中に組み込まれている枠はあるが、今お話が出た事項については、10年後に決める話ではなく今から検討すべきことだ。会長のお話のように、先行してどこかの図書館が導入するのであればその経過を見てみたい。以前業者主催の講演会の際に、山梨県立図書館がクラウド化したことを大々的にアピールしていた。次回のバージョンアップの際に業者側からそういった提案が出るかもしれない。
- 鬼丸委員 利用者の要望をバージョンアップの際に反映させたことはわかるが、図書館としての要望はなかったのか。
- 事務局 利用者にとっての利便性を向上させるための提案は図書館としても出したが、全体のバランスもあり利用者の要望を優先した。
- 野口委員 O P A Cで検索できる範囲は図書館、情報公開室とどこか。
- 事務局 あとはふるさと歴史館の公文書史料も検索できる。
- 金沢委員 それに都立図書館は入っていないのか。
- 事務局 都立図書館のホームページでの蔵書検索はできる。
- 野口委員 都立図書館のホームページに統合検索という都内の公共図書館間の蔵書検索機能はある。公開型にするのかは別として、最近では学校図書館を含めた所蔵情報をデータベース化し、市内の各施設の蔵書検索ができる総合目録にする傾向にある。そういったものが学校側としても欲しいのではないか。
- 小島委員 どこの学校にどういった蔵書があるのか調べられるような、総合的なデータベースがあればよい。バーコードを貼っても、学校図書館には現在オンラインでつながっていないし、パソコンもないという状況だ。
- 事務局 せめて自分の学校図書館の蔵書の管理ができるようになればよい。公立図書館に学校図書館のデータがついていて、公立図書館の職員用のシステムで学校図書館も含めた検索ができるようにしたところがあると聞いた。
- 野口委員 さいたま市など、比較的そういった公立図書館は多い。
- 事務局 学校との連携をうまくとっていく必要性を感じる。
- 野口委員 学校図書館を含めたシステムにするとして、15年間の契約期間で5年が過ぎたところなので、あと10年はこのままということになるのか。総合目録が実現している自治体は、どこがイニシアチブをとっているのか情報収集をし、図書館の方からも学校教育の担当にこういった取り組みがあることをPRしていけばどうか。
- 鬼丸委員 埼玉県の白岡市は総合目録化が早かった。過疎地の高齢者を見守りたいということで教育委員会の教育指導主事が率先して実現した。未来を担う子どもの教育は最優先するべきではないか。もし、学校の図書館に1台パソコンが入り、運用ソフトも入ったとして、学校が独自に運用していてもよいのか。公立図書館は何も関与しなくてもよいのか。

- 事務局 以前バーコードを貼った経過からも図書館が教育部と連携をとる部分もあるかも知れない。
- 鬼丸委員 最近の子どもはスマートフォンの使用に慣れ、辞書を引くのも紙ではなく電子辞書のためか、五十音順やABCもわからない子が多い。そのため文字が読めない、漢字などもってのほかという状況にある。映画を観るにも字幕が追えないため吹き替えを観ることが多いようだ。本を読むことの面白さを早い段階で教えたいが、ハード面が追い付いていない現状がある。
- 事務局 学校はそうした状況の中で本の紹介をしたり読書の時間を設けたりと努力をしている。
- 鬼丸委員 例えば「新美南吉」が何を書いたかなども、子どもたちもそうだが若い先生も知らない。指導する側もいきなりプロになれるわけではなく、養成されていくものだ。本を探すときにインターネットで探すよりも府中市の図書館でデータを検索することの方が、教育的に直結するので好ましい。
- 野口委員 もっと身近なところで、自分の学校図書館にどういった資料があるのかわかるようになればなおよい。公立図書館ばかり発展していても、より身近な学校図書館の利用に慣れていかなければ将来の公立図書館の利用者は育たない。
- 小島委員 自分の学校の図書館で本を検索して、自分の学校にはないが公立図書館に行けば読めるとわかるようになればよい。市内全域の図書館の検索ができれば便利だ。
- 茅委員 図書館の指導補助員にも検索のプロとして育ててほしい。専門の方との連携もうまくやってほしい。また、人がいても機械化が遅れているのはもったいないと感じる。
- 鬼丸委員 対応が遅すぎるように感じる。ゆっくり構えていて、子どもたちが大人になってから本を読むかという、そうは思えない。スマートフォンなどよりも読書の習慣を早いうちにつけるようにしていかなければいけない。
- 小島委員 本校では朝読書の時間を設けている。小学校1年生から6年間続け、読書の習慣をつけることで将来の公立図書館の利用者に育てばよいと考えている。
- 鬼丸委員 小学校1年生はまだ自我がきちんと育っていないこともあり、早すぎるのではないかと思う。小学校高学年から読書の習慣づけを指導をしていくのがより効果的かと考える。子どもたちにとっても本は買うより借りた方がお金がかからないという点で都合がよい。また、子どもにとって自分で行動した結果手に入れたという経験が必要だと思っているので、図書館はそういう場になってくつではないか。図書館が子どもにとっての憧れの場所になるように、地域の人が子どもを見守るような温かい雰囲気を作っていければよい。
- 野口委員 こういった話をするのであれば、指導室の人がいた方がよい。私は小田原市

の図書館協議会の委員もやっているが、そこでは学校教育の担当者も出席している。今年度は公立図書館と学校図書館の連携をテーマに協議している。このように、公立図書館が学校教育に関するテーマを示し、指導室の方に出席してもらえるような働きかけが必要だと感じる。

鬼丸委員 来館者と貸出冊数がどの程度あるのかというデータは重要だ。広報に図書館のPRを載せるのも1つの手ではあるが、それよりも小学校に最寄りの図書館をピンポイントでPRするようなビラを配れば、より効果がある。図書館に行けばたくさん本があることを、学校も子どもたちに指導はするが、図書館側からの発信ももっとしてはどうか。公立図書館には学校図書館よりもはるかに多くの本があることを子どもたちに知ってもらいたい。

金沢委員 図書館が今できる学校との連携は何か。システムをつくっていくことも長い目で見れば効果はあると思うが、連携にもなり図書館にとってもメリットがあるのは団体貸出とか課題図書や調べもの学習などではないか。そういったことは必ず需要があるのだから、図書館の実績にもなる。バーコードを貼ったというのは意味があると思うし必要性も感じるが、その運用については指導室との粘り強い交渉が必要になってくる。今すぐにできる学校との連携を考えるならば、団体貸出などを通じて子どもに読書習慣をつけさせることや本の扱いなどを教えていくことがより効果的だと思う。そういった面で、公立図書館がどのような努力をしているのかを示していく必要を感じる。

事務局 学級貸出には力を入れている。今は図書館のホームページから先生が蔵書を検索し、貸出の際は FAX で依頼をするか直接来館して選書をするかたちで行っている。また、ご依頼があれば学校へ出向くこともあり、今月は公開授業でブックトークをさせていただくことになっている。

小島委員 今度、府中市の教員の図書館部で授業をするのでぜひお越しいただきたい。

事務局 そういった場を通して意見交換をしていけたらいいと思っている。

茅原委員 図書館側がもっと学校に出向いてほしい。図書館員の専門性の高さを見せていただいて、司書の必要性を学校にも保護者にもアピールできればいい。

鬼丸委員 学校側は必要性を認めているのか。

小島委員 読書や司書の必要性は認めているが、教育のどこに重きを置くかは学校によって方針が異なる。

鬼丸委員 学校図書館研究部の第1回目が明星で開催された。山本指導主事も同席し、先生方も補助員の方も出席でき、50人程度出席者がいた。講演会ではなくオープンカフェ形式で1時間半行われ、授業の見学や現状の報告だけではなく、「今後子どもたちのために図書館ができることは何か」というテーマで意見交換をした。そこに参加した学校の先生方にも図書館補助員の意義を理解していただき、指導室にも伝わったのではないかなと思う。公立図書館も遠

慮せず図書館の活動をアウトプットしていけばよい。例えば、図書館の職員が小学校の公開授業に行ったのなら、それを学校のホームページだけではなく図書館のホームページにも掲載してはどうか。広くPRすることで、他の学校の校長先生にもそういった活動に参加してもらえるのではないか。子どもたちにとっても、知らなかった本を紹介してもらえたり、図書館にたくさん本があることを教えてもらえるきっかけになる。

高田委員 図書館のホームページは保護者も見ていると思う。せっかくホームページをバージョンアップするのなら、一般の利用者や教育関係者などだけではなく、子どもを持つ親のニーズを意識した方がよい。図書館は大人だけでなく子どもにとっても楽しい場所であってほしい。そのためには活用方法をきちんと教えていく必要がある。例えば、本の検索をしたいがOPACの使い方がわからない、しかし、職員はカウンターの奥にいて聞きづらいということもあると思う。それも、声をかけやすい雰囲気をつくってあげればすぐに聞いて、OPACの操作も自分でできるようになる。

事務局 OPACの操作方法や図書館の利用方法については、毎週水曜日と最終週の日曜日の14時から15時に講座を開いて紹介している。しかし、そういった講座を開催していることのアピールが足りないと感じている。

鬼丸委員 講座の時間は仕事している人には参加が難しいことが多い。

高田委員 ボランティア対応でできないか。

栗田会長 図書館と学校との連携に話を移すが、公立図書館側が学校に出向くこと、あるいは子どもたちに来てもらうことをより積極的に行っていくことがまず優先事項になる。先ほどの話にも挙げた、開館時間の拡張やOPACの操作方法の指導といったことは来てもらうことへの方策だ。本を通じて将来の図書館利用者を育てていくには、まずは図書館側が学校へ出向き本の紹介やホームページからの検索方法を指導していくことが必要だ。図書館を日常的に利用する人のように、図書館に行き興味を持った本を手にとるという流れではなく、子どもたちが読みたい本を自宅などで検索し、あれば図書館に行くという流れであれば、開館時間や利用方法はその後の問題ではないか。図書館を学習や研修の場として利用するのであれば話は別だが、貸出や返却のみであれば、開いている時間に行けばよいのだから開館時間はさほど問題にならない。利用者からすれば24時間使えた方がよいが、それにかかる費用を考えると、優先事項としては下位になってしまうと考えられる。これまで利用者に対するサービスが拡大していることは明らかで、これ以上の拡大は予算的に難しいのではないか。現在の予算の執行状況を見ても、かなり限界にきているように思われる。

事務局 シーリングが毎年ある中で、図書館でいうとPFI事業が予算のほとんどを

占めており、こちらの裁量が利く範囲が狭いという現状がある。

栗田会長 残念ながら、予算の枠内で考えたとき、現在あまり有効性のないものは廃止し、その分をより有効性のあるものにあてていく方法しか考えられないのが現状だ。

サービスをどんどんとプラスしていくのではなく、必要のない部分を削っていくことが結果的にサービスの向上につながることを考えると考えられる。

金沢委員 図書館側が現在取り組めることについて、先ほどの意見に加えたい。団体貸出と学校訪問はすぐにでも取り組める事項だと思う。図書館にとって、図書購入費を削られるのは一番の打撃であり、プラスにならないまでも平年並みを維持したいと考えられる。そこで、団体貸出をより大々的にアピールし、図書館が多く蔵書を必要としている理由を外に知ってもらえばよい。新中央図書館の開館当初から児童室が狭いと感じていた。図書館で働いていた立場から言えば、図書館の3分の1にスペースを割くことが理想だと思う。現在の狭いスペースを補うという点でも、団体貸出によって常に本を動かしていることが必要だ。以前私が勤めていた図書館でも団体貸出は行っていたが、人気の本は10冊ずつ購入し、5冊を館内に、残りの5冊を学校への貸出しに回していた。そうでないと、図書館は飽和状態で、廃棄しない限り新しい本が入れられない。学級に何十冊単位で貸出すことでそういった状態を回避できる上、図書館としての学習支援になる。また、団体貸出の本を図書室に入れるのか、学級文庫に入れるのかでも大きく違ってくる。私が勤めていた図書館の自治体では各学級に本を置いていたので、膨大な冊数が動いていた。それを市民や議員に知ってもらうことで、実際に図書館の棚には並んでいないが、これだけの本を買う必要があるのだとアピールしてはどうか。続いて学校訪問についてだが、勤めていた図書館では新1年生を対象に、4月から5月にかけて1時間程度図書館の利用方法の説明や手遊び、読み聞かせ、素話をして宣伝した。その間、児童担当の職員は1人で4校ないし5校程度回らなければならないので人数も必要だが、そういった連携の仕方もある。学校側の負担にならず、図書館のPRもできる。図書館の利用意義をわかってもらえれば、校長先生たちの意識も変わるのではないかな。

栗田会長 この件について、事務局側から現状の説明をしてほしい。

事務局 府中市で行っている団体貸出は、基本的に学級ごとに本を置いており、1クラスにつき50冊まで、期間は6週間以内としている。選書については、現在は来館ではなくFAXでのやりとりが多くなっている。また、本は八ヶ岳や日光、物語といったテーマごとにセットをつくり、セットごと貸出すことが多い。実際の貸出しも巡回便で行うので、先生が来館する機会はほとんどなくなっている。視察や見学の方に、書架には並ばないがこういったセット

があり学級に貸出しているという説明はするが、その他のアピールはほとんどできていない。学校訪問に関しても仰る通りだと思う。しかし、現在はご依頼があったら出向くという形しかとっていない。市内全小学校の新1年生を対象に、4月から5月にかけて、「図書館においでよ」という図書館の利用案内の冊子をお配りしている。本来なら、それを持ってボランティアの方と一緒に訪問すればかなり変わってくるかと思うが、実現はできていない。また、学級貸出も市内のすべての学校にご利用いただいているわけではない。校長会や補助員の方を対象とした研修の際にお話はさせていただいているが、学校によって利用数が異なることは事実。市内に33校ある割に、年間の団体貸出冊数は少ないように思われる。

野口委員 団体貸出の重要性はわかるが、公立図書館から借りることができるとなると、学校図書館の蔵書の充実が遅れるという課題が出てくるのではないか。公立図書館で借りられるものを学校図書館で買う必要はない、さらに言えば、学校図書館自体の必要性の問題になるのではないか。図書館と学級とのやりとりではなく、学校図書館を経由してのやりとりをしていくのはどうか。図書館補助員の方とのパイプを密にしていく必要を感じる。

茅原委員 学校訪問は新1年生への図書館の紹介というだけでなく、図書館の補助員の方にとっての勉強の場にもなればよいと思う。公立図書館の案内も、本来は学校図書館で行う方がよいので、そういったことを学んでほしい。

金沢委員 経験上、行政組織を動かすのはとても大変だと思う。図書館が教育委員会に対して何か権限を持って意見を述べるということも難しい。今はあくまで協力関係を持っていけるような、同じ考え方を持つ人を見つけてピンポイントで交渉の場を持っていくしかないのが現状。できないと言い切っては行けないが、教育委員会や指導室を変えていくことは簡単ではない。学校図書館をどうするのかは教育委員会を通り越しては図書館も意見しづらいと思う。しかし、待つばかりではなく協力できる先生とつながりを持って図書館としても努力していくべきだ。

茅原委員 現場レベルでできることをしていただければよいと思う。

栗田会長 順位づけの話で、後ろに回されるのもそういった温度差があるためなのかもしれない。ピンポイントと表現されたが、関係性をつくっていくことから始め、徐々に共通の認識を持っていけたら順位づけも変わってくるのではないか。できる範囲で連携を図っていければよい。ここまでの図書館と学校との連携や、それ以外に何かご意見があればお願いしたい。

鬼丸委員 先ほどの小学校の新1年生への図書館の案内についてだが、その年齢には少し早いように思う。3年生か4年生くらいを対象に説明し、カードを作るよう促した方が効果的だと思う。また、団体貸出に頼りすぎると学校図書館の

予算を削られてしまう恐れもある。それよりも、公立図書館に本を増やしたり来館者を増やすことを優先した方がよいので、子ども向けのイベントを増やしてほしい。近所に図書館がない子どもには、まず学校図書館の補助員がリクエストを管理し、その本を貸出す際に図書館にはこの何倍も本があると教え、図書館に行くよう促してはどうか。登録に関しても、現在は図書館に行かなければカードをつくれませんが、ロールプレイングなどで登録を経験させてあげたりすると子どもは喜ぶと思う。単に広報に図書館ツアーなどの記事を載せるより、そういった場で図書館をPRした方が効果的だ。

小島委員 美術館や郷土の森では全校生徒に無料で利用できるパスポートを配布している。アイデアとしてはいいと思うので、図書館でもそういったものをつくってはどうか。

栗田会長 現在は学生証などがIC化されていて、図書館でもそれを導入すれば登録の必要なく利用してもらえるのでメリットがある。しかし、やはりここでもコスト面が課題になってくる。本学でも磁気カードを使っており、別のところではまた違うものを発行しなければならぬので手間がかかる。全市民がICカードを持ち、それに図書館のカード機能もついていれば、利用者にも職員にとっても便利なことは確かだ。

事務局 市民カードに図書館のカード機能を持たせてはどうかという話もあった、市民カード自体あまり普及しないのが現状だ。

栗田会長 広報の仕方を工夫し、来館者数を増やすことの方が現実味は高いだろう。

3 その他

野口委員 以前電子書籍の導入に関する話が出たが、どのような状況になっているのか。

事務局 電子書籍に関しては、現物を使用したことがなくては検討もできないということで、TRCより10月2日から1か月間お試しで電子書籍サービスを提供してもらっている。まずは職員がどういったものなのかを知り、それから検討しようということになっている。先日の議会でも高齢者の方へのサービスに関するご質問もあった。高齢者の方へのサービスということでは、1人の議員の方からデジタライズ図書に関するご質問をうけた。他の出席者はデジタライズ図書自体をご存じないので、何の話をしているのかという雰囲気になっていた。

高田委員 デジタライズ図書の知名度はまだまだ低く、デジタライズ図書が音訳された図書というところから説明する必要がある。

事務局 その議員の方はご自分でもデジタライズ図書について調べていきたいと仰っていた。

- 鬼丸委員 知り合いに弱視の方がいるが、読書家なので音声資料をよく利用している。
- 野口委員 アメリカではオーディオブックが普及しているので、視覚障害に関係なく、耳で本を読む習慣のある人が利用している。また、市販品も多く出回っているので、図書館での扱いも多いようだ。
- 高田委員 以前、取扱説明書をデジタイズしてほしいという依頼があった。取扱説明書はほとんど図説なので、それを音声にするのはとても難しい。しかし、依頼をしてきた利用者の方がそれを察して、同じ機器を2台購入し、1台を説明書付きで私たちに貸してくださった。利用者が私たちに気を遣ってくださったことで申し訳ない気持ちになった。
- 野口委員 府中市はサピエには加入しているのか。
- 事務局 加入している。
- 高田委員 現在は購入したものを使用しているが、以前の勉強会で自前の音声図書を増やす方向で考えているという話があった。
- 事務局 購入や、あるいはサピエを通じて借用するのに加えて、作成もしていきたいと考えている。
- 野口委員 普通の電子書籍にも音声読み上げの機能があるので、高齢の方や目の不自由な方の利用にもつながるのではないかと。
- 栗田会長 配信型の場合は複製の際に著作権の問題があり、認証が厳しいものは端末とセットでなければ使用できないといった問題が出てくる。今回トライアルで使用するのどちらか。
- 事務局 配信型。トライアルなのでごく限られた範囲での使用になるが、それを実際に使ってみて、府中市に合うのかどうかも含め検討していきたい。
- 鬼丸委員 本学は端末型を取り入れたことがあったが、既に取り扱いをやめている。端末のメモ機能に心無い書き込みができるので、いじめのきっかけになりかねない。返却の際に確認するのも手間になってしまう。
- 栗田会長 多機能端末だとインターネットでしか使わないということも考えられる。
- 野口委員 今出ている電子書籍専用端末だと、音声読み上げは英語対応のみになってしまう。
- 鬼丸委員 CDプレーヤーが一番シンプルで故障も少ないが、メーカーでの取り扱いが減っている。
- 栗田会長 オンラインで配信されているものを見られたら一番よいが、著作権の問題が出てくる。
- 鬼丸委員 最近は本当に顔と顔を合わせてのコミュニケーションが減ってきている。
- 茅原委員 読み聞かせもフェイストゥフェイスでやることに意味がある。
- 高田委員 対面朗読の利用者で、熱心な方は週に3日来館される。しかし、まだまだ利用者は少ないと感じる。対面朗読についてももう少し広くPRしてはどうか。

中央図書館でのみ行っているが、以前には私たちが文化センターなどに出向くことを提案したことがあった。

野口委員 地区図書館ではやっていないのか。

事務局 行っていない。地区図書館は本を読むスペースや書架を置くスペース自体も確保が難しい状況だ。

高田委員 対面朗読の利用者はとても喜んでくださるし、このサービスを利用したい人はもっといるのではないかと思う。単に本を読んでもらうというだけではなく、コミュニケーションの場としても楽しんでもらっている。

鬼丸委員 読み聞かせと対面朗読の違いを教えてください。

野口委員 読み聞かせは読む側が1に対して聞く方が多数、対面朗読は1対1で行う。対面朗読は個人の読書ニーズに応えるものだ。対面朗読をしていること自体知らない人が多いのではないか。広報誌に布の絵本の展示があるという記事が出ていたが、その会場で対面朗読のチラシを置いてはどうか。デイジー図書を読み上げ機器の実物を置くのもPRになる。

事務局 デイジー図書や対面朗読はお子さんだけではなく大人の方も利用するので、布の絵本の利用者よりも対象が広いが、パンフレットなどを置くことはできる。

茅原委員 デイジー図書は朗読CDとは違うのか。

高田委員 デイジー図書は専用の再生機器が必要になる。流れてくる音声については通常のCDと変わりはない。

野口委員 また、目次出しなど通常のCDではできない機能もついているので、できることの幅が広いことも特長だ。

高田委員 章ごと、單元ごとに飛ばすことができるのは便利だ。カセットテープは簡単だが、容量が小さいので本数が増えてしまう。

事務局 「よむべえ」という機器もあるが、使い勝手から言うとデイジーの方が便利なようだ。

金沢委員 録音図書に関連して1点。以前勤務していた図書館では大活字本の利用が少なかった。府中市の図書館ではどうか。大活字本は版も大きくページ数も多いので書架で場所をとってしまうのではないか。

事務局 大活字本はコンスタントに購入していて、利用も多い。1冊ずつが大きいので地区図書館で大型本のスペースを設けるのは難しい。しかし、以前地区図書館で大型本の特集をした際には反響が大きかった。デイジー図書についても、再生機器の貸出を中央で行っている関係で地区図書館での取り扱いはしていない。

高田委員 対面朗読に関しては中央図書館だけでなく地区図書館でもできるようにしてもらいたい。悪天候の中で中央図書館まで来ていただかなくてはいけない

のは申し訳ない。

- 鬼丸委員 中央図書館の多目的ルームは使えないか。
- 栗田会長 音が出るので他の利用者の反応が心配だ。
- 高田委員 対面朗読室も完全防音ではないので、声が漏れて中の様子をうかがう利用者もいる。
- 野口委員 対面朗読中という札をドアに下げるのはどうか。PRにもなるかもしれない。
- 鬼丸委員 前回の協議会でも提案はしている。
- 茅原委員 文化センターなどの部屋に空きはないのか。
- 事務局 社会教育団体などの利用が多く、市の事業でも部屋を確保できない状況だ。
- 野口委員 そもそも、図書館でそういったサービスが行われていること自体があまり知られていない。
- 栗田会長 これについても、どうアピールしていくかを考える必要がある。紙媒体かホームページへの掲載といった方法になるかと思うが、広報紙への記事掲載はほとんど意味がないようだ。やはり実際に利用した方の口コミがもっとも効果的なのではないか。
- 事務局 ホームページや広報紙でのPRは今後も続ける。その他にも、関係団体への周知も合わせて行っていく。
- 鬼丸委員 視聴者が多いので、J：COMで宣伝すればよい。
- 事務局 J：COMについては、広報紙から記事をピックアップされるので、市の広報課に働きかける必要がある。
- 野口委員 ハンディキャップサービスという名称に高齢の方は抵抗を感じるのではないか。
- 先日鳥取県立図書館に出張したが、ハートフルサービスへ名称を変更したということだった。それで幅広い層の利用者が棚に行きやすくなった。
- 高田委員 デイジー図書は目の不自由な方だけではなく、必要とする人に広く利用の幅を広げてもいいのではないか。
- 野口委員 日本図書館協会等で定める著作権法第37条3項に関するガイドラインによれば、「活字をそのままの大きさと読めない」「活字を長時間集中して読むことができない」等、16項目のいずれかに当てはまれば図書館が利用者として判断してよいとしている。
- 金沢委員 利用率と在庫の問題になるではないか。
- 高田委員 実感として利用率はそれほど高いとは感じない。
- 事務局 利用の幅を広げ利用率が上がった場合、再生機器の台数が不足することが考えられる。自身で購入するにしても、障害を持つ方には補助が出るが、高齢の方には負担になる。
- 茅原委員 デイジー図書を作成するボランティアの人数はどのような状況なのか。

- 高田委員 最近は若い方が増えているので、作成の方にも十分な人数が割けている。新しく入った方が以前からいる方に教わって工夫を凝らしたりと、よい関係が出来ている。
- 野口委員 若い方が集まらないのが全国的に課題になっている中で若いボランティアが増えているのは珍しい。
- 事務局 作成のスピードが上がり作成数も増えている。問題は専用の再生機器の台数だ。
- 野口委員 市民対象のデモンストレーションなどをしてはどうか。
- 事務局 数年前にそういった講座をやったが、想定していた以上に参加者があり、熱心に機器類を操作している方もいた。それがボランティアの方にもよい刺激になったようだ。残念ながらその後は開催できていない。
- 栗田会長 しかし、講座に参加するのはそういったサービスに関心がある層なので、広く知ってもらうという目的なら思うような効果が見込めないかもしれない。
- 高田委員 体験ツアーの際に対面朗読を体験した方が毎週のように来てくださるようになった。実際に体験し、耳で本を聴くことに魅力を感じてもらえたようだ。
- 茅原委員 対面朗読からダイジー図書の利用者やボランティアになる方が増えればよい。
- 栗田会長 広報のポイントとしてはニーズのないところではなく、あるところにもれなく宣伝していくことだ。明らかになっていないニーズを特定することも必要だが、それには口コミが有効だと考えられる。広報にかけられる費用も限りがあるので、的を絞った広報をしていく必要がある。
- 鬼丸委員 学校教育の中で保護者を対象に対面朗読のノウハウを教えるのはどうか。幼少期の教育の差はあるところから明らかに出てくる。子どものころにどれだけ本を読んでもらったのか、どういう本を読んだかが大きく影響してくるようになってきている。最近では日本のものに限らず世界的に有名な古典も読んだことがないという子どもが多い。
- 栗田会長 流通する情報量がどんどん増えている中で、共通基盤が何かということもはっきりとしないようになってきている。我々が日本の古典とさえもこれだと認識しているものも、現在ではもはや通用しない場合がある。世代間ギャップという言葉は昔からあるが、最近ではそれが圧縮され幅がどんどん狭まっているように思う。必要なのは世代間で古典を継承していくというシステムを維持していくことだ。しかし、それを経験しない子どもが増えていて、将来的にそのシステムが消滅してしまうかもしれないという危機的な状況にある。こういった継承のシステムは、通常は家庭教育の範疇にあると思う。しかし、学校教育の中で教える方がコストはかからないので、学校で教えた方がよいという風潮になっている。家庭などで個人的に教える方が効果的なのは明らか

かなのだが。

茅原委員 教育と読書は別物、という認識で読み聞かせのボランティアをしている。勉強よりも本を通しての方が理解しやすいということもあるので、本に親しむために、子どものうちに親子で本を読む経験をした方がよい。読み聞かせには継承という意味もあるし、人とのつながりという意味もある。現役のお母さんにも読み聞かせを体験してもらい、人づてに伝えてほしい。

栗田会長 今回は特定の審議事項はなく図書館サービス全般について協議したので、話の内容が多岐にわたった。今回はこのあたりで閉会とさせていただきたい。

平成25年度第3回府中市立図書館サービス検討協議会 会議議事録

日 時 平成26年2月6日(木) 午後2時～4時
場 所 中央図書館5階 会議室
出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、小島茂委員、野口武悟委員、茅原幸子委員
高田小百合委員、金沢利典委員
欠席者 北谷豪委員
事務局 佐々木図書館長、岡田地区図書館担当主査
菅沼、伊藤、平野(記録)

事務局 第3回サービス検討協議会に際し傍聴者の募集をしたが、今回傍聴希望者はなかった。

栗田会長 これより今期最後となる平成25年度第3回府中市立図書館サービス検討協議会を開催したい。今回は第2期府中市立図書館サービス検討協議会に向けて取り組んでいくべき課題や図書館サービスに関する討議が議題だが、今回はこれを2つの議題に分けて進めていく。まず、議題の一番目はサービス検討協議会の報告書作成についてということで、お手元の資料をご覧ください。こちらは事務局で作成した途中案ということで、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 今回配布した資料は現時点での報告書案となっている。前回の会議でもお話させていただいたが、報告書という形で教育委員会に提出させていただきたい。内容に関しては、運営報告一覧という形をとり、それにこれまでの議事録と次第を付け、報告書にまとめていく。今回は資料として第1回の議事録が例として載せているが、平成23年度第1回から平成25年度第3回までを載せることになる。そして、次に委員名簿が入り、続いて協議会要綱、その後委員の皆様からの図書館へのメッセージをいただければと思っている。そういった形で製本して4月の報告を目指す。また冊子は、中央図書館と西府図書館、白糸台図書館に置くことを考えている。

栗田会長 最初の運営報告一覧を見ると、大まかな流れが追えるようになっている。委員の皆様在所感程度になるかと思うが、簡単なお感想・ご要望を書いていただくことになる。簡単な文言の訂正などは校正で行うとのことである。事務局ではこのような形で報告書を作成したいということだが、何かご意見があれば伺いたい。ご意見が特に無いようなので、このような形で進めさせていただくことにする。議題の2番目として、これまでの協議会を通じて補足し

ておきたい点などについてご意見をいただきたい。委員の皆様の任期も3月31日までということで、これまで2年半様々な点について協議検討を重ねてきたが、先ほどの報告書にも効果・影響という形でまとめられているので、今までの思い出していただいて補足していただければと思う。まず、これまでの協議について、順を追って事務局より説明をお願いしたい。

事務局

平成23年10月5日に第1回目を開催し、そこではサービス検討協議会の内容や設置理由について説明させていただき、図書館の見学を行った。このときは文化スポーツ部長も出席した。協議事項自体はなかった。第2回目の議題は、地区図書館の運営体制として、事務事業点検で指定管理導入について検討する必要がある。地区図書館の運営体制についてこの回から3回にわたって協議いただいた。また、子ども読書活動推進計画の改定についてもご意見いただいた。なお、例年実施の満足度調査の結果を皆様に報告しご意見を頂戴した。24年度第1回目には子ども読書推進計画を作るにあたってのアンケート内容について、アンケート対象の範囲をどうすべきか、アンケートの構成から文言に至るまで、親身になって細かな部分までご意見をいただいた。第2回目には子ども読書活動推進計画のアンケートの結果報告をし、また、新町小学校の校長先生にご協力いただいて各学年のデータ分析をして、それについて話し合いをする時間を持つことができた。そして、地区図書館の指定管理者制度の導入に関する協議検討の最終回を迎え、指定管理者制度の導入の必要性は感じられないということでご意見をいただいた。第3回目には満足度調査の結果を受けて協議を行い、バリアフリーやハンディキャップを中心とした情報交換を行った。また、市民からの要望で挙がっていた研究個室の使用方法についてご意見を頂戴した。他には、子ども読書活動推進計画の完成報告をした。25年度第1回目には傍聴人の取り扱いについて再確認した。また、図書館の事業概要について説明した上で、利用者へのサービス向上について、利用者へのPR等についてご意見いただいた。また、この回では時間を割いて、視聴覚ライブラリーの現状と今後ということで、維持が困難で利用者も減少している状況にあるので存続するべきかどうか、資料をデジタル化して利用者に提供することも視野に入れて審議していただいた。そこでは地域資料を中心にデジタル化を行い、利用拡大を図るべきではないかということ、視聴覚ライブラリーを廃止するのはやむを得ないというご意見をいただいた。そして、第3回目には、図書館業務運営の委託形態であるPFI事業の節目として5年目に行った新システムへの改修に伴う変更点を説明し、それに対するご意見をいただき、HPの利用実態などについて、学校図書館との連携も含めて協議した。このとき、電子書籍導入への取組み状況と、デジ書と大活字本などのPRについて高田委員から

- ご意見をいただいた。以上がこれまでの概略となっている。
- 栗田会長 ここまでで疑問点や補足したいことがあればお願いしたい。
- 野口委員 地域資料を中心にデジタル化するという話があったが、3月31日以降はどうなるのか。
- 事務局 実際にデジタル化をするか、どのように進めるかについてはまだ検討中だ。しかし、郷土資料、府中市にしかない資料についてはデジタル化によってより多くの方にご覧いただけるようにする必要であろうということで、廃止にあたっての報告書にそういった方向性も明記しているため、その方向で進めて生きたいと考えている。
- 野口委員 しばらく保管を続けるということか。
- 事務局 保管し、それをデジタル化できた資料を中央図書館に所蔵することになるかと思う。
- 栗田会長 前回著作権がどこにあるのかという点が話題になったが、郷土資料などは府中市に著作権があるということでデジタル化は問題ない。市販のビデオなどは著作権の問題がありデジタル化すること自体が違法となる可能性があるということで、そちらに関しては保管をしていくのは難しいということだったと思う。
- 鬼丸委員 個人に渡すよりも、資料的価値が高いものは公共機関に寄付してもよいのではないか。大学などはどうか。
- 栗田会長 メディアの問題も大きい。DVD化されていないものであれば価値があるだろうが、そうでないなら、ただ劣化していくだけで読み取れなくなる。
- 野口委員 図書館資料の歴史としてこういうものがあったという話ができるかもしれない。
- 栗田会長 パッケージだけ残しておくとか。実際、本体の利用というより図書館の記録として利用する以外ないのではないかと思う。以前も申し上げたが、代替となるDVD化が進んでいるのかどうか、進んでいるなら、それを入れるかどうか考えなければならない。中には資料的な価値があるため保存しておくべきものもあるかと思うが、著作権の問題をクリアしながらDVD化して残せないか検討する必要がある。前に配られた視聴覚ライブラリーのリストには、地域資料のような貴重なものの他に市販のものも多く載っていたが、それらに関しては、どこまで資料的価値を認めるか判断が難しいため、事務局の方で教育委員会と連絡を取りながら決めていただければと思う。
- 鬼丸委員 デジタル化、DVD化した郷土資料について、図書館での保管はもちろんだが、市内の小中、高で配布して学校で有効利用するのはどうか。
- 事務局 そのことについては予算の問題もある。
- 栗田会長 オンライン配信ができるようになればよい。

- 事務局 それも可能性のひとつとしてある。
- 栗田会長 図書館システムのリプレースのときに、大々的な配信とまではいかないが、同時に複数アクセス可能な程度のサーバー機能を持たせるというのであれば、学校でも授業の時間中に流せるようになるかと思う。そのあたりは配信で行くのかメディア配布でいくのか、まだ方向性は見えないが、デジタル化してあればほとんどコストがかからずに複製できるので、配布も簡単だ。デジタル化する過程ではかなりコストがかかると思うが、その後はそれをコピーして配布が可能となるので、市民財産の共有という意味では良いのかもかもしれない。利用方法としては、とりあえずデジタル化し、どのように配布するかに関しては、今後の成り行きを見て、学校に置いても良いような資料は複製しておくというのはいかがでしょうか。
- 小島委員 例えば3年生の社会科の授業で、昔と今の生活の対比ということをやっている、七輪で餅を焼いて食べる体験をしている。そういった授業にも活用できるデジタル化資料があればぜひ活用したい。
- 鬼丸委員 どういった資料から優先してデジタル化するかというのも大事な問題ではないか。
- 栗田会長 費用の捻出も問題だ。利用の廃止とデジタル化をセットで行うかどうか検討する必要がある。数はそれほど多くはなかったと思うが。
- 事務局 23年度の50周年の際に39タイトルをデジタル化しており、残り50タイトルほど残っているのと記憶しているので、その中から順次ということになる。
- 小島委員 学校として一番ありがたいのはオンライン配信だ。
- 栗田会長 デジタル化して保存すべきものは何らかの形で予算を確保し、順次デジタル化していくことになるかと思うが、これについては次期の協議会で報告していただければと思う。議事録で我々も進捗状況を見ることができるのでぜひお願いしたい。他にご意見があればお願いしたい。
- 鬼丸委員 市の子どもたちの読書習慣調査だが、長いスパンで1回という形でやっていくのではなく、新町小学校のように全児童で調査をし、その報告としてそれほど手間がかからないと挙げられているので、毎年行ってもいいのではないか。ネットやデジタルの最先端の国になりつつあり、今後子どもたちが活字を見ない、しゃべらない、字を書かないということが懸念される。だからこそ、公共図書館や学校図書館を利用させよう、本を読ませようという強い信念をもって中央図書館に動いて行ってほしい。少子化も進み子どもの数も減っている、そこまで大変ではないのではないか。形式もマークシートにすれば、例えば1500人分の集計が、ものの何分かですむ。
- 事務局 このアンケートについては、学校や児童関連の部署が集まる連絡会の方で主

に検討されているのだが、新町小のように子ども読書が盛んな学校もある反面、実施が難しい学校もあるようで、なかなか年に一度の実施となるとスムーズにいかないという話は聞いている。子ども読書の連絡会の中では、毎年実施して欲しいという意見もある。これを作ったときに議会から計画期間の中間で状況報告してほしいという話も出ている。これは5年に一度計画の見直しをする関係で、5年に1回アンケートをやっていたが、中間にも実施するというのがすでに決まっている。5年の間の年には、同じ水準で行う話になっている。その間を埋めていくというのはまた別の話だが、現時点でここまでは決まっている。

鬼丸委員 3年に1回がいい。中学校は3年間、小学校は6年間なので、間をとって3年ごとにやっていくと生徒が1年生のときと4年生のときとでどのように変化しているかという分析ができるため。

栗田会長 これまでは計画のためのアンケートという色彩が強かったこともあり、実施のスパンが5年で、その間のことは分からないということになってしまう。途中で中間評価を入れて、これまでの方針でいいのか検討するというのであれば、様々な情勢の変化に対応することができると思う。5年が2年半になったということで、多くの小学校にご協力いただき、できれば様々な学年を対象を広げてアンケートを行っていけば、十分アンケートを実施する意味があると思う。ただ、一方で、実施を行う側の負担も考えなければならない。

小島委員 都の教育委員会も子どもの読書を推進しようという基本的な方向性を持っている。学校現場としては、どの程度時間が必要で、子どもにどの程度説明を必要とするのかなどは、質問項目のあり方次第によって負担が無ければ簡単にできるのではないか。その面では教育委員会の指導室と図書館がタイアップした方がスムーズなのではないかと思う。言語活動を推進するために読書を大事にしようという流れがあるので、タイアップやアンケート項目の出し方や答え方の工夫次第ですんなりと受け止めてもらえるのではないか。

鬼丸委員 以前の協議会で、この設問だと誰に向けているかわからないなど、質問項目に時間をかけて吟味したはずだ。前回のものと比較の必要があるので変えられないところもあったと思うが、子どもに分かる言葉にしてほしい。

事務局 地域性もあるが、学校によって読書量が多い学校と極端に少ない学校があり、結果にかなり開きがある。そういう点でも、やはり市内全校でアンケートを実施した方がいいのかもしれないと感じる。

小島委員 学校としての方針もある。私は朝読書を導入し、1年目で冊数が跳ね上がった。

鬼丸委員 アンケート結果を受け、今後の子ども読書推進の参考にしてほしい。

高田委員 そういったデータは親が見ても面白い。

- 鬼丸委員 言語教育は家庭が基礎なので、本当の意味での言語教育に目覚めるきっかけになればよい。
- 茅原委員 2小でボランティアをやっているが、3年ほど前に保護者の読者ボランティアを対象にアンケートを行った。詳細にアンケートを行ったため、ボランティアをどんな気持ちでやっているか、また問題点や効果などが如実にわかった。これまでの活動の方向性が間違っていないのだなということがアンケートで確認でき、とても良いアンケートだったと思う。その後の活動の励みにもなった。そういうこともあるので、アンケート作成のときには内容をきちんと詰めていってほしい。作成のときに現場を良く知っている先生や図書部の方を交えて検討するとよりよい。
- 栗田会長 ひとつ懸念があるとすれば、学校によって大きな差があることだ。アンケートをとってニーズを把握し、改善していくことが目的だったが、それが学校間の格差をあらわす数値として受け取られてしまう危険性がある。そういうことがあると警戒する動きも出てくると予想されるので、どのように進めていくかが重要になってくる。アンケートのデータは学校の評価には使わないということで、学校間の比較ができないようにデータを出すなど、その点を考える必要がある。基本的に、アンケートのデータを蓄積することは、すぐにそのデータを使わなくても、後で色々とデータが使える可能性が出てくるのでよいと思う。我々が文言・項目などを議論したが、アンケート結果を見て、それらが適当だったかどうかを確認してみる必要がある。中間にアンケートを行うのであれば、継続性を持たせなければいけない質問項目と、足りない項目の追加について、機会があれば次期のサービス検討協議会の中で議論する可能性を残しておいた方がいいのではないかと。
- 小島委員 何のために、何についてアンケートをとるのか、そしてどういう範囲でどういう内容でやるのかということは十分に検討する必要があると思う。
- 栗田会長 中間とのことだが、実施するとしたら来年ということか。
- 事務局 再来年になる。来年、質問項目などを見直して再来年早々にやることになる。
- 栗田会長 そのさらに2年後に次期の計画用のアンケートということになる。他にご意見などがあればお願いしたい。
- 金沢委員 提起する機会を逸してしまったので、第2期の方々に考えて欲しいことを何点か挙げたい。図書館の意識を変えていく問題が2点と、図書館サービスについて2点挙げたい。意識を変える問題についてまず1点目は、図書館の業績評価の問題だ。貸出し数や登録者数、蔵書数は図書館を広く認知してもらおうという意味では重要な役割を果たして、それなりの成果があったと思う。ただし、こういった数値はサービスの水準がある一定のレベルに達すると、平準化して目に見えた伸びはなかなか作り出せない。この間も図書館はこれ

らの数値をどんどん伸ばすことによって業績を認められてきたわけだが、これからは図書館に対する評価を図書館の持っている機能を総合的に評価してもらえるような方向にPRの仕方を変えていく必要があるのではないかと思う。図書館がいつまでも、貸し出し数の増減のような統計数値にこだわった業績評価にこだわっていると、結局図書館自身の首を絞めてしまうと思う。そうではなくて人的サービス、児童サービスや障害者サービスといった機能を図書館の評価の基準として認めてもらう努力が必要だと思う。意識を変える問題の2点目は、図書館は特に自治体の枠を乗り越えた相互連携等が必要になってくると思う。相互貸借のやり方等、自治体間同士で相互ネットワークを図っていく必要があるのではないか。書籍が売れないと言われているが、出版数事態はとても増えている。図書館は予算が限られているので発行されたものを買いきれない。自治体同士で得意分野を決めるなど、協力し合って保管していく必要があるのではないか。これは府中市だけではできないことなので、館長に協力いただき自治体間同士の連携を志向されていく必要があるのではないか。次に図書館サービスについてだが、まずはアニメ・漫画本の収集について提案したい。アニメが日本文化として世界的にもはやされている。特にヤングアダルト対策としてもライトノベルとか漫画本はヤングを図書館にひきつけるとも大きな力を持っていると考える。これらの導入は、貸出し数の増加にも繋がっていくだろう。従来からいろんな問題点が指摘されている。漫画本は出版件数が膨大なのでリクエスト等の対応が難しい。そこで、原則として漫画本は買わず、寄贈を受けてはどうか。家庭には膨大な数の漫画本があり、廃棄されている。寄贈で補えば多くのものを収集できるだろう。成人向けもあるので一定の基準を作って市民に周知した後に収集するのもよいのではないかと思う。漫画が原作で映画化されているものもあり、活字図書に匹敵するような影響力を持ったものもあるので、漫画全てを規制対象にするのではなく、価値のあるものに関しては収集を考えてほしい。もうひとつは電子書籍の問題で、国会図書館でデジタル化資料を公開するサービスがはじまった。すぐの活用は難しいかと思うので、国や都の情報だけはきちんと追ってほしい。これらの件については2期の方に提起として取り上げてほしい。

栗田会長 今の4点について、評価に関しては、予算と見合った費用対効果が現れているかどうかといった観点からの評価が中心になるかと思うが、現在の量的な評価から質的な評価へどのように変えていけるか、それを変えていくこと自体が可能なものかどうか。評価は相手がするものなので非常に難しいが、確かに数値が高ければよいという問題ではない。

事務局 金沢委員の言うとおりの、数量的な部分で最初3年間は右肩上がり増加した

が、最近では若干減少傾向にある。そういった中で質的な評価は必要であると私自身も考えており、監査などにおいても府中市はPFI事業の中でも市の関与が強いのが特徴であると指摘されている。その、どこがメリットなのか表し、評価をPRする必要があると思う。その中で、市の職員が行うレファレンスサービスは強みと考えている。児童やハンディキャップサービスなども、もっと説明できるようにしていければと思う。その点を自分達で評価していくことも重要だと考えている。

栗田会長 これまでの量的な評価に表せないものを補足的にどんどんと付け加えていくという形で積極的な働きかけをしていかなければ、このままずっと数値的な枠組みに流されてしまうことになる。今、売りとしてレファレンスサービス、ハンディキャップサービス、学校教育との連携といったものがあるかと思うが、これらは蔵書数とか貸出し数とは別の次元で評価しなければならないだろう。積極的に市職員がかかわることのメリットを強調することは、将来仕分けのときなどに備える意味でも重要であり、それらのサービスを業者に依頼したときとどう違うのか、他の図書館と比較しながらなんらかの形で積極的に打ち出していくほうがいいのではないかと思う。蔵書数、利用者数を増やすという方向で考えるのではなく、むしろ手厚いサービスを提供できる図書館といった形で考えていく必要があるのではないか。2点目についてだが、連携している自治体は京王線沿線だったと思うが。

事務局 府中市は多い方だと思う。まず、京王線の七市連携ということで八王子・町田・日野・多摩・府中・稲城・調布の七市がある。これだけまとまって連携している所はあまりないのではないかと思う。加えて、府中市は中央線沿線の小金井・国立・国分寺といった、境に接している市全てと連携している。相互利用ということでそれぞれに登録して借りることができる。だから、この中央図書館にもかなり他市の方が来館している。

栗田会長 あとは外語大とも連携していたと思うが。

事務局 あと学校関係で、外語大や農工大と連携しているので市民の方が大学の書籍をみることもできる。逆に学生さんが在学の形で府中市の図書館を利用することもできる。

栗田会長 大学との間では明らかに蔵書の収集基準が違うので、先ほどの棲み分けという話はほとんど出てこないし、大学の方では府中市の図書館にあるのでそこから借りればいいのではと気軽に言えるのでとても良いと思う。しかし、市の間で連携をしたときに、それぞれが専門特化していく可能性を考えるべきなのかどうか。基本的なものはどこも収集するが、うちは地域資料、経済関係が強いとか、歴史が強いとかいったような形での棲み分けをしておかないと、先ほど出たように、どんどん蔵書が増えていく中で、どこの図書館も同

じょうなものを集めるというのでは限界があるだろう。ILLのサービスが進んでいるので、各々がある分野に特化して行って棲み分けをしていった方がいいといった話は連携自治体との間で出ているのか。

事務局 現状では棲み分けという話までは進んでいない。それぞれの自治体が収集して、利用者がこの市は便利だということで行ったり来たりという形で今はやっている。将来的に棲み分けという形にまで話が進むことにはなかなかいかないかもしれないが、相手の蔵書をみながらリクエストの選書を考えるということはあると思う。

栗田会長 予算的に厳しいとなると、連携でカバーするしかないという状況が訪れる可能性が高いので、早めに連絡会議等の際に話し合っておいていただく必要があるのではないか。すぐに棲み分けしろということではないが、棲み分けの方向性についてなんらかの提案を行うと、それぞれ予算が厳しい中で、本格的に取り組んでみようという話が出るかもしれないので、早めに手を打っておいたほうが良いように思う。

事務局 連携の問題では、市民からの要望で武蔵野市の武蔵野プレイスを使いたいという要望がこちらにも武蔵野市さんにもくる。しかし向こうは市民の利用が5割程度で市外利用が約5割に達している。武蔵野市民がもう少し使えるようにして欲しいという意見がでていっているので、武蔵野市では府中市との連携は今のところ難しいということだ。

栗田会長 他の自治体はどうか。棲み分けのようなことを考えなければいけないという話はでていないか。

事務局 今、他市の状況を見ると、今までどことも連携をしていなかった立川市が、国立とはじめたり、小平市は市長さんの公約によって国分寺市と連携をしたりという話がある。

栗田会長 棲み分けをそこで議論することはあるか。

事務局 棲み分けの話はまだ出ていない。まずは連携からである。

野口委員 なかなか公共図書館で棲み分けは難しいのではないか。大学の図書館は学部構成によって分野を特化してというのが可能だ。公共図書館は住民ニーズに沿って収集方針たてて成長していくというのがベースになっているからどの分野に特化していくのかとなると難しいのではないか。

金沢委員 新しい本は住民のニーズがあるのでどの自治体も購入するかと思うが、動かなくなって廃棄対象になっているものを大胆に廃棄するか、保管していくかというのが棲み分けの議論をする中でメインになっていくと思う。相互貸借に対応するためにどこが保管していくかというような形で時間をかけて話せば理解を得られるのではないか。

栗田会長 廃棄するときには、どこか他の図書館が保管することが前提にならなければ

ならない。保管スペースもどんどん少なくなっていくので、廃棄を進めなければならぬと思うが、廃棄の優先順位をつけるときにどういう基準を立てるのか。郷土資料等は廃棄せずに保管していくことになると思うが、他の図書館にもあるものに関しては、近隣の図書館で保管するか、廃棄するか、分野の棲み分けを考えることもできるのではないか。新しく購入するものに関しては棲み分けは難しいと思うが、蔵書を見直すときに、たとえば保管スペースが厳しいところと余裕のあるところで協議するといったような形で棲み分けは可能ではないか。

事務局 ちょうど今、多摩地区の館長協議会で共同保管事業という部分で検討会議を設けて共同保管ができるか、現状はどうかかなど問題点をこれから洗い出すというところに来ている。

栗田会長 電子目録化されていると、重複なども簡単にチェックできるので、その方向で進めていければよいだろう。それから3点目、漫画の話が出てきたが、その点についてはどうか。

事務局 現在府中市では、漫画は一切所蔵しないということではなく、古典やある程度評価されている漫画、たとえば手塚治虫であるとか、そういったものを所蔵している。先ほど出たように、要望としては確かにあるが、購入したり寄贈の件については予算だけではなく保管場所の確保の問題などもある。また、10年後、20年後に残っているものかどうかという視点もあり、評価の定まったものを入れていくということにしている。

栗田会長 寄贈の受付に関してはどうか。

事務局 寄贈については、市の方で寄贈を受け入れる基準に達していないものに関しては、市民の方にリサイクルでお渡しするという形をとっている。

栗田会長 現在では古本屋がそういった役割を果たしていて、安い価格ではあるが、漫画を買い取ってくれて、それがまた流通するという流れになっている。書籍の世界ではこの流れがだんだん機能しなくなっているが、漫画ではうまく機能している。そういったところで流通している漫画と蔵書として考えなければいけない漫画とを分けることは難しい。以前は、漫画は単なる消耗品と扱われていたため、たとえば手塚治虫の初期の作品などは余り残っていないものが多く、価格が高騰している。先物買いをするというのは評価が定まっていない段階では非常に難しい。現状では、評価が定まっていて、貴重なもののみを所蔵するというのが一般的だと思うが、それ以外のものに関しては、現在流行っているが、将来誰も読む人がいなくなるかもしれないという中で蔵書に加えるのかどうか判断するのは非常に難しいだろう。寄贈の要望で漫画はかなり出ているのか。

事務局 漫画は対象外であり、申し出もほとんどない。図書館では漫画は受け付けな

いという印象が強いのではないか。やはり先ほど出たような古本屋などもあるので、そちらの方が多いかと思われる。

栗田会長 その点についてはいかがか。流通とありかたとして。

金沢委員 まず、評価の定まった漫画ということだが、今の子供たちは手塚治虫を良く知らない。今の子供たちが熱中している漫画とずれがあるので、あまりそのあたりは評価など入れず、今の若い世代に読まれるものならば入れてもいいだろうと思う。現状、少しでもお金になるのであればブックオフに持ってってしまうのは当然だろう。しかし中には現金化するのと同じくらいに図書館に引き取って他の人へ有効活用して欲しいと考える人もいる。今漫画本を収集しているところはかなり寄贈で補充しているところが多いかと思う。図書館にはこんなに寄贈された漫画本があるんだとわかれば、私も寄贈しようという気持ちになる。漫画本がなければ図書館は漫画本を扱っていないと考えてしまうのではないだろうか。ここで結論を出す必要は無いので将来の問題としてお考えいただければと思う。

栗田会長 漫画の収集に関して何か意見があればお願いしたい。

野口委員 私もヤングアダルト層がきてくれるのではないかと考えていたが、ある市の中学校の先生と座談会をしたところ、今の中学生は漫画も読まないと言っていた。実際、漫画のタイトル数は増えているのに売り上げ数が減っているのは、実は若い層が漫画を読まなくなっていて、かつて読んでいた層がそのまま年齢を重ねているので、実は成人になった層が漫画を手にとっているのではないかという話があった。私は漫画を否定するつもりはないし、これからの図書館は漫画とどう向きあっていくか考えなければいけないのだが、現代の若い人をひきつける要素にはならないのかなと考えている。ただ、漫画をまったく見ないのかといわれればそうではなく、スマートフォンなどでデジタル化されたものを見ている。

鬼丸委員 本校の図書館は20年以上前から漫画を入れているが、館長の言うように、評価が定まったものを置くということに共感する。手塚治虫や長谷川町子など、また女流漫画家がかなり歴史的なものを書いている。教育漫画といって日本の歴史、日本の古典、世界の歴史、中国の古典などを同じ列に配架している。そうすると子どもたちの漫画を読むときの姿勢が、短時間で読めるというものになっているので、昔の漫画の少年少女たちのようにじっくり何巻も読むのとは違っている。今流行っている漫画など現在利用価値が高いから飛びつくのではなく、古典的なよい漫画を置いておくことで、2、3ページしか読まなくても手塚治虫や銀河鉄道を知る機会になるし、それこそ日本のカルチャーだと思っている。それがあつたからこそ世界で評価されている日本の漫画文化がある。

栗田会長 現在古本屋は立ち読みする場、購入する場であり、買ったものを読み終わったらまた売るといいう形ができあがってしまっている。これに対し、図書館は同じレベルで勝負すべきなのか、質の違うもので勝負すべきなのか、議論が分かれるところだと思う。この点は棲み分けという問題とセットにして考えなければならないので、ここで単独で方針を立てるとするのは難しいだろう。金沢委員も今回はそれほど議論を深めなくてよいとおっしゃっているので、来期また続けて検討していただければと思う。電子書籍についてだが、前にも話題となったが、まだ図書館に置く電子書籍がどのような形であるべきかという議論の段階にある。電子書籍を導入する方向で進めた場合にも、それをどのように蔵書としていくか、アーカイブの問題が非常に大きいと思う。コンテンツを配信する会社が倒産したら、読めなくなってしまってよいのか。このような配信型の場合には、図書館の蔵書として持つという概念と相容れないものである。コンテンツの買取りという形を取ればよいのだが。電子書籍の問題は継続的に取り上げていかなければならないということは確かだ。電子書籍は、一蔵書としての意味合いからは離れるかもしれないが、他の公共図書館の動向がまだ見えてきていないということもあるので、来期以降も継続的に協議していく必要がある。漫画の分野で若者の電子書籍の利用が増えていること、保存を考えたとき紙媒体に比べスペースが少なくて済むこと、モノを持たない生活が良いとされる流れがある。各図書館がなんらかの方針を立てなければならないだろう。

野口委員 国会図書館もデジタル化資料の配信を始めたが、ほとんどの公共図書館は様子見している状況だ。市販の電子書籍もコンテンツのフォーマットが定まっていない。アメリカではEPUBなどで統一されているが、日本では様々な出版社がそれぞれの形式で配信しているため、1つの端末で読めないものが出てくるといことがある。やはり、これからの動向を見ながら図書館としてどうしていくかを検討していく必要がある。

栗田会長 国会図書館は現物を持っているから、それを電子化した資料を利用者は閲覧できるが、電子書籍のように現物がないとなるとどうなるのか、継続的に提供していけるのかという疑問もある。特に、学術雑誌などはどんどんとオンライン化されているが、それがずっと継続して利用していけるのかどうか心配されている。学術資源をどこでどのように保管していくのかは国家レベルで考えていく必要があるだろう。電子書籍もこれと同じで、読みたいものが突然読めなくなるということも十分に起こり得ることではないか。一方、書籍に使われている紙というのは非常に信頼性が高い媒体なので、まだまだそれにとって替わるものは現時点ではないように思う。

野口委員 昨年の7月から国会図書館は電子納本を開始した。よって、万が一電子書籍

を配信している会社が倒産したとしても、データそのものは国会図書館に保存されているということになる。しかし、法律上納本が義務化されているとはいえ、納本漏れということもあるので読めなくなる可能性はある。

栗田会長 内容が素晴らしくても、一度も紙媒体になることなく消えてしまうこともある。

鬼丸委員 現に有名な作家の本が読めなくなるかもしれないという例が出てきている。他にも、漫画だが日本文化研究の資料として利用価値の高いものの入手が難しくなっている現状がある。

栗田会長 現在入手困難となっている資料はオークションなどに出品され、プレミアが付いて価格が高騰するものもある。保存を考えずに消耗品として扱われてきた結果だ。そういった残しておきたいものを先取りして保存しておくことはなかなか難しく、どうしても後追いかたちになってしまう。ある程度経って評価が定まらなければ判断できないからだ。しかし、電子書籍をいざ紙の書籍にしようとしたときに、すでに消えてしまっている恐れがある。当面は様子見しかないが、常に念頭に置いておく必要はあるだろう。電子書籍に関してはこのあたりにして、他にご意見などがあればお願いしたい。

鬼丸委員 汚破損について。府中市では美術書がとても充実しているが、切り抜きなどが多い。バブル期に出版されたものはカラー図版が多くとても豪華な作りで、今ではとてもじゃないが値が張りすぎて作れない仕様のものである。それらは市の貴重な財産なので、一度すべて中を見て切り抜きなどがないか確認し、閉架に移すなどの対応をしてほしい。

栗田会長 事務局に伺いたいのだが、利用者からの返却時に書き込みなどが判明した場合、こういった対応をしているのか。

事務局 利用者には気が付いたことがあれば申し出てくださいとお願いはしている。汚破損で特に多いのは、雨の日に濡らしてしまうというケースで、返却時に水濡れがあった場合はその場で利用者を確認している。次の利用に影響があるほどの汚破損があれば、弁償していただくこともある。お話のあった件に関しては、担当にも話をする。

栗田会長 そういったことが起こった場合の対処方法についてはちゃんと取り決めがあると思うが、図書館は基本的に善意の利用者を想定しているのでなかなか難しい。また、汚破損の発見も非常に労力がかかるので、図書館としても悩ましい問題だと思う。

高田委員 貸出したまま返ってこない本もあるのではないかと。

事務局 予約者がいたり返却期限日から2週間過ぎたりすると、督促対象となる。電話やメール、ハガキで返却をお願いし、それでも返却されない場合は職員が自宅に伺って直接返していただくこともある。

- 高田委員 それでも返ってこない場合は弁償になるのか。手に入らないものはどうするのか。
- 事務局 大部分は返ってくるが、それでも返ってこない資料はある。基本的には現物で弁償していただくが、現金弁償という方法もある。
- 栗田会長 図書館としても一定の損失を見越しておく必要があるが、状況に応じて管理体制を見直していく必要もあるのではないかと。基本的には善意の利用者を想定しているので、利用者にとってサービス低下にならないよう、そのあたりの兼ね合いをとりながら、資料的な価値の高いものの管理をしていってほしい。
- 高田委員 貸出禁止の処理をしているものもあるのか。
- 事務局 高価なものや貴重なもの、地域資料などには館内閲覧のみで貸出していないものもある。
- 野口委員 他の図書館の例を見ても、禁帯出にしても館内で切り抜くなど、色々と手段はあるようだ。警備員を巡回させ、ごみ箱の中もチェックしているようだが、それでも被害は出ているようだ。
- 鬼丸委員 そういった行為をしにくい環境づくりが必要だと思う。
- 栗田会長 監視カメラを多く設置するのも1つの手段だが、監視されているようで利用者にとっては居心地が悪くなる。しかし、美術書に限らず、図書館の資料は市の貴重な財産なので、なんらかの抑止力を働かせる必要はあるのではないかと。他にご意見があればお願いしたい。
- 茅原委員 地区図書館について1点。現時点では指定管理者制度を導入する予定はないということで、この場でも地区図書館の運営に関する協議はなかったもので、ここで意見を出したい。年に一度小学校の図書館ボランティアの交流会があり、全22校のうち14、5校のボランティアが集まる場となっている。今年は日新小で開催するというので、初めてそちらの方へ行ったが、国立市の境近くにある小学校だった。日新小に限らず、中央図書館から離れた小学校ではボランティアが使用する資料は付近の地区図書館のものばかりになりがちだ。また、中央図書館で様々なイベントがあっても、小さいお子さんを連れて遠くまで出向くのが困難な親御さんもいる。子どもの読書活動を推進していくためにも、地区図書館の運営方法を見直す必要があるのではないかと。次期の協議会ではそういったことも検討していただきたい。
- 高田委員 それに付随して、対面朗読を地区図書館で行うことを改めて提案したい。場所の確保などに課題があり、なかなか実現はできていないが、目の不自由な方に中央図書館まで来てくださるとは言いづらい面がある。ちょっとしたスペースで構わないので、将来的に地区図書館でも対面朗読ができるようになればよいと思う。

事務局 まず、地区図書館の運営についてだが、市が取り組んでいる行財政改革推進プランというものがあり、その中に地区図書館の運営に関する項目が載っている。今年度それが改定され、継続して地区図書館の運営を検討していくことになっている。現在、ほとんどの地区図書館は文化センターに入っているが、文化センター自体の在り方の検討をしていく話になっている。そちらも踏まえて、今後の地区図書館についても改めて検討していくことになるかと思う。

栗田会長 そうすると、そのような方針と今出たような要望をどのようにすり合わせていくかという話になっていくと思うが、地区図書館の機能が十分に評価されていることは、この場においてもすでに明らかになっているので、ここでの意見を反映していただければと思う。また、予算が厳しくなる中で、サービスを拡大する余地はないのかということについても、引き続き検討してもらいたい。特に、ハンディキャップを持つ方にとって、移動距離というのはかなり大きな問題になってくる。そういったことに対して図書館はどのような措置をとっていかを検討するときには、この協議会で出た意見をぜひ反映させてもらいたい。時間の関係もあるので、今回はこのあたりで終了とさせていただきます。2年半の間、司会者として拙い進行しかできず、申し訳なかったが、建設的な意見を持った皆様に議論を交わしていただき、図書館サービスの向上に多少なりとも貢献できたのではないかと思います。本当に感謝している。最後に館長から一言お願いしたい。

事務局 委員の皆様には、本市の図書館サービスの向上に関する様々な課題についてご検討・ご協議いただき、大変感謝している。皆様のご尽力に心よりお礼申し上げます。平成23年10月の協議会発足以降、本日お配りした報告書のとおり、本当に多くの案件に対しご意見を頂戴し、図書館サービスの在り方や方向性の検討に際して参考とさせていただくことができた。4月からは第2期となるが、今作成にご協力いただいている報告書を新たな委員の方への引き継ぎ書とさせていただきたい。2年半にわたり、どうもありがとうございました。

府中市立図書館サービス検討協議会委員名簿

	分野	氏名	期間
1	有識者	栗田 博之	平成23年10月5日～平成26年3月31日
2	有識者	野口 筑悟	平成23年10月5日～平成26年3月31日
3-1	学校教育関係者	田中 アヤコ 文子	平成23年10月5日～平成24年3月31日
3-2	//	及川 サチ子	平成24年4月1日～平成25年3月31日
3-3	//	小島 シゲル 茂	平成25年4月1日～平成26年3月31日
4	社会教育関係者	北谷 コウ 豪	平成23年10月5日～平成26年3月31日
5	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	茅原 ユキ子 幸子	平成23年10月5日～平成26年3月31日
6	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	高田 サユリ 小百合	平成23年10月5日～平成26年3月31日
7	公募市民	金沢 トリ典 利典	平成23年10月5日～平成26年3月31日
8	公募市民	鬼丸 ハル美 晴美	平成23年10月5日～平成26年3月31日

府中市立図書館サービス検討協議会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、府中市立図書館のサービス向上を目的とし、府中市立図書館に関心のある者で編成した組織で、利用者の拡大を含め、利用者へのサービス提供の在り方について検討協議する会（以下「協議会」という。）の運営について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討協議する。

- (1) 利用者の拡大に関する事項
- (2) 利用者へのサービス提供のあり方に関する事項
- (3) その他サービス向上につながる事項に関する事項

(委員)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が依頼する。

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 公募による市民 | 2名以内 |
| (2) 学識経験者 | 2名以内 |
| (3) 学校教育関係者 | 1名以内 |
| (4) 社会教育関係者 | 1名以内 |
| (5) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 2名以内 |

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代表する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年間とする。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第7条 会議は、公開するものとする。ただし、会長が必要と認めるときは、出席委員の過半数の同意を得て、非公開とすることができる。

- 2 傍聴に係る事項は、会長が会議に諮りこれを定める。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議の出席を求め、意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、府中市立中央図書館において処理する。

(委任)

第10条 この要綱で定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年6月21日から施行する。

府中市立図書館サービス検討協議会委員よりメッセージ

近年予算の制約が厳しくなっているが、大学図書館の場合、学生と教員が主たるユーザーとして想定されており、最新の教育・研究の動向を押さえてさえいれば、そのニーズを把握し、それに応えることは比較的容易である。これに対し、市立図書館の場合、予算の制約が厳しい上に、市民という、様々な年齢、職業のユーザーの多岐にわたるニーズを把握することはきわめて困難であり、すべてのニーズを十全に満たすことは事実上不可能である。このような状況下では、ありとあらゆるニーズに対応するという方向で図書館運営を行っても、どのニーズも十分には満たすことができないまま、だれにとっても「魅力のない図書館」が生まれるだけである。これを避けるためには、重点化と切り捨てが必要であることは言をまたず、それを進めるための情報収集が今後より一層重要な課題となろう。

栗田 博之 会長 (東京外国語大学大学院教授)

少子高齢化、グローバル化、デジタル化など、公立図書館を取り巻く環境は急速に変化してきています。府中市立図書館が利用者の期待に応え続けていくためには、こうした変化のベクトルを的確に捉え、それに迅速に対応していくことが必要になります。その意味では、今期の協議会でテーマに挙げた学校図書館との連携、ハンディキャップサービス、電子書籍サービスなどは実に時勢に合っていたと思います。本報告書の内容をもとに、これらテーマの議論が次期の協議会でさらに深められ、そして、実際の図書館サービスに反映されることを期待しています。

今後は一利用者として、府中市立図書館の発展を見守り、微力ながら支えていきたいと思えます。2年半という短い間でしたが、大変お世話になりました。

野口 武悟 委員 (専修大学准教授)

平成25年度の府中市立図書館サービス検討協議会委員として、協議会に参加いたしました。私は、小学校教育の立場から、意見を述べましたが、幼児から年配者まで、図書館が多くの方々の生涯学習を支え、学びと教養に対するニーズに応える場として果たしている役割を、認識しました。

府中市の図書館は、近隣の市立図書館と連携して、方向性を探りながら、市民に対して、図書館サービスの在り方を、真摯に探究していると感じました。小中学校の図書室との連携や、障害のある人向けサービスの充実など、課題はありますが、施設・設備に恵まれている府中市の図書館が、市民サービスの向上に、継続的に取り組まれることを願ひまして、私の提言と致します。

小島 茂 委員 (府中市立府中第一小学校長)

これからの図書館はどのような方向を目指していくのか。これは利害の対立する難しい問題です。訪れる人を多くしたいと考えれば、今の蔵書数では足りない作品がでたり、今までが快適だと感じていた人にとっては、人が多くなることでの騒音などが気になるかもしれない。逆に、今訪れている人たちの満足度をより高めたいと考えれば、公のサービスにも関わらず訪れる一部の人に限られてしまう。今の日本の所得は昔よりはるかに高くなり、本も日常的に購入できる人が多くなっています。その環境下で図書館の存在意義を考えると、その蔵書数や古き図書を用いた歴史や文化の研究といった分野になるのではないかと。特に歴史と伝統のあるこの府中においては、この特徴をより活かして欲しいと思っております。地元をより知るためのイベントやセミナーなどの開催等、このまちならではのサービスを検討して下さい。

北谷 豪 委員 (むさし府中商工会議所)

小学校の読書ボランティアをするとき、図書館の存在なしにその活動は考えられません。参考図書を読み、本を選び、本を借り、下読みをして読み聞かせに臨む…この一連の作業がなんとも楽しい時間です。そして何と言っても、絵本を介して子どもたちの喜ぶ顔が見られることが活動の原動力です。10年以上続く府中市内小学校の読書ボランティアの交流会もまた、力をいただける場です。色々な悩みを抱えながら、熱意をもって子どもの読書のサポートにあたる各校のボランティアの方々と、学び合い、意見交換をすることができます。市立図書館員の方も参加して下さっており、今後も学校間だけでなく市立図書館との交流が深まっていくことを願います。

多様なメディアから情報があふれる世の中で、絵本って、お話って何だろう？と思う日々ですが、図書館は本と出会うばかりでなく、人と出会う、人とつながる広場なのかもしれない、と最近思うようになりました。

茅原 幸子 委員(学校図書館ボランティア)

この協議会に音訳ボランティアとして参加させて頂き、図書館の活動について知らないことが沢山あった事に驚きました。利用者の立場から見るとつい利便性や、効率に目が行きがちですが、図書館が、限られた予算や時間の中で、より良い在りかたを目指して、今出来る最大限の努力をされている事に頭の下がる思いです。また、参加されておられるメンバーの方々の多岐にわたるお話は、私達の今後の活動にも大変参考になる物が多く、毎回目から鱗が落ちる思いで、毎月開かれる勉強会でも度々発表させて頂きました。時代の流れの中で、図書のデジタル化等、沢山の課題を抱え大変な事が多いと思いますが、今後は利用者の一人として出来るだけの協力をして参りたいと思っています。そしてハンディのある無しに関わらず多くの方々に図書館を楽しんで頂ける事を切望しております。

高田 小百合 委員(図書館ハンディキャップボランティア)

図書館の実績は、よく貸出数や利用者数などで評価されることが多い。しかし、市民の図書館に対する要望は個人により様々である。したがって、市民一人一人に対する地道できめ細かな対人サービス(予約・レファレンスや障害者サービスなど)が大切になる。また、図書館は知識・情報の宝庫である。図書館間、図書館と学校などの情報ネットワークが、市内全域につくられる必要がある。図書館業務の民間委託も、単に費用の削減効果という面からみるのではなく、図書館に対する市民の要望や図書館のもつ可能性を拡大するためにこそ、考えるべきだと思う。

図書館の役割と業務はこれからもどんどん増えていく。図書館には、ぜひこうした課題にひるむことなくチャレンジして欲しいと願っている。

金沢 利典 委員(公募委員)

地域社会すべての人々の公共図書館サービスとはどのようなものなのか、これからどうあるべきなのかについて2年間半にわたる話し合いに参加した。すべての人々が一様に満足できるサービスの推進をめざさなければならない中で、図書館に来られない人々も大切な公共図書館の利用者であると再認識をした。アウトリーチ・サービスの必要性について本腰を入れて検討し充実させなければならない時期に公共図書館は面していると痛感した。また、府中市内地域文化センター館の運営は他市町村の調査結果と比較すると良好で地域に不可欠な施設となっている。地域館はそれぞれの地域性に即した特徴ある運営を推進できる可能性があり、中央図書館との連携を深めることでアウトリーチ・サービスを強化し、あらゆる情報、識字、教育、文化などをすべての利用者が入手しやすい発信が実現可能に思えた協議会であった。

鬼丸 晴美 副会長(公募委員)

府中市立サービス検討協議会の協議を通じて

府中市は、公共図書館の先駆的な地域といわれる多摩地域の中でも、図書館数では最も多く蔵書数では4番目といった、図書館環境の整備には多くの力を注がれてきた自治体です。

そのような中で、図書館サービスの更なる向上を目的として設置されたのが本協議会でした。現在は住民をとりまく環境は著しい速さで変化を遂げ、ライフスタイルの多様化に伴って図書館へのニーズも様々であることはいうまでもありません。この状況を踏まえた上で住民ニーズに沿ったサービスの「かたち」を導き出すことは困難なことでもあります。

私たち協議会委員は図書館に関連した生活側面を持っており、大学において専門的な研究に携わっている委員やハンディキャップ関係図書に関するボランティアで活躍されている委員、以前公共図書館に勤務されていた委員や現在学校図書館に勤務されている委員など、様々な立場の方々と構成されていきましたので、それぞれの視点からの貴重なご意見で有意義な協議を重ねて参ることができました。

このたび第一期として、報告書の作成にあたり府中市立図書館サービスの向上という目標に対して少なからずも成果を残せたことを嬉しく思っております。また、今後府中市立図書館が飛躍されますことを願ってやみません。

平成26年3月31日

府中市立図書館サービス検討協議会

会 長 栗 田 博 之

府中市立図書館サービス検討協議会報告書(第一期)

発行日 平成26年 7月
編集・発行 府中市文化スポーツ部図書館
〒183-0055 東京都府中市府中町2-24
電話 042-362-8647